事業報告

1　令和４年度　重点事業

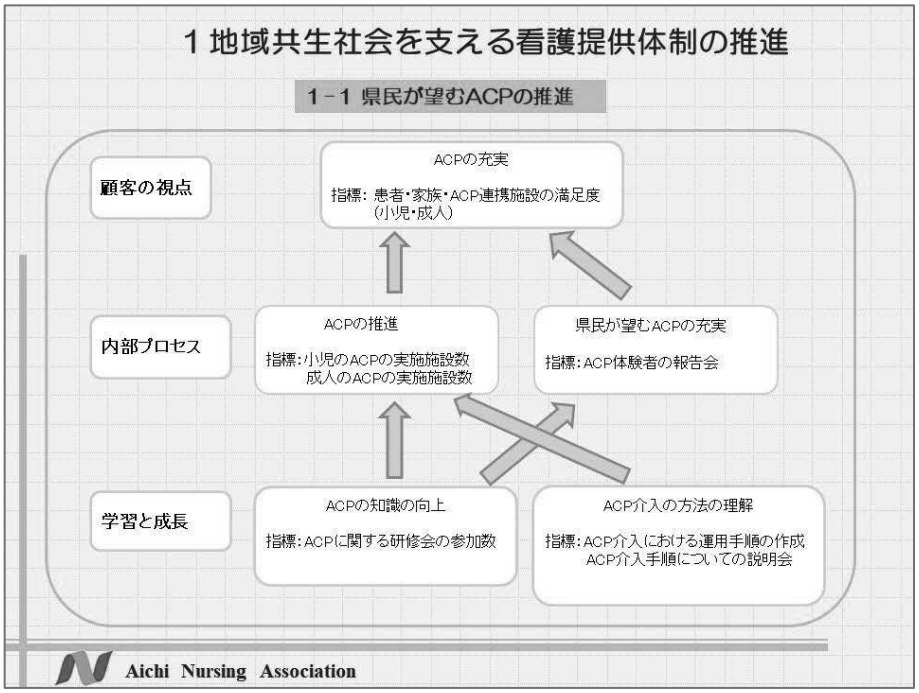

1-1 県民が望む ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進

【学習と成長】

1)　ACP の知識の向上

(1) 研修会の開催

①　テーマ「県民が望む ACP　～健康な時から、もしものことを考える～」　6月 18 日(土)

参 加　113 名(オンライン・オンデマンド)

アンケート 50 名(回収率 68.3%) 具体的な内容でわかりやすかった。ACP の進め方がわかった

地域の中で一人暮らしの高齢者、精神障害を持つ方への関わり方が難しい等の意見があった

②　テ ーマ「小児の ACP　家族とともに生きる～病児が療養しながら家族と暮らすために～」 8月 25 日(木)

参 加　88 名(オンライン・オンデマンド)

アンケート 58 名(回収率 65.9%) 小児を対象とした ACP の知識や進め方がわかった

2)　ACP 介入の方法の理解

(1)ACP 介入における運用手順の作成

・ACP 介入のためのフロー　進める上でのポイント　推進のための依頼書(連携施設・関連施設)

・ACP を受けた人へのアンケート　アンケート説明の協力依頼書(連携施設・関連施設)

(2) ACP 介入手順についての説明会

・地区支部長会議　5 月 23 日(月)　8 月 22 日(月)に説明し、地区支部長に名刺配布

【内部プロセス】

1)　ACPの推進

(1)ACP推進のための動画の作成

・テーマ「ACP 人生会議　もしものための話し合い」

・講　師 公立西知多総合病院　緩和ケア認定看護師　松岡サチ子

・対　象 県民および医療者

・愛知県看護協会ホームページに 5 月 11 日より掲載　　再生回数 県民 60 回　医療者 42 回(令和5年3月 23 日現在)

(2) ACP の実施期間

・令和4年5月～令和5年 1 月

報告事項1

(3) ACPの実施件数

①ACP 参加施設数

・協力施設　90 施設

・連携施設　350 施設（病院 19　老人福祉施設 49　訪問看護ステーション 155　クリニック 70　居宅介護支援所等 57）

②ACP 実施件数

・成人　807 名

・小児　20 名　（小児に ACP を実施した施設　10 施設）

2)　県民が望む ACP の充実

(1)県民講座の開催

・8地区支部において 9 回開催。講演会及び外来待合室・病院祭・市民祭でブースの開設等様々な機会をとらえて開催参加者は 1500 名を超え、パンフレットを 300 枚配布した

・新型コロナウイルス感染症の流行により、7 回が中止となった

(2)地域での ACP の浸透度についてのアンケート

・目　的　各地地区支部における地域でのACPの進捗状況についての現状と課題を明らかにする

・実施期間　令和5年2月2日～2月15日

・対象施設　愛知県看護協会会員施設 306 施設（病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション）

・アンケート　回答数72件(回収率 23.5%)　ACP の取組みが多かった地区は、名古屋北・名古屋南・尾張西部・尾張東部の順であった。組織として取り組んでいるのは全体の 59%、取り組む場所は、入院時が 75%、ご自宅が 17.1%であった。今後ACPを推進する予定の施設は全体の 25%　また、予定のない施設は全体の 26%であった

【顧客の視点】

1)　ACP の充実

(1)ACP を受けた患者・家族からのアンケート

・目　的　ご自分の今後の人生や生活について医療者や家族と話し合えたことへの満足度を明らかにする

・実施期間　4月～令和5年1月10日

・対　象　ACP を受けた方

・回 答 数　成人 56 名・小児1名

・アンケート　70%の人が　医療者が苦しみや今後の希望について聞いてくれたと回答。 しかし、日々の生活の中では、このような時間は取れないのではないか、「ACP」「人生会議」という言葉は、しっくりこないという意見もあった。

お子さんと親御さんからは、ACPに積極的に参加し、満足でき、ACPを進めることは重要であるとの回答であった。

(2)ACP にかかわった医療者へのアンケート

・目　的　協会事業としてACP参加した看護職に対して、ACP の実施状況を明らかにする

・実施期間　令和5年2月 22 日～3月 10 日

・対　象　協会事業として ACP を実施した施設430施設のうちメール先の確認できた371施設の看護職

・アンケート　145名　回答者の 54%は病院、39%は訪問看護ステーション。50%が ACP を行うことで利用者の満足に繋がったと回答しており、90%がACPの推進が必要であると回答している。しかし、医療者の中でも ACP についての知識はまだ十分ではなく、一般の人への元気な時からの ACP の推進が必要であると複数の記載があった

【まとめ】

令和3年度より、ACP の推進事業を展開してきた。地区支部主導の ACP の実施数は、昨年度の13．7(827／60)倍を超え、協力・関連施設も増えている。今年度より対象とした小児は、取り組み施設・実施件数は少ないが、地域の中では医療的ケア児とご家族への関わりは始まっている。課題として、施設の機能や地区支部により取り組みに差がある、一般の人にとっては、病気になってからのACPの理解にとどまっている、小児のACPの推進、困難事例への対応の難しさ等が挙げられた。

令和5年度は、さらなる定着をめざし、医療関係者へ小児のACPを含めた知識の提供、県民への理解の普及、および困難事例への対応に努める。

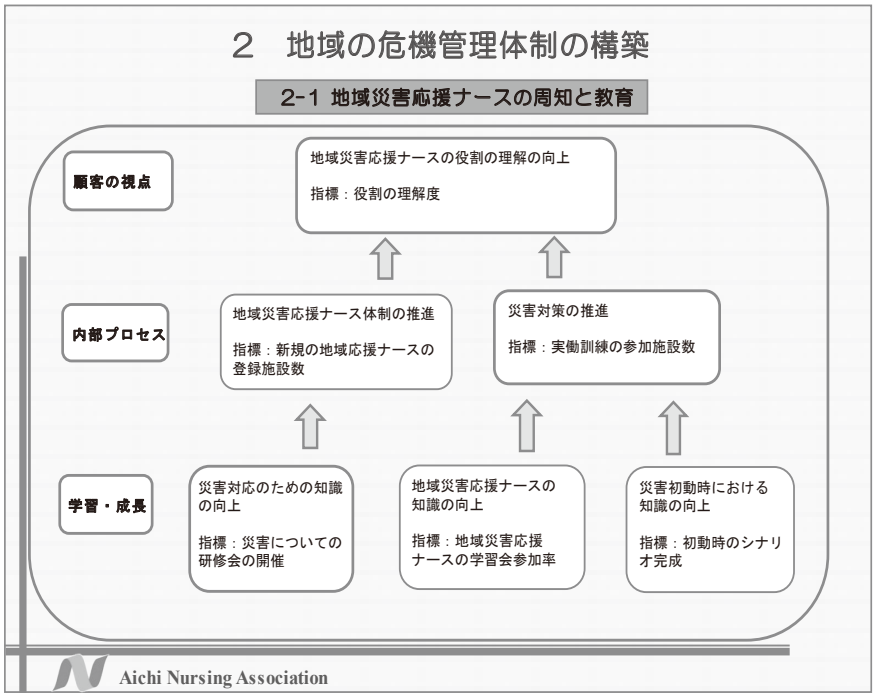

2-1 地域災害応援ナースの周知と教育

【学習と成長】

1)　災害対策のための知識の向上

(1) 研修会の開催

①テーマ「災害時の病院看護職の役割を考えよう」　6 月 30 日(木)

対　象　看護管理者　地域災害応援ナース　災害支援ナース　参加者 456名（オンライン 114 名・オンデマンド 342 名）

アンケート　オンライン参加77名(回収率68%)　ほぼ全員が、看護職の役割が理解でき、マニュアルの見直し、定期的な訓練が必要との記載が数多くあった

②テーマ「災害看護～自律と協働～」　9 月 1 日(木)

対　象　災害に関心のある者　　参加者:71 人

アンケート　40 人(回収率 56.3%)　全員が、災害時に必要な知識、リーダーシップ、自律的な活動の重要性が理解できたと回答。その他自施設のマニュアルを見直す、課題を整理する等の記載が多くみられた

2)　地域災害応援ナースの知識の向上

(1) 地域災害応援ナース学習会の開催

・目　的　地域災害応援ナース登録者を対象に、災害に必要な知識を身につける　8月29日(月)

・内　容　地域災害応援ナースの体制・役割・心構え・標準感染予防策・身分保障・派遣後の報告等

・対　象　地域災害応援ナース登録者・地域災害応援ナースを目指している人

・参加者　122名（オンライン47名・オンデマンド75名）　9月26日よりHP に掲載　視聴回数 150 回(令和5年3月 24 日現在)

3)災害初動における知識の向上

(1)シナリオの作成

・地域災害応援ナースの依頼・派遣の流れを学び、受援体制の整備を目的として作成

【内部プロセス】

1)　地域災害応援ナースの体制の推進

(1)地域災害応援ナース登録数

・登録者 349 名　登録施設 82 施設(令和5年3月 24 日現在)　　参考:令和 4 年 3 月登録者 294 名　登録施設 69 施設

・地区支部別登録数(施設数-登録者数)

名古屋東　(6-29)　名古屋西　(6-17)　名古屋南　(6-9)　名古屋北（7-21）　海部(5-22)

尾張西部　(7-16)　尾張北部　(7-11)　尾張東部　(7-33)　知多半島（5-26）

西三河北部（3-4）　西三河南部西(9-45)　西三河南部東（5-16）　東三河　(9-100)

報告事項1

・登録者が多い施設は、豊橋市民病院 36 名　刈谷豊田総合病院　25 名　豊川市民病院 21 名

2)　災害対策の推進

(1) 地域災害応援ナース派遣のための実働訓練への参加

・目　　的　地域災害応援ナースの要請・派遣の流れを学ぶ　自施設の受援体制を整える

・日　　時　10 月 28 日(金)　9 時 30 分～11 時 30 分

・参加者　　22 施設 55 名　(地区支部長施設・地域災害応援ナース登録施設・地域災害応援ナース登録者・災害看護委員)

・被災想定　新型コロナウイルス感染症の流行により看護職員が不足し、通常の業務の維持が困難となった

・被災施設　名古屋掖済会病院・愛知厚生連渥美病院

・方　　法　zoom を利用したオンライン上で、看護協会、被災施設、愛知県医務課、協力施設が調整する様子を中継し、訓練終了後に被災施設となった2施設より派遣された地域災害応援ナースの受援体制について紹介

・アンケート　36 名(回収率 65.6%)　オンラインでの訓練で流れが良くわかり、課題が見つけやすかった。派遣の流れが理解できた　地域災害応援ナースの増員が必要　訓練が重要　現実的なマニュアルが必要との意見があった

(2) 地区支部における地域災害応援ナース派遣のための訓練

・海部地区支部にて　令和 5 年 3 月 3 日(金)13 時～15 時　地区支部内 4 施設(偕行会リハビリテーション病院・海南病院・あま市民病院・津島市民病院)の看護管理者・地域災害応援ナース登録者・災害看護委員14名が参加し、派遣と受援を目的に訓練を実施。実際に被災施設に地域災害応援ナースを派遣し、担当者よりオリエンテーションを受け、病棟を見学した。振り返りの中で、受援体制の詳細な手順を決めておくことが派遣者の活動と安心に繋がる等の意見があった。

【顧客の視点】

1)　地域災害応援ナースの役割理解の向上

・10 月 28 日(金)実働訓練後のアンケート結果

派遣要請から派遣実施までの体制について理解できた　97.2%

被災病院の看護部の役割、動きが理解できた　100%

登録施設の役割・動きが理解できた　　94.4%

1　地域災害応援ナース派遣要請から派遣実施までの体制について理解できましたか

思う	30
やや思う	5
どちらでもない	1
あまり思わない	0
思わない	0
総計	36

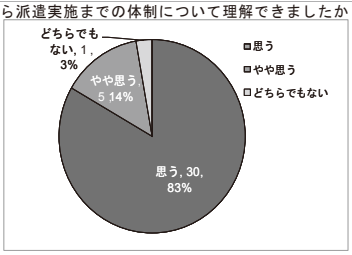

2　被災病院の看護部の役割、動きは理解できましたか

思う	28
やや思う	8
どちらでもない	0
あまり思わない	0
思わない	0
総計	36

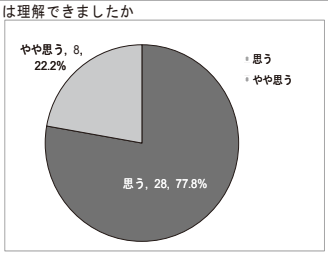

3　地域災害応援ナース登録施設の役割、動きは理解できましたか

思う	27
やや思う	7
どちらでもない	2
あまり思わない	0
思わない	0
総計	36

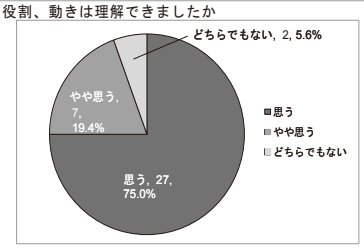

【まとめ】

今年度より愛知県看護協会独自の取組である地域災害応援ナースの登録・教育を開始した。研修会・学習会等への参加者数が多いことから災害に関する個人や施設の意識は高く、地域災害応援ナースの必要性や派遣方法についての理解も進んでいる。また、実働訓練を行うことで多くの気づきがあり訓練の必要性も共有できている。しかし、地域災害応援ナースの登録者は 300 人を超えているが、多くの施設の登録者は 1～2 名であり、実際の派遣には結びつきにくいことが明らかとなった。

令和 5 年度は、二次医療圏である地区支部単位での活動を進めるとともに、研修・訓練を通して地域災害応援ナースの育成・増員を図るとともに、より現実的なマニュアルの整備を行う

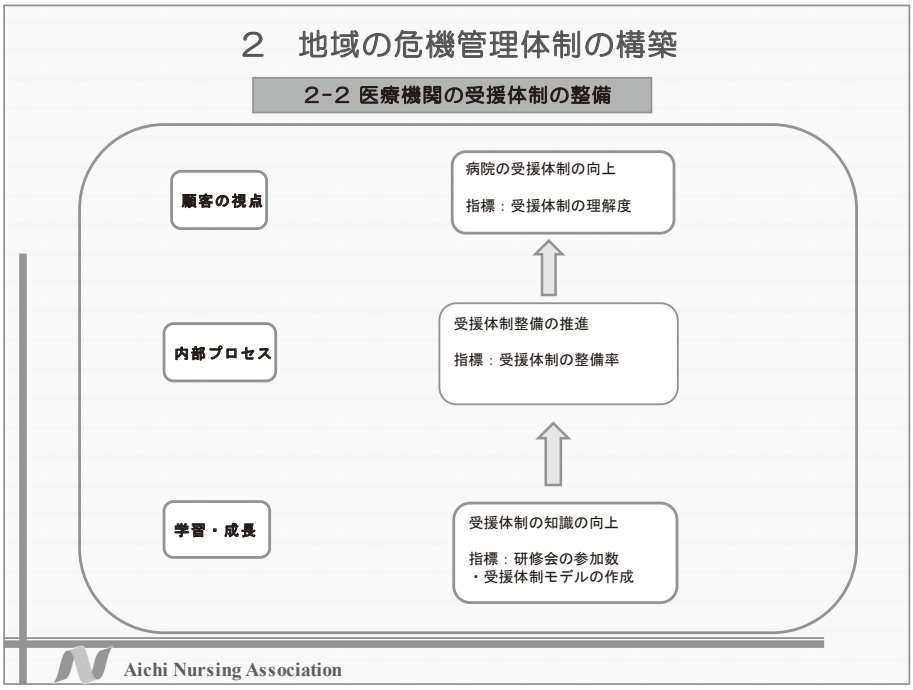

報告事項1

2－2 医療機関の受援体制の整備

【学習・成長】

1)受援体制の知識の向上

(1)研修会の開催

・テーマ 「病院の災害時の受援体制を整えよう」　9 月 8 日(木)

・対　象 災害に関心のある者　参加者 96 名

・アンケート 67 名(回収率 70%) 受援体制の必要性や整備の方法が理解できた、自施設のマニュアルの見直しが必要

(2) 受援体制モデルの作成

・地域災害応援ナース実働訓練の被災病院として名古屋掖済会病院、愛知厚生連渥美病院の受援体制モデルの作成

【内部プロセス】

1) 受援体制の整備の推進

・名古屋掖済会病院、愛知厚生連渥美病院の受援体制モデルの紹介

・10 月 28 日(金)実働訓練後のアンケート結果

受援体制が整備されている施設は 38.9%

8　あなたの施設では受援体制は整備できていますか

思う	2
やや思う	12
どちらでもない	6
あまり思わない	8
思わない	8
総計	36

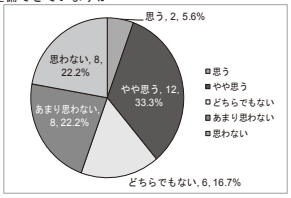

【顧客の視点】

1) 受援体制の理解度

・10 月 28 日(金)実働訓練後のアンケート結果

受援体制について理解できた 91.7%

7　受援体制について理解できましたか

思う	27
やや思う	6
どちらでもない	2
あまり思わない	1
思わない	0
総計	36

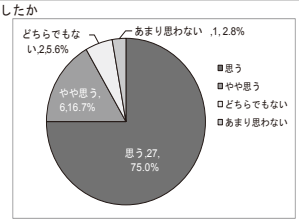

【まとめ】

本年度より受援体制の整備を重点事業に掲げ、2施設の受援体制モデルの紹介を行った。しかし、体制の整備の重要性・必要性は理解できているが、実際に整備できている施設は、訓練に参加した中の 39.8%にとどまった。

令和 5 年度は、看護師が派遣先でより活動できるように、実働訓練に受援を組み入れ、各施設の特徴に合わせた受援体制マニュアルの作成の推進を図っていく。

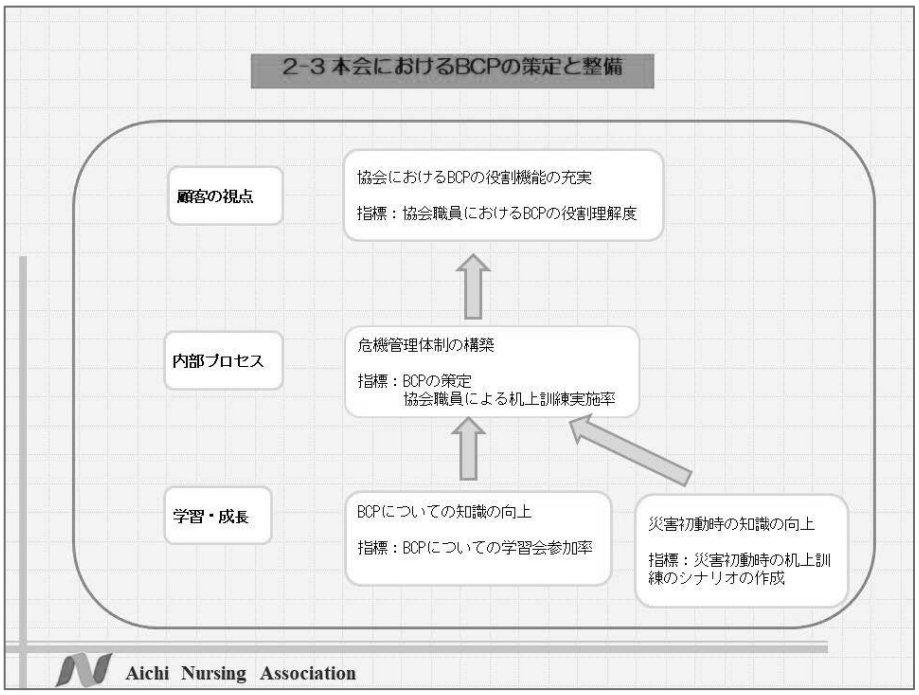

2-3 本会における BCP の策定と整備

【学習と成長】

1)BCP の学習

時　期:10 月～11 月

参加者:全職員

内　容:BCP についての講義録画を各自で視聴

2)危機管理に関する協会の現状分析

時　期:11 月 14 日(役員・職員会議)

参加者:34 人

内　容:SWOT 分析をグループワークとして行い、危機管理に関する協会の現状と課題を共通認識した。

結　果:優先課題として、次の 4 点を抽出した。

①組織の体制(災害時の本会の果たす役割やマニュアルについて、職員の共通理解が不十分、他部署の業務を共有できていない)

②ヒト(平時の出勤者等の把握、職員の安否確認方法、発災時の参集基準が不明確)

③モノ(停電・断水時に必要な物品の確保)

④情報(電話・インターネットが遮断された時の対策が未確定、データのバックアップ体制が不十分)

これらの優先課題については、全役職員参加のもとで、次のように取り組むこととした。

①緊急・初期対応の方針・対応手順の明確化

②災害初動時のアクションカード・マネジメントシートの作成

③非常時優先業務の選定とボトルネック・代替手段の検討

④非常時優先業務の着手時間と活動目標の決定及び一覧の作成

【内部プロセス】

1)業務手順書の作成

計画にはなかったが、SWOT 分析から担当者が不在の場合であっても必要な業務を継続できることが課題となり、全職員が業務手順書を作成した。

2)非常時優先業務の選定

部署ごとに業務を整理し、非常時優先業務を選定した。

3)災害初動時のアクションカード作成に向けたグループワークの実施

時　期:令和5年2月9日(役員・職員会議)

参加者:38 人

内　容:災害想定を基に、発災直後に各部署の職員が取るべき具体的な行動を項目ごとに検討

結　果:発災直後の初動についてグループワークで検討したことで、発災時の協会に求められている役割、危機管理上の課題、とるべき行動等について、共通理解が得られたと考える。

4)地震発生初動時のアクションカードの試作

3)を整理し、地震発生直後のアクションカードを試作した。

【顧客の視点】

協会職員間での共通理解にとどまり、BCP の役割理解度までは確認できなかった。

【まとめ】

着手が遅れたこともあり、BCPの策定までには至らなかった。また、初動時の机上訓練としては実施できなかったが、災害想定をもとに発災直後の具体的な行動を考える部署ごとのグループワークは、訓練に代わるものとなった。計画自体は未達成ではあるが、役員職員全員が関わって進めてきており、危機管理に関する協会の現状と課題を共通認識し、一歩ずつ改善に取り組むことにつながった。

次年度は、BCP として完成させるとともに、訓練を実施し、BCP やアクションカードのブラッシュアップをめざす。

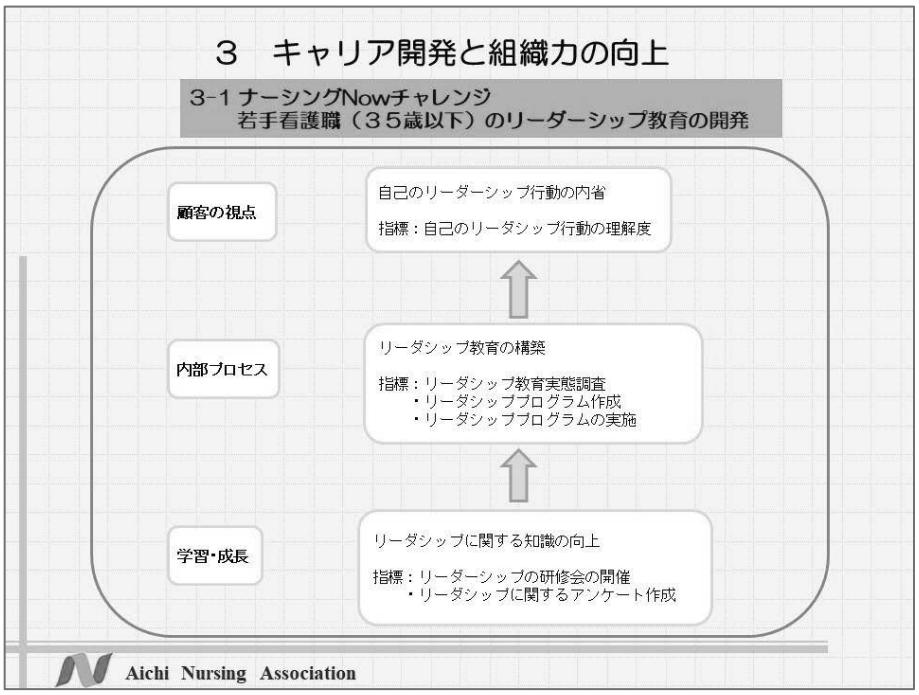

3-1 ナーシング Now チャレンジ　若手看護職(35歳以下)のリーダーシップ教育の開発

【学習と成長】

1)リーダーシップに関する知識の向上

(1)リーダーシップの研修会の開催

①テーマ:求められる役割を発揮するために～リーダーシップ・メンバーシップ～

目的:リーダーシップ、メンバーシップの基礎知識と、より複雑化する人間関係を円滑にするための知識と技法を学ぶ

開催日:11 月 22 日　オンライン開催　　対象者:ラダーレベルⅡ　　参加者:57 名

結果:アンケート回収率28名(49%)であった。「リーダーシップについて述べることができる」については、そう思う 18 名(64%)、少し思う 10 名(36%)、「メンバーシップについて述べることができる」については、そう思う 18 名(64%)、少し思う 10 名(36%)等であった。このことより、目的はおおむね達成できた。

②テーマ:サーバントリーダーシップ～変化に適応するリーダーとは～

目的:将来の看護管理者に必要なサーバントリーダーシップを理解することで、チームメンバーとの関係を構築し、チームで成果をあげる手法を学ぶ

開催日:令和 5 年 1 月 23 日　オンライン開催　　対象者:ラダーレベルⅢ　　参加者:95 名

結果:アンケート回収率 46 名(48%)であった。「リーダーシップ論について知ることができた」については、そう思う 34 名(74%)、少し思う 12 名(26%)、「サーバントリーダーシップに特性を述べることができる」については、そう思う 26 名(57%)、少し思う 19 名(41%)であり、おおむね目的は達成できた。

③テーマ:若手看護師(35 歳以下)のリーダーシップ研修の必要性について

開催日:令和 5 年 2 月 11 日　オンライン開催　　対象者:看護管理者・教育担当者等　　参加者:151 名

結果:アンケート回収率 99 名(66%)であった。看護管理者や教育担当者を対象としたことで多くの参加者があった。「若手看護師(35 歳以下)のリーダーシップの必要性を理解することができた」について、そう思う 66 名(67%)、少し思う 31 名(31%)、「若手看護師(35 歳以下)がリーダーシップを発揮するための看護管理者の役割を理解することができた」について、そう思う 64 名(65%)、少し思う 34 名(34%)であり、おおむね目的は達成できた。

2)リーダーシップに関するアンケートの作成

リーダーシップ研修に関する現状を把握した。教育委員会の中で、5 病院よりリーダーシップに関連する研修会の実態を聞き取り調査した。その結果、県内の 500～700 床の病院においても、ラダー別で段階的にリーダーシップに関係する研修は行

われていない実態が明らかになった。

そこで、文献検索し、過去5年間にさかのぼり、「中堅看護師」「リーダーシップ」をキーワードにして.google scholar で検索行い、そこに「役割」「研修」を追加し検索した。そこより今回の目的であるもの以外で、看護管理者を対象としたもの、在宅看護などを対象としたもの等を除外して10件の検討をし、リーダーシップに関連する調査項目を精選し、アンケート調査票を作成した。

【内部プロセス】

1)リーダーシップ教育の構築

①リーダーシップ教育の実態調査:看護系大学・専門学校教員、病院の教育担当者、協会関係者等の専門職者でプロジェクトチームの結成を行った。リーダーシップに必要な項目を精選し、実態調査を行い1551のデータ回収ができ、分析を行った。

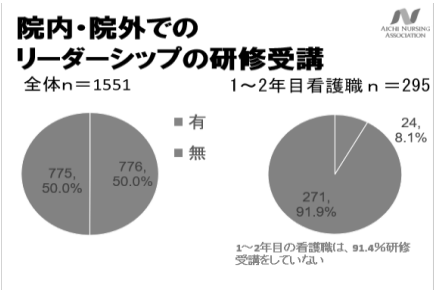

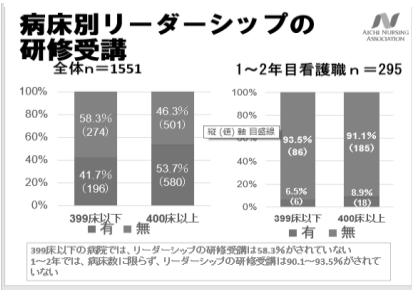

実態調査結果より、院内・院外でのリーダーシップ研修の受講状況については、全体では研修受講者は776名50%であった。特に卒後1～2年目については、リーダーシップ研修を受講しているものは、24名(8.1%)でした。このことより、卒後1～2年目の看護職は271名(91.9%)がリーダーシップ研修を受けていないことが分かった。

また、発信力について、「自分の考えを同僚に伝えている」ことは、24.9%であった。「目標達成のために看護師長に交渉する」をいつもしている人は5.0%、「チーム活動が円滑に進んでいないと感じた時に他の看護師に伝える」をいつもしている人は10.0%、「自分からリーダーシップを発揮している」は7.1%であり、主体的な発信力が低いことが分かった。

また、課題解決力については、「自分たちの看護を振り返る」ことをいつもしているは14.7%でありました。「今までに研修で学んだ知識・技術を部署に還元する」 12.6% 「最新の知識や情報を得るために研修会や勉強会に参加する」 10.3% 「 専門性を高めるための目標を持って行動する」 10.3% であった。このことより、課題解決力については、全体に低いことが分かった。(実態調査の結果を一部抜粋)

②リーダーシッププログラムの作成:実態調査の分析結果より、特にラダーレベル1に焦点をおき、必要な教育を検討して経験学習を組み込むプログラムの構築を行った。

③リーダーシッププログラムの実施:リーダーシップの実態調査が予定より遅れたため、実施にまでは至らなかった。引き続き令和5年度に向けて教育プログラムを実施する。

【顧客の視点】

1)自己のリーダーシップ行動の内省

自己のリーダーシップ行動の理解度:リーダーシップの実態調査より、35 歳以下の若手看護職は 50%がリーダーシップの研修会を受講していなかった。また、「自らリーダーシップを発揮している」ことをいつもしているのは 7.1%であった。令和5年度に向けて自己のリーダーシップ行動の理解度を深め、行動の内省ができるようにしていく必要がある。

【まとめ】

看護職はあらゆる場所であらゆる世代の人々の健康に貢献することが求められていることより、ひとり一人が主体的に組織の課題に関与し、資源をもちより積極的に組織の変化に貢献する必要があることより、若手看護職のリーダーシップ教育の開発が必要とされた。そのために、実態調査を行い必要な教育プログラムの構築し実施をすることであったが、プログラム構築をある程度実施できたが、実際の臨床現場でのプログラムを実施することまでは至らなかった。令和4年度実態調査結果を活用して、令和5年度にはプログラムの実際につなげたい。

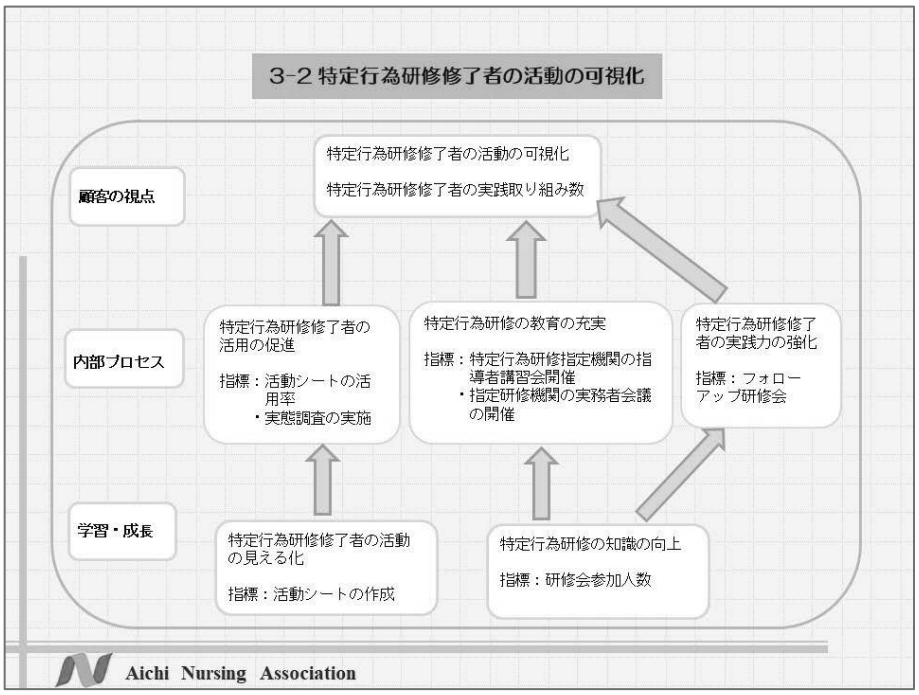

3-2 特定行為研修修了者の活動の可視化

【学習と成長】

1)特定行為研修の知識の向上

(1)研修会の開催

①テーマ:特定行為研修制度

目的:特定行為研修へ受講者を送り出す立場の施設長及び看護管理者がどのように環境を整備し、認定看護師に何を期待しているのか、また受講者は所属組織の一員として、どのように活動しているのかを知る機会とする

開催日:12 月 17 日　オンライン開催　　対象者:看護師　　参加者:16 名

結果:「特定行為研修制度の概要が理解できた」そう思う 60%、少し思う 40%、「特定行為研修受講に向けた所属長及び看護管理者の役割が理解できた」そう思う 60%、少し思う 40%、「所属長及び看護管理者が特定行為研修受講者に期待することがわかった」そう思う 60%、少し思う 40%、「研修修了者の活用に向けた課題と具体的な活動が理解できた」そう思う 60%、少し思う 40%であった。以上のことより、おおむね目的は達成できた。

2)特定行為研修修了者の活動の見える化について、看護師特定行為研修修了者の活動の可視化のために活動シートの検討を行ったが、活動内容が多岐にわたるためシート作成にまで至らなかった。

【内部プロセス】

1)特定行為研修修了者の活動の充実

(1)研修指定機関の実務者会議の開催

愛知県内の特定行為研修指定機関の実務者会を立ち上げた。

開催日:令和 5 年 2 月 27 日　オンライン開催　対象:愛知県内の会員施設で特定行為研修指定機関の実務担当者 12 名

結果:特定行為指定研修機関の概要、核施設の現状と課題(受講者支援、修了後のサポート等)について、情報交換を行った。初回の会議であったが、それぞれの施設が抱えている課題を共有や情報交換を行うことで、特定行為研修の可視化につながる機会となった。今後も定期的に年 3 回程度実務者会議を行うこととする。

(2)特定行為研修指定機関の指導者講習会の開催

目的:看護師特定行為研修は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に備えて、医師又は歯科医師の手順書により、一定の診療の補助(特定行為)を実施できる看護師を育成していくことを目的とした研修制度である。特定行為研修を行うにあたり、より適切な指導体制の確保と指導者の資質の向上を目指す

開催日:11 月 27 日 対面　　対象者:特定行為研修の指導担当者及び今後担当することが予定されている医療関係者
参加者:28 名
結果:「看護師特定行為研修の概要について理解できた」とても当てはまる 55%、当てはまる 45%、「特定行為研修修了者の役割について考えることができた」とても当てはまる 55%、当てはまる 45%、「看護師特定行為に係る手順書を作成するときの6項目を理解できた」とても当てはまる 59%、当てはまる 41%、「共通科目の研修方法・区分別科目の研修方法」について理解できた」とても当てはまる 68%、当てはまる 32%、「看護師特定行為研修の評価の目的について理解できた」とても当てはまる 73%、当てはまる 27%であった。特定行為研修について指導者として、おおむね目標は達成できた。

2)特定行為研修修了者の活動の可視化

(1)特定行為研修修了者の実態調査を施行

目的:特定行為研修制度の意義や課題を明らかにするため研修を修了した看護師の活動状況を明らかにし、特定行為研修制度のさらなる推進と前年度との比較分析から現状の課題を見出す

実態調査期間:令和 5 年 1 月～2 月　対象者:愛知県内の会員施設の看護部(局)長、愛知県内に勤務する看護師特定行為研修修了者、県内の指定研修機関および特定行為研修修了者が在籍するご施設における指導経験のある診療科医師とした

結果:回収率は看護管理者 291 名(37.9%)、修了者 86 名(49.1%)指導医 64 名(25.2%)であった。研修修了後の看護実践の変化(図参照)について、修了生は「医学的な推論や判断ができるようになった」「フィジカルアセスメントを行う視点が広がった」、「患者・利用者へ療養上のアドバイスを行う時にデータが活用できるようになった」が、高い値を占めており、看護実践の変化と捉えていた。また、特定行為を実施することによる患者・利用者・家族への影響について、「患者・利用者のニーズに対し、必要時(または医師を待たに)早期に介入できる」「患者・利用者の状態や生活に合わせ適切な時期に介入できる」「 患者・利用者の状態変化や悪化を予防(最小限に回避)することができる」「患者・利用者の状態変化や緊急事態(急変)を回避することができる」「患者・利用者の苦痛に対し、必要時すぐに対応できる」「患者・利用者に対して、必要な特定行為を安全に実施できる」「患者・利用者、家族の安心感が得られる」「患者・利用者、家族へ分かりやすい説明ができる」が、看護管理者も修了者も高い値を占めていた。このことより、特定行為研修修了者の成果が確認できた。そして、看護管理者は修了者の活動を支援するために、医師との調整・連携や手順書作成に関わる組織的な支援等を行っていることも明らかとなった。しかしながら、修了者は研修修了後に必要な支援として、給与や手当のなどの処遇、学会や研修参加等スキルアップ支援、協力要請を含む医師との調整等を希望しており、研修修了後の課題も明らかとなった。

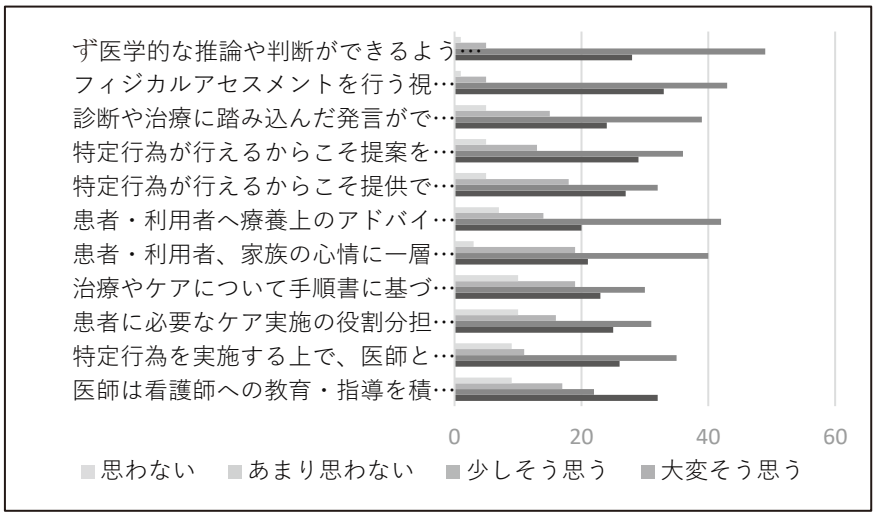

【顧客の視点】

特定行為研修修了者の活動の可視化について、特定行為研修実践の取り組みを、「特定行為研修制度」「特定行為指導者講習会」「特定行為研修修了者フォローアップ研修会」の中で、修了者の活動報告を行った。それぞれの修了者が施設の中で専門性を生かして活動している様子が分かった。

【まとめ】

令和 4 年度は、37 名(摂食嚥下障害看護認定看護師 B 課程を含む)の修了生があった。特定行為研修修了者が臨床現場でどのように活躍し、実際の活動を可視化しているか、実態調査の結果やそれぞれの活動報告より理解できた。今後はさらに、現場での課題解決に向けて、修了生の支援等を検討し看護の質向上に寄与したい。

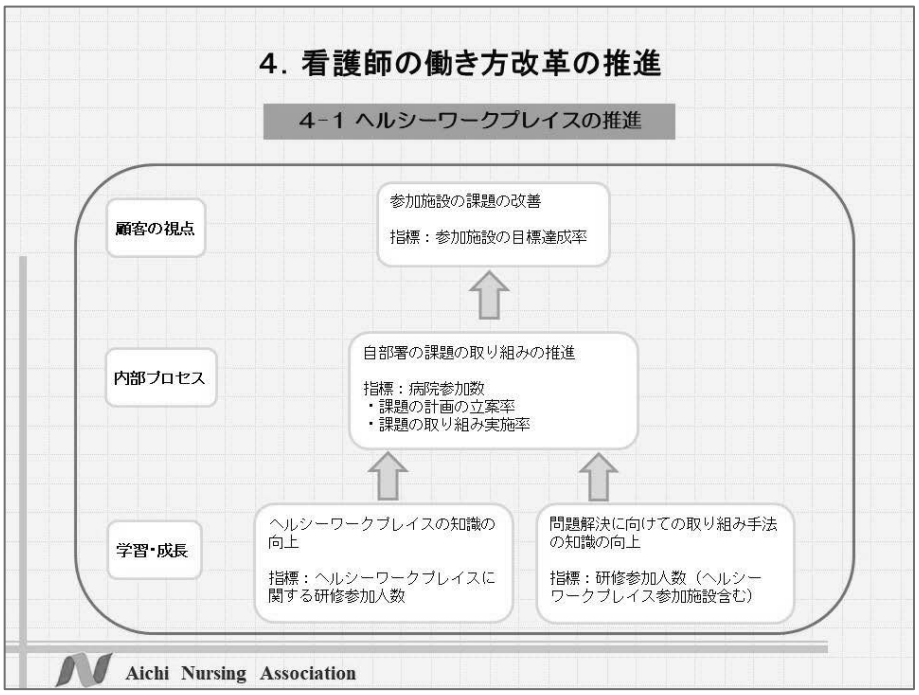

報告事項1

4-1 ヘルシーワークプレイスの推進

【学習と成長】

1) ヘルシーワークプレイスの知識の向上

(1) 研修会の開催

テーマ:ヘルシーワークプレイスを知ろう ～看護職は何故、労働環境を考える事が必要か～

対 象:看護管理者・看護職

開催日:8 月 6 日(土) 定員 81 名 受講者 23 名

オンデマンド配信 8 月 21 日(日)～9 月 3 日(土) 受講者 2 名

結 果:研修後「そう思う、少し思う」の回答率

労働安全衛生ガイドラインの基本的な考えが理解できた、看護職が労働安全を考える必要性が理解できた、看護職が健康に働き続けることのできる職場環境を考える機会になった、看護職の処遇改善事業について理解できた、自部署(自施設)の労働環境を考える機会となった、全ての項目が 100%であり、ヘルシーワークプレイスの知識の向上につながった。しかし、参加者数が少なかった点は、対象への働きかけなど次年度の課題とする。

2) 問題解決に向けての取り組み手法の知識の向上(ヘルシーワークプレイス参加施設含む)

(1) 研修会の開催 パートⅠ

テーマ:自部署の課題を改善しよう！ ～現状分析・問題解決手法を学ぼう～

対 象:施設の看護管理者・看護主任・リーダーを担う看護職、労働環境改善取組み施設担当者

開催日:7 月 15 日(金) 定員 60 名(取組み施設の担当者は必須) 受講者 49 名

(2) 研修会の開催 パートⅡ

テーマ:自部署の課題を改善しよう！ ～課題の優先度をアクションプランにつなげよう～

対 象:上記(1)と同じ

開催日:8 月 19 日(金) 定員 60 名(取組み施設の担当者は必須) 受講者 49 名

(3)結 果:研修会(1)(2)終了後のアンケート結果(図1、回収率 73%)

「そう思う、少しそう思う」と回答した割合は、全ての項目で 80%以上あり、知識の向上につながった。

研修会(1)(2)終了後のアンケート結果:図1

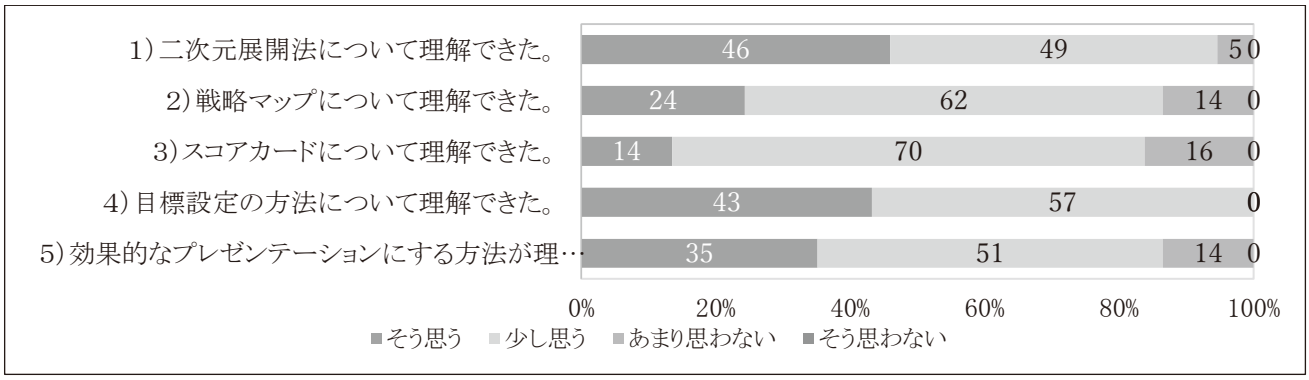

3) 労働環境改善への取り組みの周知と募集

(1) 取り組み施設の募集

テーマ:自部署の課題を改善しよう

取り組み対象者:主任およびリーダーを担う看護職

募集定員:15 病院(各病院 1 部署) 参加施設 9 施設

(2) チラシの配布

配布時期:5 月発送、看護管理者メーリングリスト配信

配布先:会員施設代表者

【内部プロセス】

1) 自部署の課題の取り組み推進

(1) 自部署の課題改善への取り組みについて説明

時 期:8 月 19 日(金) 参加施設 9 施設

対 象:労働環境改善改善取組み参加施設担当者:看護管理者

(2) 自部署の課題改善への取り組み実施

取り組み期間:9 月～令和 5 年 2 月

取り組み施設:9 施設

取り組み支援:取組み施設へのオンライン助言

1 回目: 9 月 26 日(月)2 施設、9 月 28 日(水)7 施設

2 回目:10 月 18 日(火)8 施設、10 月 24 日(月)1 施設

支援者:協会長、担当理事、労働環境改善委員会

(3) 実践報告会

実施日:令和 5 年 2 月 24 日(金)

報告者:9 施設

結 果:全施設がアクションプランを策定し、プランに沿って実施できた。

【顧客の視点】

実践報告会で、目標の到達度の報告があった。具体的に目標値の設定があった 7 施設のうち、5 施設は目標に到達していた。2施設の目標設定が大きく、この期間での到達は出来なかった。

【まとめ】

ヘルシーワークプレイス事業は、主任やリーダーを対象に行った。「自部署の課題を改善しよう」をテーマに SWOT 分析、二次元展開法による課題の重みづけを行ったが、SWOT 分析がやや不十分で、目標設定に時間を要した。助言により再分析しアクションプランへつなぎ、全施設が成果を発表する事ができた。その結果、目標達成できた施設と達成に至らなかった施設があったが、課題の改善を経験し、今後の職場改善へとつながったと評価しており、令和 5 年度も継続した活動を行い次世代育成につなげていく。

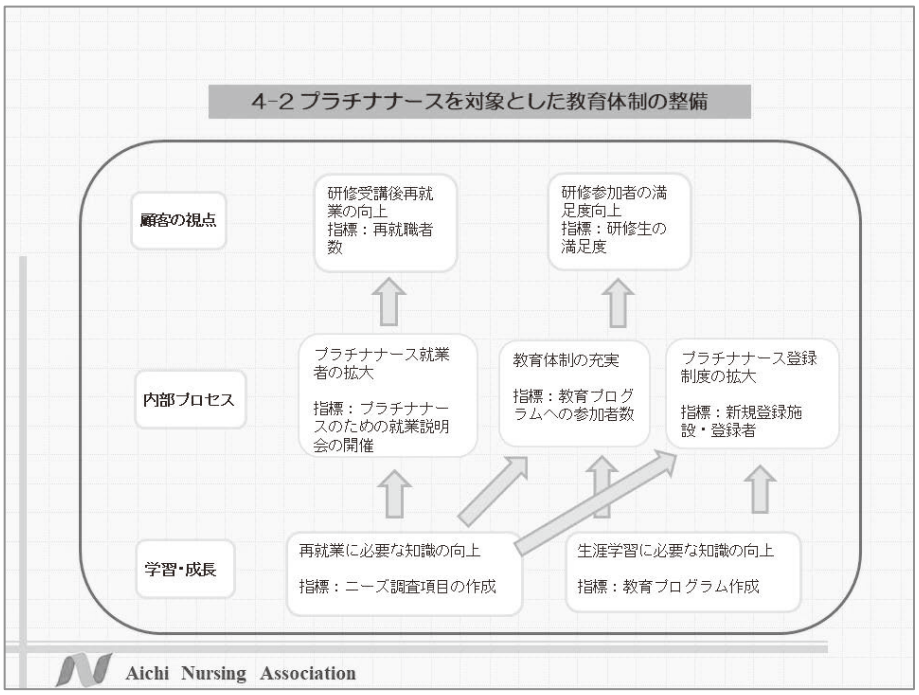

4-2 プラチナナースを対象とした教育体制の整備

令和3年6月から開始したプラチナナースの登録制度により、定年後も看護職として就業を継続しセカンドキャリアを活かしたい意向が強いことが判明した。そこで、今年度は、この制度をより発展させ、プラチナナースが個々の経験やスキルを活かすことができるように、教育体制の整備に取り組んだ。

【学習と成長】

1) 「再就業に必要な知識の向上」では、昨年度の結果から、登録者は様々な経験を有しており、今年度は、その中で、その経験やスキルを活かすことのできる項目を追加しニーズ調査を実施した。(回答数336名)
＊追加した項目:①管理者経験、②医療安全、③新人教育、④コロナ感染症ケア、⑤医療的ケア児のケア経験

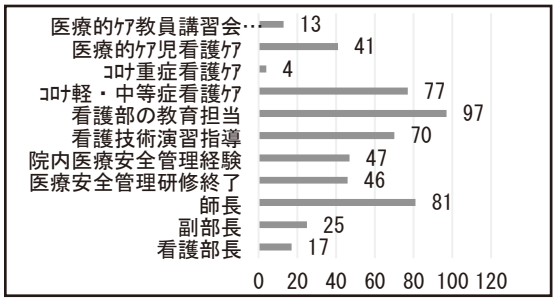

2) 「生涯学習に必要な知識の向上」では、登録者の 90%は就業中であり、また再雇用制度が浸透してきている現状から、昨年度のプラチナナースを対象とした研修に加え、「プラチナナースが働きたくなる職場つくり」をテーマに、看護管理者を対象とした研修会を企画した。また、再就業に必要なスキルの獲得のための実技研修プログラムを作成し、年度途中で見直しを行った。

【内部プロセス】

1) 「プラチナナースの登録制度の拡大」では、登録者に対しては継続して情報発信26回(求人情報案内6回、研修案内11回、お知らせ9回)を実施した。また、今年度55歳になる看護協会会員722名及び未登録の会員に対しても登録制度への参加の案内を行い、登録者は計877名(令和5年3月末現在)となった。

2) 「教育体制の充実」
昨年度に継続して社会保険労務士を講師に迎え、セカンドキャリアを活かした生活設計「人生 100 年時代に必要な老後年金」を実施した。参加者は22名であったが、参加者の満足度は高く、プラチナナースがセカンドキャリアを考える時、生活設計も重要な課題であるため、次年度は開催月を再検討し年2回の開催とする。
また、再就業に必要なスキル獲得のための実技研修を実施し、31名が参加した。
管理者を対象とした研修では、12 月に日本看護協会の坂本前会長を迎え研修会を開催した。開催前に実施した「オンラインなんでも話せる会」では、参加した多くの管理者が定年後の再雇用者に対して経験やスキルを活かした活躍に対して期待を寄せる一方、増加する再雇用者個々に対して最適な役割や配置に苦慮している現状があることが分かった。

■管理者対象の研修「プラチナナースが働きたくなる職場つくり」の参加者アンケートの結果
講師:日本看護協会前会長:坂本すが　参加者 42 名(アンケート 33 名回答)

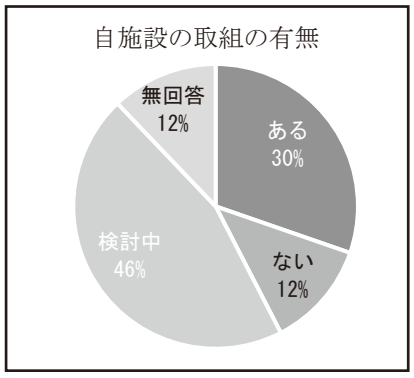

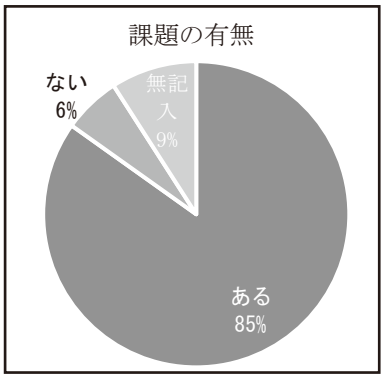

＜主な課題の内容＞
・施設の方針
・職場環境の整備
・処遇・配置(特に管理者)
・再就業支援

3) プラチナナース就業者の拡大
今年度はコロナ禍の遷延などの影響から就業者数が昨年度の 85%だが、プラチナナースの就業者数は横ばいで、全就業者に占める割合は昨年度の 20.9%から 26.0%に増加した。また、今年度開催した再就業のための実技研修では参加者 155 名の内 31 名(20%)がプラチナナースであった。さらに、ナースセンターの求人登録数では「60 歳以上歓迎」の求人が 320 件あり全体の 14%(令和 5 年 3 月求人登録数)であった。プラチナナースを限定した求人の登録もあった。

＜年代別就職者数の推移＞

年齢構成	R2 年	R3 年	R4 年
20 歳代	271	237	166
30 歳代	329	336	251
40 歳代	353	364	323
50－54 歳	207	189	170
55－59 歳	106	148	144
60 歳代	108	128	146
70 歳以上	4	21	8
	218	297	298
	1,378	1,423	**1,148**

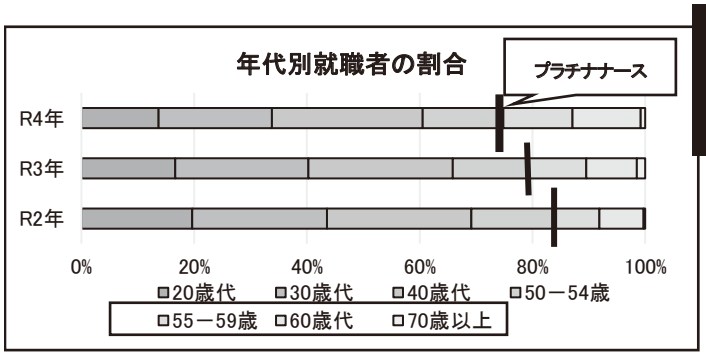

【顧客の視点】
1) 研修受講後の再就業の向上では、再就業のための実技研修参加 31 名の内、未就業者 20 名中再就業ができたのは 7 名(35%)であった。
2) 研修参加後の満足度では、各研修については、それぞれ 90%以上が満足したという結果であった。
＊参考:「令和 4 年度医療機関等看護職員需要調査」の結果、病院では 96.3%が再雇用制度を実施しているが、再雇用後の業務では管理経験者も「スタッフと同様」が 35.3%で、再雇用後の処遇では、給与は 40%減額という結果であった。

【まとめ】
看護職の 9 人に 1 人が 60 歳以上であると言われている看護界では、プラチナナースが今後の看護の現場を支えていくキーマンになることは間違いない。そのためには、プラチナナース個々が自分のセカンドキャリアを考える機会を持ち、必要なスキルを獲得すること、また、雇用者側も長期的展望に立ち個々のキャリアを活かす職場環境を作ることが重要である。そこで、令和 5 年度は、こうしたプラチナナースの経験とスキルを活用できる場を発掘・拡大し、そこに経験豊かなプラチナナースをつなぐしくみの構築をめざす。

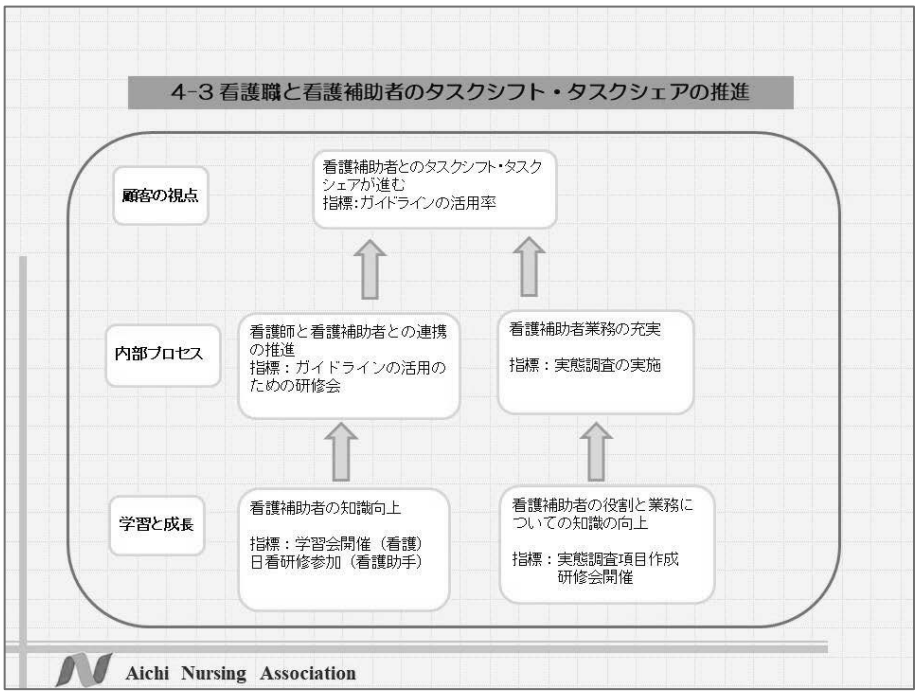

報告事項1

4-3 看護職と看護補助者のタスク・シフト／タスクシェアの推進

【学習と成長】

1） 看護補助者の知識の向上

(1)「看護補助者を対象とした標準研修」

・日本看護協会オンデマンド研修を 8 月下旬に配信 9 月 13 日(火)に会員施設 321 施設に紹介

・申込状況 4モジュール 8 研修に 45 研修の申込があった。必須の入門編には 18 施設の申込があり、その 77%は 300 床未満の医療施設とデイサービスであった （令和 5 年3月 8 日現在）

2） 看護補助者の役割と業務についての知識の向上

(1) 研修会の開催

・テーマ 「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」

・目 的 看護管理者が看護補助者の活用のために知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実態体制を整備する

・対象者 看護管理者

・開催日 全 11 回 5 月 27 日(月) 5 月 28 日(土) 6 月 13 日(月) 6 月 20 日(月) 7 月 9 日(土) 7 月 26 日(火) 8 月 7 日(土) 8 月 16 日(火) 8 月 17 日(水) 9 月 6 日(火) 9 月 14 日(水)

・参加者 962 名

・アンケート 531 名 (回収率 55.2%) 70%が施設の現在の課題が明らかになり、50%以上が解決策を見いだせた。更に 60%以上が新たな課題が見いだせたと回答している

(2)看護補助者との協働 タスク・シフト／シェアの推進にむけた実態調査の検討

・項 目 配置状況・研修・委譲業務・指示手順書の有無・定着状況・協働を図るためのこころがけ・今後の委譲予定業務等

【内部プロセス】

1） 看護師と看護補助者の連携の推進

(1) 研修会の開催

・テーマ 「看護補助者との協働 ～ガイドラインを活用し、看護補助者とのタスク・シフト／シェアを進めよう」

・講 師 日本看護協会常任理事 井本寛子氏

・目 的 看護補助者への業務内容を明確にする・看護補助者へのタスク・シフト／シェアを進める

・開催日 11月10日(木) 参加者:40名

・アンケート 19 名(回収率47.5%) ガイドラインに沿った基礎的な内容の確認ができ参考になった

(2) 看護補助者とのタスク・シフト／シェアを推進するためのモデル病院の公募

・応募期間　7 月1日（金）～7月31日（日）

・採用施設　3施設　　一宮市立市民病院　「看護補助者への業務委譲をしていくために」

医療法人笠寺病院　「地域包括ケア病棟における多職種連携について」

稲沢市民病院　　「看護補助者とのタスク・シフト／ケア推進活動」

・採用施設には、愛知県看護協会長から表彰および記念品授与

・事例報告会　11月10日（木）　その後愛知県看護協会 HP に掲載

各施設からは、看護補助者と多職種を含む定期的なカンファレンスの開始、看護補助者による介護サマリーの記載、摂食・嚥下障害看護認定看護師の介入による食事介助の委譲、日本語が十分でない外国人看護補助者との協働の工夫、オムツフッターの取得について等、看護補助者の立場に立った細やかなマネジメントについての報告であった

・愛知県医療勤務環境改善支援センター「第 5 回医療機関に対する働き方セミナー」にて発表　令和 5 年 3 月 8 日（水）

(3) 看護管理者のためのWEB会議

・テーマ「看護補助者の確保・定着のコツ～日頃から抱えている悩み、もやもや を一緒に解決しませんか～」

・開催日　9月8日（木）　　参加者：26名

・講師からの「確保と定着」の講義が各施設の課題解決の糸口となり、情報交換にも繋がった

2)　看護補助者業務の充実

(1)看護補助者との協働　タスク・シフト／シェアの推進にむけた実態調査

・目　的　看護補助者の確保・定着、協働の現状と課題を明らかにする　　・期　間　8月5日（金）～31日（水）

・対　象　施設代表者 320 名　リーダー看護師 690 名　看護補助者 960 名

・方　法　WEB による質問紙調査

・回　答　施設代表者　96名（回答率 30.0%）　リーダー看護師　268 名（回答率 27.9%）

看護補助者　285 名（回答率 29.7%）

・結　果　・病床 200 床未満 51.2%　　・看護補助者の経験年数　7年以上 60%　　・看護補助者の正職員の割合 64%

・配置場所は、主に病棟と外来　・出勤は休日も含め日勤・早出・遅出

・補助者を十分確保できている施設は 3%　多くの施設はあまり・全く確保できていないであった

・ガイドラインを概ね理解できているのは、施設代表者 93%　リーダー看護師 51.9%

・委譲業務は、シーツ交換、環境整備、食事の配膳下膳、物品の搬送、患者の移送の順であった

・看護師から看護補助者への指示書は多くの施設で整備されているが、指示方法は具体的ではなかった

・今後拡大したい業務は、入院案内・見守り・レクリエーション・清潔・排泄であった

・委譲が進むことによって充実する看護は、 ベッドサイドケア　多職種との協働　患者観察の順であった

・看護補助者は「患者」「看護師」から頼りにされることで、やりがいに繋がっていた

【顧客の視点】

1）看護補助者とのタスク・シフト／シェアが進む

・看護補助者との協働　タスク・シフト／シェアの推進にむけた実態調査結果

ガイドラインを概ね理解できていると答えた　施設代表者は 93%

ガイドラインに沿った研修を実施していると答えた　施設代表者は 86.8%

【まとめ】

本年度は、「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド（日本看護協会出版）」を基に、看護補助者とのタスク・シフト／シェアにおける現状と課題の把握を目的に実態調査を実施、モデル病院の公募と報告会、研修会の開催、WEB会議では課題の解決の場の提供をした。各施設においてガイドラインの理解は進んでいるものの施設の機能や環境により、確保・定着・手順や指示の在り方等課題は様々であり、モデル病院から報告された看護補助者の目線での研修や工夫が必要であることが示唆された。

令和5年度は看護補助者以外に多職種とのタスク・シフト／シェアに拡大し、実態調査、モデル病院の公募、研修会等の開催を通じて、各施設の課題の解決に繋げる。

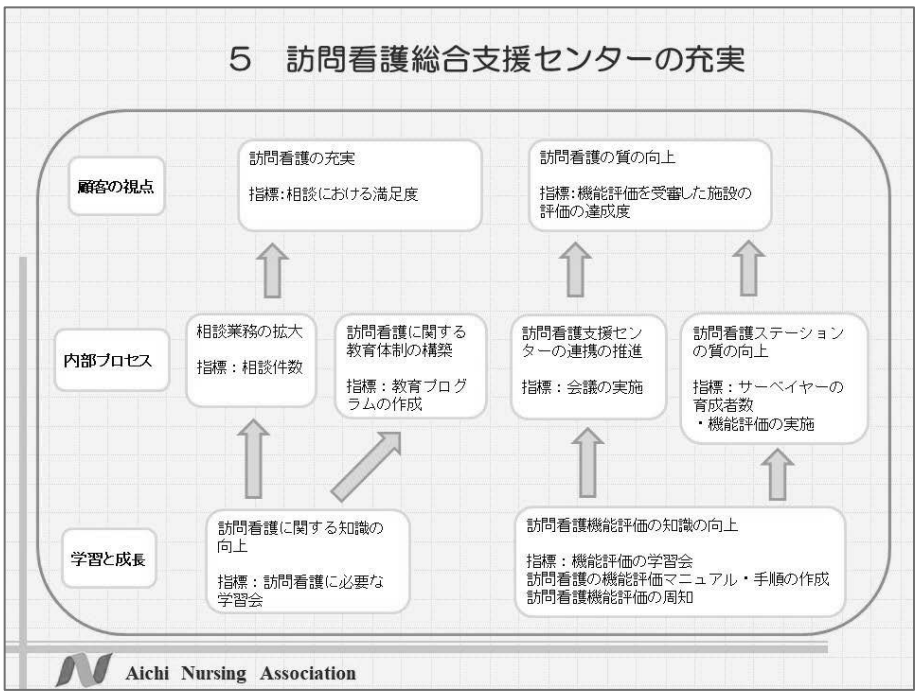

5 訪問看護総合支援センターの充実

【学習と成長】

1) 訪問看護に関する知識の向上

(1) 訪問看護ステーションの実態調査

目 的 ： 訪問看護提供体制に関する情報を基に課題を明らかにする。

対 象 ： 訪問看護ステーション管理者 948 名

期 間 ： 7 月 19 日～8 月 20 日

方 法 ： 郵送によるアンケート調査

調査項目:「訪問看護ステーションにおける自己評価ガイドライン第 2 版」の 42 項目

回収率 ： 27.8%(272/948)

結 果 ： ①73.5%がガイドラインによる自己評価を行っていなかった。理由は「ガイドラインがあることを知らない」51.0%、「時間がない」38.0%であり、「必要性を感じない」は 1.5%のみであった。また、実施している者の理由では、「訪問看護の質向上」72.3%、「サービスの可視化」47.7%、「組織運営の改善」40.0%であった。

②外部評価を受ける仕組みがある 18%、仕組みが無い 66%で、仕組みがあり活用しているは 15%であった。

③標準化された研修計画がある 28.3%、標準化された計画があるが不十分 37.5%、標準化された計画が無い 32.5%であった。

2) 訪問看護機能評価の知識の向上

(1) 訪問看護ステーション第三者評価実施要領・手順の作成

① 機能評価から第三者評価に名称を変更し、実施要領を作成 ： 10 月 21 日施行

② 訪問看護ステーション第三者評価のサーベイヤー養成研修実施要項の作成:10 月 18 日施行

(2) 訪問看護ステーション第三者評価の周知:オンライン説明会の開催

開催日:11 月 22 日(火)

対 象:県内訪問看護ステーション管理者

参加者:39 名

【内部プロセス】

1) 相談業務の拡大

ホームページの開設:6 月 8 日(水)

訪問看護ステーション管理者経験者の配置(3 日/週)

相談件数:103 件で、内容者および相談内容は以下の表の通りであった。

相談者	訪問看護ステーション	89
	医療関係者	9
	その他	5
	合計	103

※ 一般県民からの相談 2 件

相談内容	開設・運営	22
	制度・報酬	60
	教育・研修	3
	訪問看護の利用	0
	人材確保	3
	業務	4
	その他	11
	(再掲)看多機	(4)
	合計	103

2) 訪問看護支援センターの推進 : 推進会議の設置と開催
第 1 回会議 : 開催日 12 月 13 日(火) 出席者数 14 名

3) サーベイヤーの育成 : 研修会の開催
開催日 : 12 月 17 日(土) 9:30～16:30
方 法 : 講義・演習
修了者 : 16 名
受講者アンケート : 第三者評価の概要は十分理解できた 60%、理解できた 40%、OJT は希望する 67%、都合が合えば希望する 33%で合った。

4) 第三者評価試行の実施
①第三者評価説明会の開催 : 11 月 22 日 17:30～18:30 オンライン形式
参加者 : 39 名
説明会後アンケート結果 : 受審の意向「思う 44%、やや思う 31%であった。
②第三者評価実施:3 施設
令和 5 年 2 月 10 日、2 月 21 日、3 月 2 日に第三者評価を実施
サーベイヤー:各施設 3 名体制(OJT研修の位置づけ)で、協会責任者と事務局 1 名が同行した。
③第三者評価の結果
サーベイヤーの評価結果:中間評価で 3 施設に返信中、令和 5 年 4 月 24 日第三者評価委員会で確定予定。
サーベイヤー経験が浅く、評価の視点を標準化することが今後の課題である。

【顧客の視点】
1) 相談における満足度
相談者へのアンケート結果 :相談者 54 名中 21 名から回答があった。 満足した 66.7%、ほぼ満足した 33.3%であった。
2) 第三者評価受審施設の評価点:
中間評価の段階では、1施設が全項目評価点 2 点以上で、2 施設は評価点1があり認定保留予定となった。今年度の試行 3 施設については、中間評価の段階であり、令和 5 年 4 月 24 日第三者評価委員会で確定予定である。

【まとめ】
訪問看護ステーションに関する相談に対して、迅速で適切な回答を目指し、訪問看護ステーションの管理者を配置した。結果、概ね適切に対応する事ができた。次年度は、Q&A の作成や新規開設時の相談対応など細やかな支援を目指したい。
第三者評価を実施した結果、受審側からは、準備の段階で自部署の目標や実施しているケアの点検ができた。また、サーベイヤーからは、自施設の改善のヒントを得ることができる。との意見が聞かれた。第三者評価は受審側・評価者側共に質の向上につながる機会になると考える。一方、課題も明らかになった。サーベイヤーの要件を訪問看護ステーション管理経験 3 年以上としたが、自施設と比べ評価を行う傾向があり、他職種でのサーベイが必要であることが分かった。また、サーベイヤーの力量により、評価項目の確認方法・評価の視点にバラつきが見られた。第三者評価の質を高めることが課題であり、サーベイヤーの育成が最重要事項だと考える。令和 5 年度は、受審施設の拡大を目指している。対応できるサーベイヤーの育成に努めたい。

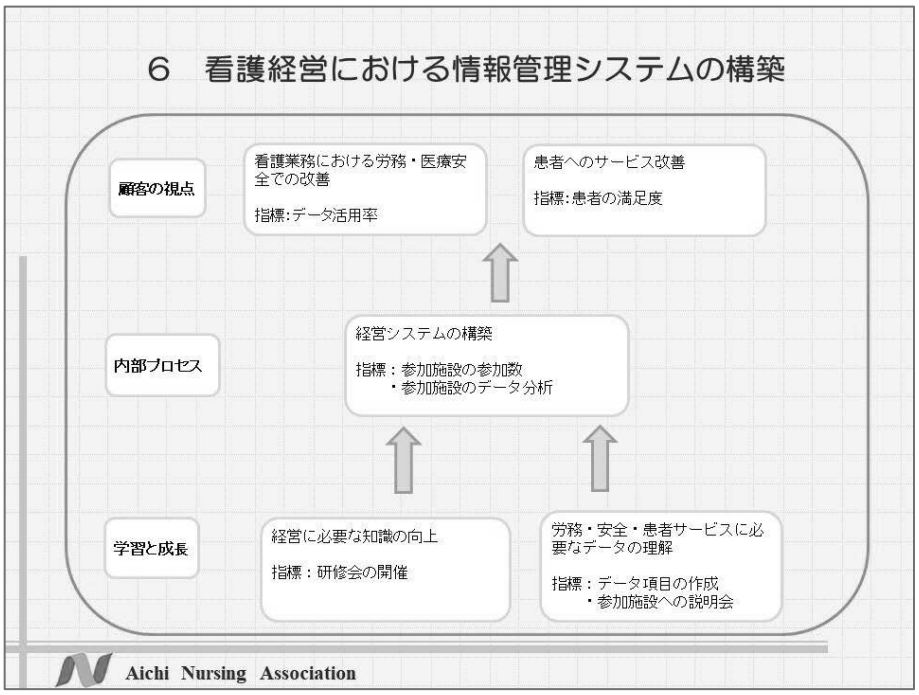

6 看護経営における情報管理システムの構築

【学習と成長】

1)看護経営に必要な知識の向上として、研修会を開催

(1)テーマ:看護経営に必要なデータ管理と活用の仕方

目的:目まぐるしく変化する医療現場の中で、自施設の現状を数値で可視化する。現場のデータ収集から活用までのポイントを学び、人材管理や業務の効率化に活用する。

開催日:令和4年8月22日　13時～16時　オンライン開催

対象者:看護管理者　　参加者:43名

講師:松田晋哉　産業医科大学公衆衛生学教授

結果: 43名の参加者があった。アンケート回収率26名(60.5%)であった。回答者のうち25名(96%)が看護師長であった。回答者の施設は病院25名(96%)であった。受講動機は、研修会名の興味14名(54%)、業務上の必要性13名(50%)、内容に興味があった10名(38%)であった。

また、受講後の到達度について、「データ活用の意味について理解する」 について、そう思う17名(65%)、少し思う8名(31%)であった。「自施設のデータを収集し、可視化する」については、そう思う17名(65%)、少し思う8名(31%)であった。「データ活用の実際について学ぶ」については、そう思う14名(54%)、少し思う11名(42%)であった。「可視化したデータを人材管理や業務効率に活用する」については、そう思う9名(35%)、少し思う12名(46%)であった。 研修会の評価として、「講義内容は分かりやすかった」については、そう思う7名(27%)、少し思う15名(58%)であった。「役立つ内容だった」については、そう思う14名(54%)、少し思う11名(42%)であった。「時間配分は妥当だった」については、そう思う11名(42%)、少し思う12名(46%)であった。

研修で学べたこと、身についてことについては、直ぐに活用できるサイトを多く紹介していただいたので、さっそく利用したいと思った、はじめは難しいと感じたが後半はわかりやすく、自施設のデータを確認しようと思った。社会動向からデータを基に根拠だて話をすることの重要性を再確認できました。地域の診断結果をもとに自施設の役割を明確にする重要性が理解できたため実践したい等、肯定的な意見が多くあった。

2)労働・医療安全・患者サービスに必要なデータの理解

(1)看護管理に必要なデータ項目の作成:令和3年度に洗い出したデータ項目、診療情報7項目・労働環境5項目・看護職員情報13項目　・患者情報7項目・医療安全3項目等、7領域35項目であった。令和4年度はその項目を追加修正し最

終精選して診療情報 7 項目・労働環境 5 項目・看護職員情報 16 項目　・患者情報 7 項目・医療安全 4 項目等 39 項目であった。それをもとにデータ入力フォーマットを完成した。事前にデータ項目を DiNQL 参加病院に依頼してプレ確認を依頼して入力項目の妥当性の確認後修正をして、診療情報 7 項目・労働環境 5 項目・看護職員情報 13 項目　・患者情報 8 項目・医療安全 4 項目の 37 項目とした。

その後、DiNQL 参加病院の 1 施設より協力が得られたため、直接入力依頼を行った。その結果、看護職員の臨床経験年数については、入力に時間を要したと意見があったが、それ以外は問題なく入力できたとの事だった。

【内部プロセス】

1)経営システムの構築

以下の情報システムツール(リンク集)を本看護協会のホームページに掲載を行った。

(1) AJAPA:(All Japan　Areal Population-change Analyses)は、 地域別人口変化分析ツールである。

(2) 地域医療情報システム:JMAP:(Japan Medica Analyses　Platform)は、地域の将来の医療や介護の提供体制について検討を行う際の参考ツールである。

(3) 病院事業決算状況・病院経営比較表(総務省)

情報システムツール(リンク集)については、それぞれの管理者に連絡を取り掲載の許可を得た。情報システムツール(リンク集)のアクセス数は3月中旬、1週間で301件あった。

しかしながら、ツールに関する問い合わせなどは見られなかった。それぞれの医療施設が、県内の医療圏別や、市町村別での、疾患別の受診者数、入院患者の疾患などビッグデータを入手することが簡単にできるようになった。

2)看護管理に必要なデータ項目の入力について

DiNQL 参加病院の 1 施設より協力が得られたため、直接入力依頼を行った。その結果、看護職員の臨床経験年数については、入力に時間を要したと意見があったが、それ以外は問題なく入力できたとの事だった。

【顧客の視点】

看護業務における労働と医療安全の改善、患者サービスの改善については、参加施設のデータ分析まで至らなかったため、未実施となった。

【まとめ】

看護経営における情報管理システムの構築として、令和4年度は特に、「看護経営に必要なデータ管理と活用の仕方」の研修会を踏まえ、ビッグデータをどのように活用していくかを検討しながら進めた。ビッグデータを今後の自施設の看護管理に活かしていくかに焦点を絞り情報システムツール(リンク集)を HP に掲載した。令和5年度は、日本看護協会の DiNQL のリニューアルもされ、その説明会もあるため、その動向も踏まえ自施設の看護や労働の質改善へ繋げていただけるようにしたい。そして、日本看護協会との差別化も考慮して、病院機能別、病床別に県内の比較検討でき、看護管理者のデータマネジメントの取り組みを支援できるようにしたい。

2　令和４年度会員数（令和５年３月 31 日現在）

保健師	助産師	看護師	准看護師	総数	前年同月比
580	1,628	37,665	693	40,566	＋290

3　事業実績概要

・二重下線は重点事業、下線は新規事業

・「＃」は「新型コロナウイルス感染症予防のため」の略

1　教育等看護の質の向上に関する事業　（公益目的事業）

1）看護職の継続教育の実施

（1）継続教育研修

領域　　項目	予定研修数	追加数	実施数
A　倫理	3 研修		3 研修
B　看護記録	4 研修		4 研修
C　感染管理・医療安全	8 研修		8 研修
D　災害看護	5 研修		5 研修
E　臨床看護	22 研修		22 研修
F　小児・母性看護	6 研修	1 研修	7 研修
G　精神看護	8 研修		8 研修
H　地域・在宅看護・多職種連携	20 研修	6 研修	26 研修
I　介護施設の看護	21 研修		12 研修※2
J　看護研究	3 研修		3 研修
K　看護教育	9 研修		9 研修
L　キャリア開発・看護管理	23 研修	11 研修	34 研修
M　トピックス	2 研修	7 研修	9 研修
合　計	134 研修	25 研修 ※	150 研修
	159 研修		

※追加研修

F:【日本看護協会】小児在宅移行支援指導者育成研修　1研修

H:訪問看護ステーション出前講座　6研修

L:看護補助者活用推進のための看護管理者研修　10研修

L:若手看護師（35歳以下）がリーダーシップを発揮するための看護管理者の役割　1研修

M:新型コロナウイルス感染症軽～中等症患者対応研修（自宅療養者用）　3研修

M:新型コロナウイルス感染症重傷者患者対応研修　2研修

M:医療メディエーターの研修（基礎編）　2研修

※2　未実施研修

I:介護施設出前講座　9研修

（2）新人オリエンテーション研修　４月～５月　動画配信　無料

６研修　申込 66 施設　視聴回数 831 回

（３）看護師等学校養成所実習補完シミュレーター活用支援

項目　　月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
学校数	6校	5校	11校	2校	24校
学生等参加者数(延べ)	360名	426名	1,218名	150名	2,154名

（４）若手看護職(35 歳以下)のリーダーシップ教育の開発【重点３】

①リーダーシップの知識に関する知識の向上

テーマ：若手看護師（35 歳以下）がリーダーシップを発揮するための看護管理者の役割

開催日：令和５年２月 11 日（土）　受講者：151 名

②リーダーシップ教育の構築

・プロジェクトチーム立ち上げ

・リーダーシップに関する実態調査 12 月 15 日（木）～令和５年１月 10 日（火）

対象：会員施設代表者リスト登録施設(372 施設)に勤務する 35 歳以下の看護職　回答数：1551

・リーダーシッププログラム(案)の作成

２）認定看護師の養成

（１）摂食嚥下障害看護（Ｂ課程）

開催期間:５月２日(月)～令和５年３月 17 日（金）　812 時間

定員:25 名　受講者:27 名　修了者数：25 名

（２）訪問看護（Ａ課程）

開催期間:５月６日(金)～令和５年３月 17 日（金）　648 時間

定員:15 名　受講者:13 名　修了者数：13 名

（３）特定行為研修

①令和３年度第２回(秋期) 開催期間:令和３年 11 月１日(月)～10 月 28 日(金) 309.5 時間～368.5 時間

定員:15 名　受講者：７名　修了者：６名

ア 在宅・慢性期コース(「在宅･慢性期」パッケージ研修、血糖コントロールに係る薬剤投与関連)

５名（うち血糖コントロールに係る薬剤投与関連なし１名含む）

イ 慢性疾患管理コース(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連）１名

②令和４年度第１回(春期) 開催期間:５月２日(月)～令和５年４月 28 日(金)　309.5 時間～368.5 時間

定員:15 名　受講者：９名（休講者１名）

ア 在宅・慢性期コース(「在宅･慢性期」パッケージ研修、血糖コントロールに係る薬剤投与関連)

９名（うち血糖コントロールに係る薬剤投与関連なし１名含む）

イ 慢性疾患管理コース(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連）０名

③令和４年度第２回(秋期) 開催期間:11 月１日(火)～令和５年 10 月 27 日(金)　309.5 時間～368.5 時間

定員:15 名　受講者:11 名

ア 在宅・慢性期コース(「在宅･慢性期」パッケージ研修、血糖コントロールに係る薬剤投与関連)

10 名（うち血糖コントロールに係る薬剤投与関連なし１名含む）

イ 慢性疾患管理コース(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連）１名

（４）特定行為研修修了者の活動の可視化【重点３】

①特定行為研修の教育の充実

看護師特定行為研修指導者講習会の開催　開催日：11 月 5 日（土）　受講者：28 名

看護師特定行為研修制度　開催日：12 月 17 日（土）　受講者：21 名

②特定行為実践力の強化

フォローアップ研修の開催　開催日：令和５年２月４日（土）　受講者数：６名

フォローアップ研修②の開催　開催日：令和５年３月４日（土）　受講者数：７名

③特定行為研修修了者の活用の促進

研修指定機関の実務者会の開催　開催日：令和５年２月 27 日（月）

研修指定機関の指導者講習会の開催

看護師特定行為研修指導者講習会の開催　開催日：11 月５日（土）　受講者：28 名

④実態調査
期間：令和５年１月 13 日（金）～2 月 10 日（金）
調査方法：アンケート調査　　配布数：1196　　回答数：439　　回答率：36.7％

３）認定看護管理者の養成

（１）認定看護管理者教育課程　ファーストレベル　105 時間

①５月 11 日（水）～６月 24 日（金）分散型【新規】　定員:50 名　受講者：55 名　修了者：54 名
②７月７日（木）～８月５日（金）集中型　定員:50 名　受講者：55 名　修了者：53 名
③令和５年１月 17 日(火)～２月 14 日(火)集中型【新規】　定員:50 名　受講者 55 名 修了者 57 名

（２）認定看護管理者教育課程　セカンドレベル　180 時間

開催期間:11 月１日（火)～12 月 23 日（金）
定員:50 名　受講者：53 名　修了者：53 名

（３）認定看護管理者教育課程　サードレベル　180 時間

開催期間:８月 23 日（火）～10 月 14 日（金）
定員:30 名　受講者：33 名　修了者：33 名

２　学術研究の振興に関する事業　（公益目的事業）

１）看護研究の推進

（１）第 38 回愛知県看護学会の開催

開催日：12 月 14 日（水）
場所：~~愛知県産業労働センターウインクあいち~~　→ ＃変更　愛知県看護協会【オンライン】
内容：研究発表口演 29 題、特別講演、シンポジウム、交流セッション
参加者：231 名

（２）看護研究費の助成

①研究計画書の査読並びに研究助成受給者の選考　応募：７件　採択：５件
②研究助成受給者への研究支援
③助成による研究成果物の点検・指導と製本
④研究助成受給者へのモデル発表の推進と愛知県看護学会への発表推進
⑤助成事業の啓発活動
広報チラシの作成・配布 2,500 部

（３）研究倫理審査の実施

①研究倫理審査　３件
②研究倫理に関する助言・支援(個別相談)
③研究倫理申請・審査マニュアルの改訂
④研究倫理審査に関する啓発活動
チラシ作成・配布 4,500 部

（４）図書室の運営

①図書室の管理・運営
②図書室委員会の開催　２回　８月３日（水)、令和５年１月 31 日（火）

２）学術研究の振興支援

（１）看護関連学会への後援　10（31）件

（２）看護関連学会開催費の助成　３件

①第 33 回日本医学看護学教育学会学術学会（令和５年３月 11 日開催）
②国際助産の日第 29 回愛知県集会（10 月１日開催）
③ＮＰＯ法人日本リハビリテーション看護学会第 34 回学術大会（11 月 21 日～12 月 20 日開催）

３　看護業務・看護制度の改善に関する事業　（公益目的事業）

１）看護業務の改善

（１）保健師業務の充実

①研修会の開催

テーマ:地域診断のポイント　～地域のデータを活用した保健活動からの地域づくり～

開催日：９月３日(土)　対象：保健師はじめ看護職　定員：50 名　受講者：11 名

②交流会の開催

テーマ:あなたの職場のメンタルヘルス対策　～休職者への対応～

開催日：11 月５日（土）　対象：保健師　定員：30 名　参加者：13 名

（２）助産師業務の充実

①助産師出向制度の推進

ア　愛知県助産師出向支援事業（県委託事業）

イ　助産師出向支援事業協議会の開催　８月 19 日（金)、令和５年３月 15 日（水）

ウ　助産師出向の支援

出向元・出向先施設の環境調整、出向助産師の支援

エ　報告書の作成

②総合・地域周産期母子医療センター管理者との情報交換会

開催日：10 月 28 日（金）

内容：アドバンス助産師の活動の可視化　参加者：25 名

③実態調査による課題の抽出

アドバンス助産師数と課題

④研修会の開催

テーマ：無痛分娩と助産師　これだけは知っておこう

開催日：９月 16 日(金)　対象：助産師、看護師　定員：50 名　受講者：28 名

（３）看護師業務の充実

病院領域

看護職と看護補助者のタスクシフト・タスクシェアの推進【重点 4】

①看護補助者向け教育教材の活用

②研修会の開催

・研修名：看護補助者の活用促進のための看護管理者研修（日本看護協会作成ＤＶＤ活用）

対象：病院看護管理者　開催日：５月 27 日（金）～ ９月 14 日（水）　11 回開催

定員：1,100 名　受講者：962 名

・研修名：看護補助者との協働～看護補助者の活用と評価～

開催日：11 月 10 日（木）　対象：看護管理者･看護職員

定員：100 名　受講者：40 名

③実態調査による課題抽出

看護補助者の雇用状況、依頼業務内容、補助者の評価方法、ガイドラインの活用状況等

・実態調査の実施

対象：会員施設である病院（265 病院）の看護管理者・リーダー看護師・看護補助者

方法：Ｗｅｂ調査

期間：８月　５日（金）～８月 31 日（水）

回答：管理者 96 名、リーダー268 名、看護補助者 285 名

④看護補助者とのタスクシフトを実践するモデル病院の公募　７月１日(金）～７月 31 日(日)

３施設（一宮市立市民病院、笠寺病院、稲沢市民病院）

⑤日本看護協会令和４年度「看護業務の効率化推進事業」に採択

在宅領域

①研修会の開催

テーマ：訪問看護ステーションのＢＣＰの策定～　発災時に動けるＢＣＰを作成しよう～」

開催日：１回目　９月 17 日(土)、２回目 10 月 29 日(木)、３回目 11 月 19 日(土)

対象：訪問看護ステーションの看護職　定員：40 名　受講者：29 名

報告事項1

（４）医療安全の推進

①研修会の開催

テーマ：ヒューマンエラーの基礎知識　～人は誰でも間違える～

対象者：看護職　　開催日：７月２日（土）　定員：100 名　受講者：99 名

②医療安全管理者交流会の開催

テーマ：安全・安心の医療を創るコミュニケーション

～医療メディエーションが拓く安全文化の醸成

対象：医療安全管理者養成研修修了者、専任･専従医療安全管理者及びリスクマネジャー

開催日：10 月 15 日(土)　　定員：50 名　　参加者：31 名

③医療安全の啓発活動

「医療安全だより 特別号」の作成・送付

内容：医療安全週間の取り組み紹介

発刊：９月 30 日（金）　800 部

④医療安全の普及啓発のための Web サイトと医療安全管理者のネットワークの活用

ネットワーク登録者への情報発信　２回　５月研修会の案内

⑤愛知県院内感染ネットワーク事業（県委託事業）

・医療機関への支援（メール、FAX による相談への回答）　３件

・愛知県院内感染ネットワーク委員会の開催

２回（７月 21 日（木)、令和５年１月 26 日（木））

⑥医療事故調査制度への支援

医療事故調査に関わる専門家の登録　７名

医療事故調査に関わる専門家の派遣　１件

報告事項1

２）看護制度の改善

（１）准看護師から看護師への支援

①准看護師の進学促進に向けた啓発活動

（２）看護基礎教育４年制の推進

①研修会の開催

・テーマ：愛知県の看護基礎教育の現状と課題

開催日：７月 30 日（土）

対象：看護教員、看護管理者、教育担当者、臨地実習指導者　　定員：50 名　受講者：43 名

・テーマ：将来を担う看護師に必要な能力と看護基礎教育の在り方

内容：各立場から教育の実際と課題等の情報交換

開催日：11 月 26 日（土）

対象：看護教員、教育担当者　　定員：40 名　　受講者：32 名

②新人看護教育と看護基礎教育の実態調査

対象：県内看護師養成所（41 校）に勤務する看護教員

方法：Ｗｅｂ調査

期間：８月５日～８月 31 日

回答数：243

４　看護職の労働環境等の改善及び福祉に関する事業　（公益目的事業）

１）働きやすい労働環境づくりの支援事業

（１）ヘルシーワークプレイスの推進（自部署の課題改善）【重点 4】

①研修会の開催

テーマ：ヘルシーワークプレイスを知ろう　～看護職は何故、労働環境を考えることが必要か～

対象：看護管理者、看護職

開催日：８月６日(土)　　定員：80 名　受講者：23 名

オンデマンド配信８月 21 日（日）～９月３日（土）　受講者：２名

（２）労働環境改善への取り組み

①研修会の開催

パート１

・テーマ：自部署の課題を改善しよう！　～現状分析・問題解決手法を学ぼう～

対象:施設の看護管理者･看護主任･リーダーを担う看護職、労働環境改善取り組み施設担当者

開催日：７月 15 日(金)　　定員：60 名(取り組み施設の担当者は必須)　受講者：49 名

パート２

・テーマ：自部署の課題を改善しよう！ ～課題の優先度をアクションプランにつなげよう～

対象:労働環境改善取り組み施設の担当者・看護管理者

開催日：８月 19 日（金）　定員：60 名(取り組み施設の担当者は必須)　受講者：49 名

②労働環境改善への取り組みの周知と募集

・チラシの作成・配布

時期:５月発送、看護管理者メーリングリスト配信

配布先：会員施設看護代表者

・取り組み参加施設の募集

時期:５月　　応募施設：９施設

・取り組み参加施設への説明会

時期：８月 19 日（金）　参加施設：９施設

対象：労働環境改善取り組み参加施設担当者･看護管理者

③労働環境改善への取り組み

・助言【第１回】９月 26 日(月）２施設、９月 28 日(水）７施設

【第２回】10 月 18 日(火）８施設、10 月 24 日(月）１施設

・成果発表：令和５年２月 24 日（金）

対象：取り組み参加施設

内容：自部署の現状分析、課題、改善プラン、実践評価、成果発表

（３）看護職定着支援

就業環境改善相談（愛看かいぜんサポート）(県委託)

・総合相談（個別相談、勤務環境改善相談）

対象：医療機関の人事担当者、看護管理者、看護職員　　開設：週５日

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
件数	21	12	16	12	15	16	12	4	4	13	19	18	162

２）看護職の処遇改善の推進

（１）議員・行政への要望

（２）関係団体との連携

①愛知県看護連盟との連携

②愛知県助産師会との連携

５　看護職の確保、定着に関する事業　（公益目的事業）

１）愛知県ナースセンターの運営

（１）看護師等就業促進事業の実施

①看護師等無料職業紹介事業の実施

ア　求人・求職者の登録相談

イ　就業に関する相談　　（　）は前年度

項目＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
求　人 登 録 数	4,539 (4,166)	4,527 (4,214)	4,636 (4,311)	4,579 (4,170)	4,669 (4,315)	4,7796 (4,291)	4,805 (4,243)	4,711 (4,343)	4,802 (4,369)	4,804 (4,506)	4,768 (4,530)	4,839 (4,465)	— —
求　職 登録者数	1,367 (1,381)	1,277 (1,409)	1,242 (1,644)	1,220 (1,700)	1,208 (1,720)	1,195 (1,773)	1,222 (1,786)	1,226 (1,741)	1,206 (1,553)	1,153 (1,500)	1,184 (1,463)	1,172 (1,445)	— —

項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就職者数	100 (110)	78 (126)	113 (146)	84 (118)	99 (110)	96 (116)	87 (103)	95 (99)	116 (91)	78 (65)	79 (139)	123 (148)	1,148 (1,371)
求人相談件数	1,032 (709)	969 (696)	984 (758)	689 (767)	698 (782)	748 (834)	833 (968)	859 (1,074)	741 (926)	840 (849)	807 (855)	810 (1,142)	10,010 (10,360)
求職相談件数	1,774 (1,735)	1,638 (2,057)	1,809 (2,526)	1,446 (2,517)	1,340 (2,643)	1,133 (2,633)	1,264 (2,547)	1,178 (2,326)	1,078 (2,004)	1,170 (1,824)	1,192 (1,802)	1,371 (2,282)	16,393 (26,896)

ウ　入職６ヵ月後の就業状況の確認

項目＼調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
離職者数	1	2	3	1	4	1	6	6	2	3	1	2	32
常勤就職者数	25	21	20	12	15	21	62	28	20	21	15	15	275
就職した年月	R3.10	R3.11	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	―

②看護職離職届け出者の管理・支援

ア　看護職離職届出促進への支援　　（　）は前年度

項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
届出者数	272 (224)	78 (274)	77 (139)	55 (114)	55 (76)	39 (120)	55 (45)	36 (50)	71 (66)	124 (136)	164 (83)	183 (226)	1,209 (1,553)

イ　登録者への情報提供、就業相談

・オンライン就職相談会「診療所で働きませんか？」
協力求人施設 62 施設（動画の作成 19 施設、求職者へのコメント送付 43 施設）
申込者 40 名、参加者 20 名

・「ナースのお仕事～あなたに合ったお仕事見つけませんか」（説明会）
令和５年２月 21 日 訪問看護ステーション編　申込者 31 名　参加者 20 名

③求職者への支援

ア　ハローワーク巡回相談　　県内 11 カ所

月＼ハローワーク（回数）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
名古屋中(月１回)	6	3	4	5	6	2	5	5	4	4	6	6	56
(介護と看護の就職相談会 月1～2回)	－	5	－	4	－	1	－	－	－	－	－	－	10
名古屋南(毎週木曜日)	9	11	9	11	8	12	9	2	8	13	9	11	112
名古屋東(毎週水曜日)	15	7	17	16	13	21	9	14	9	11	10	15	157
豊橋(月１回半日)	1	2	2	2	0	1	2	0	3	3	－	2	18
岡崎(月１回)	1	1	3	2	5	6	3	4	5	4	6	5	45
一宮(月１回)	6	－	6	0	3	4	4	6	4	0	5	8	46
半田(月２回半日)	3	4	1	5	3	3	3	0	4	1	4	2	33
豊田(月１回半日)	2	2	5	2	5	6	2	0	1	3	1	1	30
刈谷(月１回)	1	2	4	3	2	4	2	0	0	0	0	3	21
豊川(月１回半日)	1	0	1	3	4	2	2	1	1	2	2	－	19
春日井(月１回)	6	3	7	4	1	5	3	1	2	2	2	－	36
合計	51	40	59	57	50	67	44	33	41	43	45	53	583

イ　復職支援研修のオンライン開催

開催日	6/16（木）	10/31（月）	1/12(木)	2/9（木）	3/9（木）
参加者	16	16	9	6	5

内容：「就職するための準備」～履歴書の書き方、面接の受け方～

ウ　相談会の実施及び参加

６月 11 日（土）イオン豊橋南店　相談者３名　来場者 43 名
７月９日（土）イオンモール岡崎　相談者９名　来場者 43 名
９月４日（日）イオンモール熱田　相談者５名　来場者 60 名
10 月２日（日）イオンモール Nagoya Noritake Garden　相談者４名　来場者 61 名
10 月 22 日（土）･23 日（日）イオン春日井ショッピングセンター　相談者 10 名　来場者 114 名

11 月 12 日（土）イオンモール東浦　相談者６名　来場者 64 名
令和５年１月 21 日（土）イオンスタイル豊田　相談者６名　来場者 61 名
令和５年３月 11 日（土）イオン三好　相談者６名　来場者 50 名

エ　オンライン相談の実施

項目＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
相談件数	2	1	6	0	2	0	0	0	1	6	1	3	22

オ　ナースセンターにおける看護技術演習

・シミュレーター採血演習　週１日・１回 実施

項目＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
申込者	14	8	2	5	8	9	9	10	12	10	9	15	111
受講者	10	5	3	5	6	6	8	10	9	5	9	6	82
就業支援	4	2	3	2	1	1	1	0	0	0	1	1	16

豊橋支所：2 月から開始　　受講者　２月 ２名、3 月 ５名

・厚生労働省　新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業
コロナ関連施設へ就業する看護職のためのスキルアップ研修　５月９日～週２日 実施

項目＼月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
申込者	9	15	5	7	7	6	4	4	2	18	25	102
受講者	7	14	4	7	5	5	2	2	2	14	18	80
就業支援	2	5	3	2	2	3	1	0	0	6	2	26

・「スキルアップ研修たより」の作成　８月 19 日(金)、12 月 15 日(木) ホームページ掲載

カ　カムバック研修等の情報提供
参加者：102 名　　相談件数：28 件

④求人施設拡充活動
施設訪問（オンライン、来所を含む）38 件　　施設紹介をホームページに掲載

⑤プラチナナースを対象とした教育体制の整備【重点４】

ア　プラチナナースのニーズ調査の実施　８月
対象：今年度 55 歳になる会員 722 名
内容：社会貢献できる内容について
方法：アンケート調査

イ　プラチナナース教育プログラムの作成・実施
プラチナナースのための研修会　11 月８日（火）　オンライン　参加者 22 名
内容：セカンドキャリアを活かした生活設計　～人生１００年時代に必要な老後資金～

ウ　在宅看護への移行研修
開催日：令和５年２月、令和５年３月
対象：プラチナナース

⑥プラチナナース就業促進の実施

ア　プラチナナース就職相談会　12 月、令和５年２月
求人施設とのマッチングイベント
12 月９日（金）　オンライン　参加者 20 名　　求人施設紹介（動画）19 施設

⑦プラチナナースの登録者拡大
定期的な情報発信　23 回

⑧ＮＣＣＳの運用・管理
データ分析とホームページへの掲載
ｅナースセンター登録者数　延べ 14,273 名

（２）ナースセンターの普及啓発活動

①学校訪問の実施
看護学生に離職届の周知とナースセンターの活用の紹介　29 件

②ナースセンター事業の広報活動
・ナースセンターだよりの発行　１回　３月　23,000 部発行、配布
・愛知県看護協会だより(Vol.149、150、151）にナースセンターニュースを掲載
・新聞、交通機関、インターネット等広告

報告事項1

【新聞】東愛知新聞、東海日日新聞「看護の日」特集広告　５月 12 日（木）掲載
中日新聞 企画広告「のびゆく名古屋市昭和区 ～祝・区制 85 周年～」7 月 29 日（金）掲載
中日新聞 「謹んで新春のお慶びを申し上げます」企画広告　令和５年１月１日（日）掲載
中日新聞 インタビュー企広告　令和５年３月 28 日（火）掲載
【フリーペーパー】広告「キッズフリモ（名古屋フリモ 別冊版)」夏号 vol. 7（７月１日発行)、
冬号 vol. 9（12 月 26 日発行)、春号 vol. １０（2 月 27 日発行)
広告「サマセミ新聞 7 月 16 日・17 日・18 日」6 月配布（県内私学中学・高校、街頭)
【テレビ】東海テレビ 愛知県広報番組 村上佳菜子の週刊愛ちっち「看護師キャリアを支援！
愛知県ナースセンター」６月 16 日放映
【交通機関】地下鉄東山線「名古屋駅」ホーム照明看板、豊橋駅 在来線ラッチ内壁面看板
名鉄全線 中吊広告 謹賀新年タイアップポスター 令和５年１月６日(金)～1 月 12 日(木)
地下鉄全線 中吊広告　令和５年２月 20 日（月）～3 月５日（日）
【その他】ホームページの随時更新　　閲覧件数 19,404(82,264)件
インターネットリスティング広告(Yahoo・Google)
ハローワークにポスター掲示及びパンフレット設置

（３）「看護の心」普及事業の実施

①看護の道への相談会
ア　高等学校進路相談の教員とのオンライン相談会の開催
５月 25 日（水）オンライン参加　16 校 20 名
イ　看護職資格取得等への相談(随時)
ウ　看護進路相談会
7 月 3 日(日)　愛知県産業労働センター ウインクあいち
参加：看護学校 41 校、来場者 417 名、相談者延べ 591 名
②高校生一日看護体験の開催　~~8 月~~　→　＃動画配信に変更
11 月 14 日（月）～25 日（金）動画配信　事前申込 408 件　視聴回数 延べ 1,237 回　　アンケート回答 140 名
③社会人一日看護体験の開催　~~8 月~~　→　＃中止　申込者 2 名に上記動画配信を案内
④看護学校案内
「Nursing School in Aichi Guide Book 2022」 の作成・配布
６月　3,200 部作成　　配布先：県内高等学校・中学校
⑤出前講座の実施（中学生、高校生を対象とした啓蒙活動）
７月 16 日（土）第 33 回愛知サマーセミナー　東邦高等学校　参加者 23 名
11 日 22 日（火)、24 日（木)、25 日（金）　知立市立竜北中学校　95 名
11 月 29 日（火）　名古屋市立港北中学校　16 名
⑥中日健康フェア 2022「目指せ、医療の道！夢応援プロジェクト」９月 17 日（土）ウインクあいち
参加者：小学 3 年生以上の子供と保護者 22 組 51 名

（４）支所の運営

①三所会議の開催・運営　月１回　12 回

（５）ナースセンター事業運営

①ナースセンター運営会議　月１回　12 回
②都道府県ナースセンター事業運営指針による事業評価の実施
③医療機関等看護職員需要調査の実施
調査期間：10 月 20 日（木）～11 月 18 日（金）　調査方法：アンケート調査（Web または郵送)
調査対象：県内医療機関 3,087 施設　　回収率　24.1%

２）看護職の確保･就職の支援

（１）マスコミを使った就職支援

「看護師就職応援キャンペーン 2022」への参画
看護・介護・医療のお仕事フェア６月 19 日(日）参加者 134 名(看護職 15 名）　相談件数４件
11 月 19 日(土）参加者 142 名(看護職 14 名）　相談件数３名
福祉と医療のお仕事フェア９月３日(土）参加者 120 名(看護職 20 名)、相談件数５件、進路相談１名
令和５年２月 26 日（日)、相談件数４件

（２）労働局・福祉協議会等を通じた就職支援

6　在宅看護の推進に関する事業　（公益目的事業）

1）訪問看護総合支援センターの充実【重点５】

（１）訪問看護機能評価の知識の向上

①訪問看護ステーション第三者評価実施要領・手順の作成

訪問看護ステーション第三者評価　実施要領　10 月 21 日施行

訪問看護ステーション第三者評価　サーベイヤー養成研修実施要項　10 月 18 日施行

②訪問看護ステーション第三者評価　会議の開催

・第三者評価委員会の設置　8 月

・第 1 回会議の開催　11 月 17 日　　出席者：10 名

③訪問看護ステーション第三者評価の周知

・訪問看護ステーション第三者評価説明会の開催

開催日：11 月 22 日（火）

対象：県内訪問看護ステーション管理者　　参加者：39 名

（２）訪問看護ステーションの質の充実

①サーベイヤーの育成

サーベイヤー研修の開催

開催日：12 月 17 日（土）

開催方法：講義・演習

受講者数：16 名　　修了者数:16 名

②第三者評価の実施

施設名	訪問審査日	実施状況
刈谷訪問看護ステーション	令和 5 年 2 月 10 日(金)	中間的な評価結果を通知
稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば	令和 5 年 2 月 27 日(月)	中間的な評価結果を通知
藤田医科大学地域包括ケア中核センター 訪問看護ステーション緑	令和 5 年 3 月 2 日(木)	中間的な評価結果を通知

③「訪問看護の提供体制に関する現状調査」の実施

調査期間：７月 19 日（火）～８月 19 日（金）

配布数：948　　回答数:272　　回収率：28.7%

（３）訪問看護に関する教育体制の構築

①教育プログラムの作成

②「新任訪問看護職員の同行訪問に関するアンケート調査」の実施

調査期間：９月 14 日（水）～９月 30 日（金）

配布数：384　　回答数：101　　回収率：26.3%

（４）相談業務の拡大

・ホームページの開設　６月８日（水）

・相談件数

相談者＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
訪問看護ステーション	2	2	2	9	10	15	14	6	11	5	9	5	90
医療関係者	1	0	0	0	1	0	0	1	2	1	3	0	9
県民	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ステーション協議会 (相談対応への助言)	0	0	0	2	5	3	5	1	3	5	5	3	32
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	4	2	2	11	17	18	19	8	16	11	17	8	133

・相談対応への満足度調査

調査期間：令和 5 年 3 月 15 日（水）～3 月 31 日（金）

調査方法：Web 調査（Google フォーム使用）

配布数　：54　　回答数：23　　回収率：42.6%

報告事項1

（５）日本看護協会からの委託事業の受託

・「2022 年度看護小規模多機能型居宅介護設置推進及び相談支援体制構築の関する委託事業」採択
６月 24 日

①「訪問看護ステーションにおける看護小規模多機能型居宅介護の設置に関する調査」実施
調査期間：7 月 19 日(火) ～８月 19 日(金)　配布数：948　　回答数:272　　回収率：28.7%

②「市町村における看護小規模多機能型居宅介護の整備に関する現状調査」実施
調査期間：８月３日(水) ～８月 19 日(金)　配布数：54　　回答数：41　　回収率：75.9%

③看多機設置推進委員会の設置
設置時期：8 月
第 1 回会議の開催　10 月 28 日（金）　　出席者：10 名

④看多機交流会の開催　　11 月 23 日（水）　　参加者：23 名

⑤看多機シンポジウムの開催
12 月 10 日（土）　ハイブリッド開催　参加者：126 名(対面 22 名、オンライン 104 名)

（６）訪問看護総合支援センターの充実

訪問看護総合支援センター推進会議の設置と開催
設置時期：８月　委員数 14 名
第 1 回会議　　開催日：12 月 13 日(火)　出席者数：14 名

２）訪問看護の推進

（１）訪問看護推進事業（県委託）

①訪問看護ステーションの看護師研修
開催日：７月～ ８月　４日間
対象：訪問看護ステーションに勤務する看護師　　定員 ：20 名　　受講者：７名

②医療機関の看護師研修（分散型）
開催日：７月～８月　３日間
対象：医療機関に勤務する看護師　定員：30 名　　受講者：８名

③在宅医療推進研修
看護職を対象とした研修　　対象：看護職　　定員：40 名　　受講者：32 名

④訪問看護推進協議会の開催　１回

（２）在宅・介護領域職員研修事業(県委託)

在宅･介護領域に必要な研修､多職種連携体制強化に関する研修を､施設に講師が出向いて実施する

①訪問看護事業所　５回

②介護施設　　12 回

（３）訪問看護師の養成

①訪問看護支援事業（**県委託**）

ア　訪問看護職員養成講習会（対面及びオンライン開催）
開催日：７月６日（水）～10 月 27 日（木）　週 2 回（水・木）　受講者：25 名　　修了者 24 名
対象：訪問看護に従事し、施設管理者が推薦する看護職
定員：30 名

イ　訪問看護職員養成講習会（e ラーニング）
開催日：８月２日（火）～令和５年２月　　受講者：35 名　　修了者 33 名
対象：訪問看護に興味を持ち、将来訪問看護に従事予定の看護職
訪問看護に従事しており、知識と技術の向上を目指す看護職
定員：30 名

（４）訪問看護利用促進のための活動

３）保健医療福祉関係職種の連携

（１）関係職種間の交流事業の実施

産科関係者交流会
テーマ：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 ～地域で活躍する助産師さんとの連携～
開催日：12 月 16 日（金）　対象：産科関係者　定員：30 名　　参加者：12 名

（２）地域包括ケア推進連携検討会

①いえやすネットワーク多職種研修（西三河南部東地区支部）

開催日：５月 28 日（土）　参加者：51 人

対象：岡崎市・幸田地区に勤務する保健医療職・介護職者等

②多職種連携退院調整会議（東三河地区支部）

開催日：第１回　7 月 21 日（木）　参加者：20 名

第２回　10 月 20 日（木）　参加者：15 名

第３回　令和５年１月 19 日（木）　参加者：23 名

対象：病院･施設等で退院調整業務に携わる看護職員･社会福祉士･事務職員等

（３）県民が望むＡＣＰの推進【重点１】

①研修会の開催

ア　テーマ：県民が望むＡＣＰ　～健康な時からもしものことを考える～

開催日：６月 18 日（土）　定員：80 名　参加者：73 人

対象：地区支部役員、病院看護管理者、訪問看護ステーション管理者、看護職

イ　テーマ：小児のＡＣＰ 家族と共に生きる　～病児が療養しながら家族と共に暮らす～

開催時期：８月 25 日（木）　定員：80 名　受講者：88 名

対象：地区支部役員、病院看護管理者、訪問看護ステーション管理者、看護職

②ＡＣＰで活躍する医師と多職種交流会の実施

県民公開講座として実施

③ＡＣＰの実施

対象：成人　各地区支部圏内の病院の半数施設(病院）１事例

小児　各地区支部１施設（病院）１事例

実施期間：５月～12 月

実施件数：成人 807 人、小児 20 人

協力施設：90 施設（小児に実施した施設　10）

連携施設：806 施設（老人保健施設 87、訪問看護ステーション 365、クリニック 247、その他 107）

④ＡＣＰの進捗報告・結果報告

場所：地区支部長会議

時期：８月 22 日(月)(進捗報告)、12 月 19 日(月)(結果報告)

⑤アンケートの実施

ア ACP を受けた患者･家族からのアンケート

成人56名･小児1名から回答があり、70％の人が　医療者が苦しみや今後の希望について聞いてくれたと回答していた。しかし、日々の生活の中では、このような時間は取れないのではないか、「ACP」「人生会議」という言葉は、しっくりこないという意見もあった。

イ ACP にかかわった医療者へのアンケート

145 名の医療者からの回答があり、50％がACPを行うことで利用者の満足に繋がったと回答し、90％がACPの推進が必要であると回答している。しかし、医療者の中でも ACP についての知識はまだ十分ではなく、一般の人への元気な時からの ACP の推進が必要であると記載が複数あった。

（４）看護職のための社会福祉制度の周知活動

①研修会の実施

テーマ：看護職が知っておきたい社会福祉制度

開催日：11 月 28 日(月)　定員：100 名　受講者：105 名

７　県民の健康及び福祉の増進に関する事業　（公益目的事業）

１）「看護の日」・看護週間に関する事業の実施

（１）一般県民向けイベント「ふれあい看護フォーラム 2022」の開催

開催日：５月７日（土）

場所：JR 金山総合駅連絡通路橋内イベント広場

内容：パネル展示、健康絵馬つくり、健康相談、手指消毒等の実技、看護の日グッズの配布　等

実績：参加者 703 名
（健康絵馬つくり 344 名、健康相談 10 名、手指消毒等の実技 44 名、看護の日グッズ配布 305 名）
5月 20 日熱田神宮にて祈願（健康絵馬の奉納）

２）健康増進・啓発活動の実施

（１）県民へのＡＣＰの普及啓発【重点１】

動画作成　　５月（収録時間 17 分）

	地区	開催日	会場	テーマ等	参加人数
1	名古屋東	11/26(土)	名古屋市立大学医学部 附属東部医療センター	あなたとあなたの大切な人のために ～人生会議（ＡＣＰ）はじめませんか～	16 名
2	名古屋西	＃中止	名古屋掖済会病院	家族と話そう　いざという時のために	―
3	名古屋南	11/26(土)	名古屋市立大学病院 大ホール【ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ】	ＡＣＰ人生会議を一緒に始めてみませんか？～楽なように、やりたいように、後悔しないように～	約 120 名
4	海部	10/16(日)	弥富市総合社会教育センター	ＡＣＰ（人生会議）を知っていますか ～自分らしい生き方を選択しましょう～	107 名
5	尾張西部	10/16(日)	稲沢市民病院 病院祭り	あなたらしく生きるために今から考えてみませんか	944 名
		11/3(木祝)	稲沢市勤労福祉会館	いきいきいなざわ　健康秋フェスタ	143 名
6	尾張北部	＃中止	江南厚生病院	ＡＣＰ（人生会議）を知っていますか	―
7	尾張東部	10/9（日）	城山公園 尾張旭市民祭り内	人生会議のビラ配布 相談	300 枚 1 件
8	知多半島	12/4(日)	あいち小児保健医療総合センター	ＡＣＰ（人生会議）について考えよう！ ～それぞれの立場から考えるＡＣＰ～	会場 7 名 ｵﾝﾗｲﾝ 15 名
9	西三河北部	＃中止	豊田地域看護専門学校	西三河を支える在宅医療の実際とこれから	―
10	西三河南部西	R5　1/19	老人保健施設ハビリス一ツ木	自分らしく穏やかに生きるために人生会議 ～私と私の大切な人のために～	21 名
11	西三河南部東	9/28	岡崎市民病院	ＡＣＰ（人生会議）について考えよう！	23 名
12	東三河	10/23	田原文化会館	人生会議　もしばなカードを体験してみよう	103 名
		＃中止	蒲郡市民会館	人生の最期まで自分らしく ～みんなで支える在宅医療・介護～	―

テーマ：ＡＣＰ人生会議 もしものための話し合い　対象：県民、県内看護職
講師：松岡サチ子氏（公立西知多総合病院　緩和ケア認定看護師）

（２）県民公開講座の開催【重点１】

（３）看護ボランティアの会の活動支援

３）災害支援活動の実施・強化

（１）災害支援ナースネットワークの整備

①災害支援ナース育成研修の実施
内容：災害支援ナースの機能と役割、活動の実際
対象：看護職、災害支援ナース登録希望者
開催日：12 月 9 日（金）　　定員：30 名　　受講者：33 名

②災害支援ナーススキルアップ研修
テーマ：災害時の病院看護職の役割を考えよう
対象：看護職
【1 回目】　開催日：６月 30 日（木）　　定員：100 名　　受講者：114 名
【2 回目】　オンデマンド配信　７月 15 日（金）～８月 12 日（金）　受講者：80 名
【3 回目】　オンデマンド配信　９月 26 日（月）～10 月 7 日（金）　受講者：262 名

③災害支援ナース登録
・登録者の増加推進
・ポスター、チラシによる普及啓発

④災害支援ナース活動支援

（２）災害時「災害支援ナース」の派遣調整

（３）「地域災害応援ナース」の周知と教育【重点２】

①地域災害応援ナース学習会の開催
内容：地域災害応援ナースの目的･役割･活動･派遣について
対象：地域災害応援ナース、地域災害応援ナース登録施設看護管理者、看護職等

開催時期：８月 29 日（月）　オンライン開催　　受講者：47 名
オンデマンド配信　９月 12 日（月）～９月 25 日（日）　受講者：75 名
②地域災害応援ナース体制の説明会の開催
テーマ：災害時看護応援活動の看護協会の取り組み
開催時期：6 月 30 日(木)、7 月 28 日(木)、9 月 8 日(木)、12 月 9 日(金)
対象：地区支部役員、病院看護管理者、地域災害応援ナース、看護職等
③「地域災害応援ナース」の登録増加

（４）地区支部における災害対策の強化

①実働訓練の実施
テーマ：地域災害応援ナースの派遣要請に係る訓練
時期：10 月 28 日（金）
対象：地区支部役員、地域災害応援ナース登録病院看護管理者、地域災害応援ナース、行政機関等
参加者：22 施設 55 名
②看護管理者による連携会議の開催
時期：11 月～12 月
対象：地区支部役員､地域災害応援ナース登録病院看護管理者
③連携体制の検討会
時期：９月 22 日（木）
対象：役員、行政機関等

（５）医療機関の受援体制の整備【重点２】

①受援体制について学ぶ研修会の開催
テーマ：病院の受援体制を整えよう
内容：受援体制とは､平時からの準備､病院の受援体制モデル
対象：看護職（病院の受援体制を構築する者）
開催時期：９月８日（木）　定員：200 名　受講者：100 名　オンデマンド配信受講者：114 名
②病院における受援体制の整備
③地域災害応援ナース登録施設間での受援体制に関する意見交換会の開催
時期：令和５年１月
対象：地区支部役員、地域災害応援ナース登録施設看護管理者、看護職等

（６）都道府県看護協会合同防災訓練の実施

日本看護協会「災害支援ナース派遣調整合同訓練」に参加　→ 訓練が中止となった

（７）本会におけるＢＣＰ(事業継続計画)の策定と整備【重点２】

①災害初動時における活動の準備
ＢＣＰ学習会の開催　　対象：協会職員　　11 月 14 日（月）　参加者：34 名
②危機管理体制の構築
災害初動時のフロー、アクションカードの試作
③協会におけるＢＣＰの役割機能の充実
職員のＢＣＰの理解
④災害初動時の訓練
災害初動の検討（グループワーク）令和５年２月９日（木）

（８）防災用品、災害備蓄品の整備

（９）愛知県との連携

愛知県災害医療担当課との連携
①愛知県医師会災害医療チームとの連携
②愛知県総合防災訓練に参画
開催日：~~９月４日（日）~~　→　12 月 17 日（土）に延期
場所：豊川市（陸上自衛隊豊川駐屯地訓練場）
対象：災害看護委員会委員及び災害支援ナース
参加者: 災害看護委員会委員５名、災害支援ナース 16 名
内容：医療救護所の開設・運営、トリアージ訓練、避難所における健康教育（県民 60 名参加）

報告事項1

（10）広報活動

①災害に関する県民・看護職への情報提供

地区支部だよりにて防災情報の発信

（11）新型コロナウイルス感染症への対応

①クラスター発生時の看護師派遣事業（県委託）

派遣月	件(施設)数	認定看護師の指導(電話･メール等)回数
４月	16	24
５月	8	16
６月	3	7
７月	14	18
８月	23	37
９月	5	11
10 月	5	9
11 月	13	15
12 月	17	28
１月	6	7
２月	3	3
３月	0	0
合計	113	175

②ワクチン接種に係る看護職員確保事業(愛知県･名古屋市委託)

【３回目（追加）接種】

９月から４回目接種を並行して開始

・集団接種会場・実施期間

愛知県大規模集団接種会場（県営名古屋空港）：４月１日(金)～８月 31 日(水)　毎日

９月～ 週３日(木・金・土)

愛知県大規模集団接種会場（豊橋中央会場）：４月１日(金)～６月 12 日(日) 毎日

６月 17 日(金)、６月 24 日(金)

名古屋市内会場（市内９会場）：４月９日(土) ～５月 22 日(日)　土日

・派遣実績（延べ人数）

会場＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
県営名古屋空港	268	171	120	194	232	125	124	137	168	158	130	108	1,935
豊橋中央会場	238	202	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	516
名古屋市内会場	92	90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	182
合計	598	463	196	194	232	125	124	137	168	158	130	108	2,633

【小児接種】

・会場・実施期間

愛知県大規模集団接種会場：４月～８月　週３日 金土日 1・2 回目接種

（県営名古屋空港）　９月～　週１日 土　３回目接種を並行して開始

名古屋市内会場（市内 16 会場）：４月 23(土)・24 日(日)、５月 14 日(土)・15 日(日)

・派遣実績（延べ人数）

会場＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
県営名古屋空港	56	52	48	60	48	16	20	16	16	16	10	8	366
名古屋市内会場	64	64	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128
合計	120	116	48	60	48	16	20	16	16	16	10	8	494

【県立特別支援学校におけるワクチン接種会場】

・実施期間　１回目・２回目接種　５月 31 日(火) ～７月９日(土) 各校から指定された日時

３回目接種　12 月２日(金)～令和５年１月 28 日(土)各校から指定された日時

報告事項1

・派遣実績（延べ人数）

会場＼項目	対象＊	1回目接種		2回目接種		3回目接種		合計
		月日	人数	月日	人数	月日	人数	人数
名古屋盲学校	小児/大人	5/31	1	6/21	1	12/9	1	3
千種聾学校	小児	5/31	1	6/21	1	12/9	1	3
名古屋特別支援学校	小児/大人	6/10	2	7/1	2	12/2	2	6
港特別支援学校	小児/大人	6/4	2	6/25	2	12/10	2	6
一宮東特別支援学校	小児/大人	6/4	3	6/25	3	1/28	3	9
いなざわ特別支援学校	小児	6/4	2	6/25	2	12/10	2	6
	大人	6/11	2	7/2	2	12/3	2	6
佐織特別支援学校	小児/大人	6/18	3	7/9	3	12/17	3	9
大府もちのき特別支援学校	小児	6/10	2	7/1	2	12/23	2	5
	大人	6/15	2	7/6	2			5
豊橋聾学校	小児/大人	6/9	2	6/30	2	—	—	4
豊橋特別支援学校	小児/大人	6/8	3	6/29	3	12/14	3	9
合計		—	25	—	25	—	21	71

＊小児：5～11 歳、大人：12～18 歳

③新型コロナウイルス感染症対応看護職員の人材確保事業

ア　看護職員等人材調整事業（広域人材調整事業）（県委託）

コーディネーター配置　1名

看護応援のための職員の雇用　５名

イ　看護職員養成事業（日看補助金事業）

・ 軽症～中等症の自宅療養者対応研修

6 月 4 日（土）　受講者 87 名

7 月 23 日(土)　受講者 47 名

8 月 6 日(土)　受講者 33 名　　合計 167 名

・重症患者対応研修

8 月 6 日（土）受講者 16 名

8 月 20 日(土) 受講者 16 名　　合計 32 名

ウ　看護職員離職防止相談事業

電話相談窓口の設置

対象：新型コロナウイルス感染症に関わる看護職

開設時期：4 月～令和 5 年 3 月

相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	0	1	1	1	5	0	0	2	0	3	1	0	14

エ　潜在看護職研修準備事業

「５ 看護職の確保、定着に関する事業」ナースセンターにおける看護技術演習に記載

④なごや新型コロナワクチン長期的な副反応相談窓口事業(名古屋市委託)

対象：名古屋市民

開設期間：４月１日（金）～令和５年３月 31 日（水）　平日 9:00～17:00

相談員：４～５名／日

項目＼月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
着信件数	740	232	189	136	137	129	90	116	94	104	76	64	2,107
対応件数	522	230	188	135	135	126	89	115	94	104	76	63	1,887
対応率(%)	70.5	99.1	99.5	99.3	98.5	97.7	98.9	99.1	100	100	100	98.4	89.1

⑤高齢者施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症相談窓口(名古屋市委託)

対象：高齢者施設・居住系事業所等

開設期間：９月 13 日（火）～令和５年３月 31 日（水）　　平日 9:00～17:00

相談員：３～４名／日

項目　　月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
対応件数	31	9	23	24	18	6	2	113
訪問件数	2	1	2	2	0	1	0	8
合計	33	10	25	26	18	7	2	121

⑥児童福祉施設等感染対策電話相談窓口事業

項目　　月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
児童福祉施設	2	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	10
障害福祉施設	0	0	0	1	2	1	3	1	5	0	0	0	13
高齢者福祉施設	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他（不明）	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	3	0	0	8	5	1	3	1	5	0	0	0	26

⑦高齢者施設の支援

介護職員向け動画配信

「【基礎編】感染対策の基本～平時からの必要な標準予防策～」　視聴回数：74（851）回

「【実践編】高齢者介護施設での新型コロナウイルス感染対策」　視聴回数：101（857）回

「高齢者の呼吸及び脱水症状の基礎知識」8 月 31 日～　視聴回数：53（538）回

⑧アンケート調査の実施

テーマ	対象（数）	方法	期間	回答数(回答率)
訪問看護の状況調査	訪問看護ステーション(381)	ＦＡＸ回答	7/29～8/10	270（70.9%）
病院看護職員の感染状況	病院看護管理者（319）	Ｗｅｂ調査	8/8～8/15	61（19.1%）

⑨活動のまとめ「新型コロナウイルス感染症対策事業活動報告～第二報～」

６月　1000 冊印刷し、県行政、関係団体、日本看護協会及び各都道府県看護協会、各会員施設へ配布

４）福祉施設への助成活動

（１）「看護のこころ募金」活動の実施

①希望のあった病院へ新型コロナウイルス感染症に係る支援物資の寄贈　９月

クールベスト　　307 枚（63 病院）

スポットクーラー（冷温風機）　40 台（40 病院）

※うち、国公立病院の 12 台については本事業の対象外であるため、他の企業からの寄付金を充当

（２）「たすけあい募金」活動の実施

募金活動　７月１日～９月 30 日　1,431,006 円

（３）福祉施設の整備等に対する寄付活動の実施

８　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（公益目的事業）

１）広報

（１）機関誌「看護協会だより」の発行

年３回（５月 20 日 vol.149　37,400 部、９月 20 日 vol.150　39,370 部、令和５年１月 vol.151　40,000 部）

協会と会員をつなぐ最新情報・役立つ情報の掲載

（２）看護協会活動の普及啓発

・事業概要の増刷　９月　1000 部

・寄附金募集の案内　９月 39,370 部

（３）マスコミ等を通じた広報

①地区支部における看護活動のＰＲ

②看護の日・看護週間事業を新聞広告

中日新聞４月 30 日(土)朝刊

読売新聞５月 11 日(水)朝刊（中部支社版）

朝日新聞５月 12 日(木)朝刊(三河版)

③保健師職能委員会活動情報誌「ＰＨＮ」の発行　年１回

④ＣＢＣラジオ「愛知県看護協会 presents 看護の力」の放送

放送期間：7 月～令和５年３月

放送日時：毎週日曜日　午前 6 時 05 分～6 時 15 分

テ ー マ： 7 月　こんにちは　愛知県看護協会です！！

8 月　看護のプロとして生涯現役　ナースセンターがお手伝い

9 月　いつも健康ですごすために

10 月　平時からの準備が大切　災害時の看護応援活動看護職が多職種と連携

11 月　県民の皆様が望むＡＣＰ(人生会議)をめざして

12 月　質の高い在宅療養を目指す　訪問看護総合支援センターがお手伝い

令和５年１月　新年のご挨拶、コロナ禍の看護協会

令和５年２月　コロナ禍の看護の現場

令和５年３月　出産・育児に寄り添う助産師の活動

⑤テレビＣＭ（株)中部毎日広告社企画「24 時間子供ＳＯＳダイヤル」8 月 18 日(木)～8 月 31 日(水)

同　「24 時間子供ＳＯＳダイヤル」令和 5 年 1 月 22 日(日)～1 月 31 日(火)

⑥中日新聞　9 月 25 日(日)朝刊

⑦産経新聞 10 月 30 日（日）朝刊（東海北陸版）

⑧中部経済新聞 12 月 13 日（火）朝刊、12 月 27 日（火）朝刊

⑨建通新聞 12 月 16 日（金）朝刊、令和 5 年 1 月 12 日（木）朝刊、令和 5 年 3 月 7 日（火）朝刊

⑩毎日新聞 12 月 31 日（土）朝刊、令和 5 年 2 月 27 日（月）朝刊

⑪子育て応援団チュウキョ～くんのすこやかフェスタに参加（イベントブース・救護室）

日時：10 月 15 日（土）・16 日（日）10:00～16:00

場所:日本ガイシホール

内容：看護協会のＰＲ(ポスター掲示)、グッズの配布 1200 個、母乳･育児相談 59 件、

救護室対応３件

（４）ホームページの運営

①ホームページのタイムリーな随時更新、定期的更新

（５）看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式への祝電対応

入学式 52 件（看護大学 16 校、看護専門学校 36 校）

戴帽式 15 件(看護専門学校 15 校)

卒業式 52 件(看護大学 14 校、看護専門学校 38 校)

8　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（相互扶助等事業）

１）会員の福利厚生

（１）表彰、各受章候補者の推薦

（２）弔慰見舞、災害見舞

8　その他本会の目的を達成するために必要な事業　（法人管理）

１）円滑な組織運営

報告事項1

（１）総会の開催

令和４年度通常総会

開催日：６月 22 日（水）

場所：名古屋市公会堂　　参加者：347 名

議題：推薦委員の選出（投票）

令和５年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出（選挙）

名誉会員の承認

定款の改正

愛知県看護協会役員の選任

令和３年度決算書類の承認及び監査報告

令和３年度事業報告

令和４年度重点事業及び事業計画、収支予算

愛知県看護協会新会館建設の進捗について

（２）理事会、常務理事会の運営

①理事会開催　　８回

②常務理事会開催　７回

（３）委員会の開催

①委員長・地区支部長説明会　４月 21 日（水）　参加者：35 名

②三職能集会

開催日：令和５年２月 22 日（水）

場所：~~愛知県産業労働センター　ウインクあいち~~　→　＃変更　愛知県看護協会【オンライン】

参加者：245 名

③職能委員会、常任委員会、特別委員会

【職能委員会】

保健師職能委員会 10 回　　助産師職能委員会 10 回

看護師職能委員会Ⅰ10 回　　看護師職能委員会Ⅱ10 回

【常任委員会】

教育委員会 10 回　　広報委員会９回　　労働環境改善委員会 11 回　　学会委員会 10 回

医療安全対策委員会９回　　災害看護委員会８回

【特別委員会】

看護制度委員会７回　　地域包括ケア推進委員会８回　　看護研究助成委員会３回

研究倫理委員会６回　　推薦委員会２回　　選挙管理委員会１回

④各地区支部役員会

名古屋東地区支部６回　　名古屋西地区支部７回　　名古屋南地区支部６回

名古屋北地区支部６回　　海部地区支部６回　　尾張西部地区支部６回

尾張北部地区支部６回　　尾張東部地区支部５回　　知多半島地区支部６回

西三河北部地区支部５回　　西三河南部西地区支部６回　　西三河南部東地区支部６回

東三河地区支部６回

⑤地区支部長会議　年３回　（５月 23 日、8 月 22 日、12 月 19 日）

（４）監査

決算監査: 5月19日(木)、中間監査:10月31日(月)、公益法人認定法に基づく立ち入り検査:12月16日（金)

（５）日本看護協会との連携

①代議員研修会　５月 18 日（水）

②日本看護協会通常総会

開催日：６月８日（水）　場所：千葉県(幕張メッセ)

③全国職能別交流集会（保、助、看Ⅰ、看Ⅱ）

開催日：６月９日（木）　場所：千葉県(幕張メッセ)

④地区別法人会員会（富山県）

開催日：10 月 13 日（木)、14 日（金)

⑤東海北陸地区会長会議【オンライン】

開催日：10 月６日(木)

⑥全国職能委員長会

開催日：９月９日（金)、令和５年３月３日（金）

（６）会員登録事務

新規・継続会員の受付とナースシップの運用・管理

（７）協会業務運営

庶務・会計・人事

２）組織強化

（１）会員数の増加拡大

①入会案内等の配布
②入会の問合せ・相談に対応
③准看護師に対する研修会・交流会での入会案内
④自治体への訪問等による働きかけ
⑤県内保健師関係団体への働きかけ
⑥新任保健師への働きかけ
⑦未加入の診療所助産師への働きかけ　５回
⑧会員増加に向けた取組み
ア 診療所勤務助産師へ研修会・交流会への参加呼びかけ
イ 領域Ⅱ看護師への加入促進
ウ 准看護師学校養成所卒業予定者への入会案内
エ 地区支部での会員加入促進の取組み
オ 日本看護協会　地域における看護職のネットワーク事業 参画
⑨ホームページ掲載、未加入施設へのチラシ配布
⑩会員管理システム「ナースシップ」説明会の開催【オンライン】　11 月 11 日(月)　参加者 46 名

（２）会員サービスの充実

①看護経営における情報管理システムの構築【重点６】
ア 看護経営に必要な知識の向上（研修会の開催）
テーマ：看護経営に必要なデータ管理と活用の仕方
時期：８月 20 日（土）　　受講者：40 名
イ 経営システムのデータ活用の推進
労働管理、安全管理等の項目データを作成
②会員施設代表者会議の開催
令和 5 年 1 月 21 日（土）　参加者 93 名
③新会館建設に関する検討
ア 新会館建設会議の開催　7 回
イ 新会館設計会議の開催　10 回
ウ 分科会 14 回（セキュリティ(1)、ナースセンター(4)、教育センター(4)、図書室(2)、倉庫(1)、働き方改革(2)）
④新会館･会費改定の説明会
ア 看護管理者・施設代表者対象オンライン説明会　４回　参加：63 施設 122 名
イ 会員対象説明会　令和 5 年 2 月～3 月
・施設訪問　５病院
・オンライン説明会　32 回　参加：51 施設
・オンデマンド配信　３月１日～配信　　視聴回数 23 件
⑤各企業からの「会員特典」の獲得　9 (14) 社

（３）会員及び看護管理者との連携

①看護管理者のオンラインでなんでも話せる会
4 月 14 日(木)「COVID-19 対応における看護管理者のマネジメント業務を支援する」参加施設:27 施設
8 月 23 日（火)「成長させよう新人看護師～サポート体制を考える～」　参加施設：10 施設
10 月 27 日（木)「定年退職後の再雇用者の働き方を考える」　参加施設：14 施設
12 月 12 日（月)「プラチナナースが働きたくなる職場づくり」　参加施設：38 施設
令和 5 年 2 月 28 日(火)「看護職のワーク･ライフ･バランスの実現」　参加施設：20 施設
令和 5 年 3 月 9 日(木)「暮らしの場における看護機能の強化」　参加施設：54 施設

報告事項1

３）政策への参加

（１）行政機関へ委員等の派遣

（２）関係機関への要望・意見交換

①愛知県知事への要望　9 月 6 日(火)
②名古屋市長への要望　9 月 16 日(金)
③自民党政策懇談会　　9 月 8 日(木)
④医師会との情報交換会　　12 月 2 日(金)
⑤愛知県病院協会との情報交換会　令和５年 1 月 24 日(火)
⑥愛知県看護連盟との合同会議　8 月 24 日(水)・令和５年 1 月 27 日(金)

４）関係団体協働事業参加

（１）関係団体の活動に協力・本会活動への協力要請

①「国際助産の日」愛知県集会の共催　10 月 1 日（土）
②「マラソンフェスティバルナゴヤ・愛知 2023」　看護ボランティア募集案内
　　11 月 1 日　当協会ホームページに掲載・会員施設へ案内送付
③東三河看護部長協議会主催の看護セミナーに協賛　年３回

５）施設管理

（１）看護研修会館の管理・運営

計画的修繕等の実施

（２）高辻センター（占有部分）の管理・運営

4　教育センター事業報告

Ⅰ　継続教育

1　教育研修事業実施一覧

※：補完研修　　新：新規企画研修　　★：オンデマンド研修
対 ：対面　　Z：オンライン

【A 倫理】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数 総数	受講数 (非会員再掲)
※★ A2	意思決定の支援と倫理	8月1日	1日	稲葉　一人(中京大学)	愛知県看護協会（対・Z）	250	121	121	105	4
A3	管理者に求められる組織倫理	8月4日	1日	久保田　聰美(高知県立大学)	愛知県看護協会（対・Z）	100	58	58	49	1
※★ A1	人と関わるとルールが発生 看護実践のなかにある倫理	10月31日	1日	西村　ユミ（東京都立大学）	愛知県看護協会（対・Z）	200	60	60	53	0
第2回四半期合計						350	179	179	154	5
第3回四半期合計						200	60	60	53	0
年度累計						550	239	239	207	5

【B 看護記録】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数 総数	受講数 (非会員再掲)
B３	多職種との実践をつなぐ看護記録	6月14日	1日	任　和子(京都大学大学院)	愛知県看護協会（対・Z）	200	79	79	77	2
B４	看護が見える記録～管理者編～	6月29日	1日	川原有佳里(日本赤十字看護大学) 細野　知子(日本赤十字看護大学)	愛知県看護協会（対・Z）	120	65	65	61	3
※★ B2	看護職の法的責務と看護記録	7月5日	1日	白鳥　秀明(東京パブリック法律事務所)	愛知県看護協会（対・Z）	250	61	61	59	4
※★ B1	あなたは書けていますか、看護が見える看護記録	8月30日	1日	杉浦　美佐子(椙山女学園大学)	愛知県看護協会（対・Z）	200	63	63	55	6
第1回四半期合計						320	144	144	138	5
第2回四半期合計						450	124	124	114	10
年度累計						770	268	268	252	15

【C 感染管理・医療安全】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数 総数	受講数 (非会員再掲)
C５	コミュニケーションに活かすコンフリクトマネジメント～メディエーションの理論と技法～	6月6日	１日	和田　仁孝(早稲田大学大学院)	愛知県看護協会（対・Z）	70	45	45	45	0
C3	現場で活かす医療事故防止対策と安全教育	6月16日	1日	長尾　能雅(名古屋大学医学部附属病院)小林　美和(愛知医科大学附属病院)	愛知県看護協会（対・Z）	250	117	117	111	6
C2	現場で活かす感染管理	7月1日	1日	長崎　由紀子　(愛知医科大学) 田上　由紀子　(名古屋市立大学病院感染管理CN)	愛知県看護協会（対・Z）	300	131	131	123	9
C6	＜医療安全対策委員会＞ヒューマンエラーの基礎知識～人は誰でも間違える～	7月2日	半日(AM)	安藤　由美（公立知多総合病院）	愛知県看護協会（対・Z）	50	103	103	99	8
C4	診療所・施設における医療安全管理と感染管理	8月7日	半日(AM)	愛甲　景章(藤田医科大学病院) 久留宮　愛(愛知医科大学病院感染管理認CN)	愛知県看護協会（対・Z）	50	20	20	18	1
※★ C1	知っていますか、出来ていますか　感染予防と医療安全の基本	9月27日	1日	高橋　一嘉(豊橋市民病院　感染管理CN) 宇田　あゆみ(豊橋市民病院)	愛知県看護協会（対・Z）	120	48	48	43	5
C	医療安全管理者養成研修 ★「医療安全対策加算の施設基準における、医療安全対策に係る適切な研修」	11月2日	1日	平松真理子（名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部/医師）市川　真由美（名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部　）川口　真理子（名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部　）愛知県看護協会職員	愛知県看護協会（対面）	60	60	60	59	0
C	医療安全管理者養成研修 ★「医療安全対策加算の施設基準における、医療安全対策に係る適切な研修」	12月22日	1日			47	46	46	43	0
第1回四半期合計						320	162	162	156	6
第2回四半期合計						520	302	302	283	23
第3回四半期合計						107	106	106	102	0
年度累計						947	570	570	541	29

【D 災害看護】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
★ D3	＜災害看護委員会＞ 災害時の病院看護職の役割を考えよう！	6月30日	半日 (PM)	佐藤　美子（国際医療福祉大学熱海病院　看護部長） 田之上　愛（日本DMAT隊員）	愛知県看護協会（対・Z）	100	122	122	113	3
D2	【JNA収録DVD研修】災害支援ナースの第一歩	7月27日・28日	2日	主催者の決定に準ずる	愛知県看護協会（対・Z）	200	50	50	45	8
D1	災害看護～自律と協働～	9月1日	1日	内海　清乃 (国際医療福祉大学大学院)	愛知県看護協会（対・Z）	200	74	74	71	0
★ D4	＜災害看護委員会＞ 病院の災害時受援体制を整えよう	9月8日	半日 (PM)	長尾　佳世子 （日本赤十字豊田看護大学）	愛知県看護協会（対・Z）	60	104	104	97	1
D５	＜災害看護委員会＞災害支援ナース育成研修	12月9日	1日	愛知県看護協会　災害看護委員会	愛知県看護協会（対・Z）	30	33	33	33	1
					第1回四半期合計	100	122	122	113	3
					第2回四半期合計	460	228	228	213	9
					第3回四半期合計	30	33	33	33	1
					年度累計	590	383	383	359	13

【E 臨床看護】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
★ E16	リンパ浮腫の基礎知識とケアの実際	6月7日	1日	大前 敬子(大阪警察病院　医療徒手リンパドレナージ セラピスト 緩和ケアCN)	愛知県看護協会（対・Z）	120	46	46	44	2
E6	クリティカルケア～生命危機状態にある患者の治療と看護～	6月10日	1日	松嶋 麻子(名古屋市立大学大学院) 稲尾 景子(同上　救急看護CN)	愛知県看護協会（対・Z）	200	70	70	68	1
E12	呼吸理学療法の基礎と急性期から在宅まで活用できる呼吸器障害患者の看護の基本	6月17日	1日	岸川 典明(愛知医科大学病院) 堀 英孝(はるひ呼吸器病院慢性呼吸器疾患看護CN)	愛知県看護協会（対・Z）	30	32	32	26	1
E14	脳血管障害の治療と看護～急性期から在宅へつなぐ～	7月4日	1日	山本　光晴　（豊川市民病院）　林　和弥(藤田医科大学病院　脳卒中リハビリテーション看護認定看護師)	愛知県看護協会（対・Z）	200	71	71	68	1
E20	糖尿病重症化予防のためのフットケア研修　① ★「糖尿病合併症管理料の施設基準における、糖尿病足病変の指導に係る適切な研修」	7月12～14日	3日	伊藤　光泰(名駅前診療所保健医療センター)糖尿病看護認定看護師 土川睦子(DM NURSE LAB)井口真志(名南病院)岡田照代(碧南市民病院)山内崇裕（蒲郡市民病院）鈴木裕美子(八千代病院)中島久美子(名古屋大学医学部附属病院)石川香織（JA愛知厚生連安城更生病院）	愛知県看護協会（対・Z）	30	26	26	26	7
E3	先輩ナースのためのフィジカルアセスメント	7月29日	1日	間中　美和（刈谷豊田総合病院 急性・重症患者看護CNS）	愛知県看護協会（対・Z）	120	134	134	120	0
※★ E10	誤嚥性肺炎の予防とケア	8月24日	1日	**狩谷　明美 （社会福祉法人旭川荘）**	愛知県看護協会（対・Z）	300	108	108	104	0
E17	がん化学療法と看護～患者のライフスタイルの支援～	9月13日	1日	宮谷　美智子（愛知県がんセンター　がん化学療法看護CN) 山田　知里（同上）	愛知県看護協会（対・Z）	200	86	86	81	0
★ E19	糖尿病患者と看護～アセスメントと患者・家族支援～	9月13日	1日	水谷　直広（JA愛知厚生連安城更生病院) 吉田　照美（岡崎市民病院　糖尿病看護認定看護師）	愛知県看護協会（対・Z）	200	61	61	57	3
※★ E7	基本的なスキンケアと褥瘡の予防～つくらない！見逃さない！悪化させない！～	9月16日	半日 (AM)	櫻井美智(名古屋掖済会病院 皮膚・排泄ケアCN)	愛知県看護協会（対・Z）	120	106	106	98	12
※★ E11	心不全患者の看護～急性期から慢性期、在宅まで～	9月22日	1日	中島　義仁(公立陶生病院) 新納　慎也(一宮市立市民病院 慢性心不全看護認定看護師)	愛知県看護協会（対・Z）	200	124	124	118	6
E13	慢性呼吸器疾患患者の看護～COPD患者への病院、在宅における呼吸管理～	10月19日	1日	松尾 正樹(中部労災病院) 山内 美樹(同上　慢性呼吸器疾患看護CN)	愛知県看護協会（対・Z）	200	50	50	46	4
E21	糖尿病重症化予防のためのフットケア研修　② ★「糖尿病合併症管理料の施設基準における、糖尿病足病変の指導に係る適切な研修」	10月25～27日	3日	伊藤　光泰(名駅前診療所保健医療センター)糖尿病看護認定看護師土川　睦子(DM NURSE LAB）井口　真志(名南病院)岡田照代(碧南市民病院)鈴木裕美子(八千代病院)中島久美子(名古屋大学医学部附属病院)	愛知県看護協会（対・Z）	30	27	26	25	7

E22	いま、求められる外来看護	10月29日	半日 (AM)	須川 真規子(公立陶生病院)	愛知県 看護協会 (対・Z)	100	59	57	53	4
※★ E1	実践に活かすフィジカルアセスメント～基礎編Ⅰ～	11月7日	1日	間中 美和（刈谷豊田総合病院 急性･重症患者看護CNS）	愛知県 看護協会 (対・Z)	250	81	81	73	5
※★ E4	急変兆候の察知と初期対応	11月17日	半日	濱本　実也 (公立陶生病院　集中ケアCN)	愛知県 看護協会 (対・Z)	250	180	180	168	8
E8	褥瘡とスキンテアに対するケア～小児から高齢者、皮膚脆弱者～	11月28日	1日	藤井 由佳(あいち小児保健医療総合センター皮膚･排泄ケアCN) 安形 真由美(愛知県がんセンター皮膚･排泄ケアCN)	愛知県 看護協会 (対・Z)	300	157	157	142	9
※★ E5	急変をどう予測するか	11月29日	1日	濱本　実也 (公立陶生病院　集中ケアCN)	愛知県 看護協会 (対・Z)	250	192	192	174	5
★ E9	誤嚥させない技術って　食事介助と口腔ケア	11月30日	半日	浅田　美江 (愛知県看護協会)	愛知県 看護協会 (対・Z)	120	78	78	69	1
※★ E2	実践に活かすフィジカルアセスメント～基礎編Ⅱ～	12月2日	1日	間中　美和 （刈谷豊田総合病院 急性･重症患者看護CNS）	愛知県 看護協会 (対・Z)	250	82	82	70	4
E15	周手術期の看護～外来・手術室・病棟との連携～	12月20日	1日	岡田 悠揮(名古屋市立大学病院 手術看護CN)　小島 和明(名古屋大学医学部附属病院 手術看護CN)	愛知県 看護協会 (対・Z)	100	58	58	55	1
E18	エンドオブライフケア～患者・家族のACP・意思決定の支援～	1月19日	1日	岡嶋 彩乃 (名古屋大学医学部附属病院がん看護CNS)川澄　明美(マザーズ訪問看護ステーション訪問看護CN)　他	愛知県 看護協会 (対・Z)	250	169	169	153	3
第1回四半期合計						350	148	148	138	4
第2回四半期合計						1370	716	716	672	29
第3回四半期合計						1850	964	961	875	48
第4回四半期合計						250	169	169	153	3
年度累計						3820	1997	1994	1838	84

【F 小児･母性看護 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場 (方法)	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
F3	助産実践能力向上研修「母体の感染」	6月27日	半日 (AM)	早川　博生 (あいち小児保健医療総合センター)	愛知県 看護協会 (対・Z)	70	37	37	34	1
F4	助産実践能力向上研修「新生児のフィジカルアセスメント」	6月27日	半日 (PM)	加藤　有一 (JA愛知厚生連安城更生病院)	愛知県 看護協会 (対・Z)	70	35	35	34	1
★ F5	＜地域包括ケア推進委員会＞ 小児のACP 家族とともに生きる～病児が療養しながら家族と暮らすために～	8月25日	半日 (PM)	水野　美穂子(大同こども総合医療センターセンター長　医師) 加藤　衣津美(大同病院　看護師)　西山　亜紀(訪問看護ステーション豆大ふく管理者　看護師)	愛知県 看護協会 (対・Z)	80	98	98	88	4
F1	小児のフィジカルアセスメント～子どもの状態を的確に把握するためのポイント～	8月30日	1 日	小山田 恵(名古屋掖済会病 小児救急看護CN) 辻 和美(同上)	愛知県 看護協会 (対・Z)	100	64	64	55	2
F6	＜助産師職能委員会＞ 無痛分娩と助産師　これだけは知っておこう	9月16日	半日 (PM)	山本 記穂（岡村産婦人科）	愛知県 看護協会 (対・Z)	50	40	40	28	2
F2	小児医療と地域連携 ～子どもと家族への支援～	11月2日	1日	田崎 あゆみ(藤田医科大学保健衛生学部) 林 由紀(大府あおぞら有床クリニック 家族支援CNS)	愛知県 看護協会 (対・Z)	100	31	31	29	1
F7	小児在宅移行支援指導者育成研修	1月17日・18日	2日	渡辺　綾子（日赤愛知　第二病院） 水野　智香（名古屋市立大学病院）	愛知県 看護協会 (対・Z)	20	11	11	11	0
第1回四半期合計						140	72	72	68	2
第2回四半期合計						230	202	202	171	8
第3回四半期合計						100	31	31	29	1
第4回四半期合計						20	11	11	11	0
年度累計						490	316	316	279	11

【G 精神看護 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
G 7	大人の発達障害の理解と対応	5月31日	1日	吉川　徹 (愛知県医療療育総合センター中央病院)	愛知県看護協会（対・Z）	200	77	77	72	2
ⅈG 4	[愛知県・名古屋市委託　看護職員認知症対応力向上研修事業] 看護職員認知症対応力向上研修①	8月8日	3日	永坂 和子（岐阜保健大学看護学部）栗田 美幸(元県立愛知看護専門学校学校長)加藤 滋代（認知症看護CN） 支援者辻野 美帆（JCHO中京病院 認知症看護CN）堀部 泰行（名城病院 認知症看護CN)平田　幸代(さわらび会福祉村病院)海野 悦子（名古屋市厚生院附属病院 認知症看護CN）門井真衣（名古屋市立大学医学部附属東部医療センター）	愛知県看護協会（対・Z）	40	115	40	38	0
		8月9～10日			ウィンクあいち（対面）					
※★G1	理解していますか　「せん妄･認知症･うつ」の鑑別と初期対応	8月19日	半日(PM)	榎本 和 (共和病院)	愛知県看護協会（対・Z）	120	76	76	73	8
ⅈG5	[愛知県・名古屋市委託　看護職員認知症対応力向上研修事業] 看護職員認知症対応力向上研修②	9月28日	3日	永坂 和子（岐阜保健大学看護学部）栗田 美幸(元県立愛知看護専門学校学校長)加藤 滋代（認知症看護CN） 支援者辻野 美帆（JCHO中京病院 認知症看護CN）堀部 泰行（名城病院 認知症看護CN)平田　幸代(さわらび会福祉村病院)海野 悦子（名古屋市厚生院附属病院 認知症看護CN）門井真衣（名古屋市立大学医学部附属東部医療センター）	愛知県看護協会（対・Z）	40	118	40	39	1
		9月29～30日			ウィンクあいち（対面）					
※★G2	その人らしい生活を支援する看護　認知症・うつ・せん妄患者へのアプローチ	11月25日	1日	石川　恵己 (共和病院　精神看護CNS)	愛知県看護協会（対・Z）	120	125	125	119	4
G6	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1月12日	半日(PM)	遠藤　英俊（いのくちファミリークリニック　院長）高田　陵子（名鉄病院）	愛知県看護協会（対・Z）	40	60	41	31	0
G8	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1月26日	半日(PM)	遠藤　英俊（いのくちファミリークリニック　院長）高田　陵子（名鉄病院）	愛知県看護協会（対・Z）	40	43	43	36	31
G3	認知症高齢者のケアの実際	2月7日・8日	2日	猪口 里永子(国立長寿医療研究センター老人看護CNS)竹内 さやか(同上 認知症看護CN)鈴木 千世(並木病院 認知症看護CN)杉浦 朋子(日本赤十字愛知医療センター名古屋第一病院 認知症看護CN)	愛知県看護協会（対・Z）	60	77	63	62	3
第1回四半期合計						200	77	77	72	2
第2回四半期合計						200	309	156	150	9
第3回四半期合計						120	125	125	119	4
第4回四半期合計						140	180	147	129	34
年度累計						660	691	505	470	49

【H 地域・在宅看護・多職種連携 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
★H10	<地域包括ケア推進委員会> 県民が望むACP（アドバンス・ケア・プランニング）～健康なときからもしものことを考える～	6月18日	半日(PM)	森　銀次郎（名古屋市健康福祉局）亀井克典（名古屋市医師会　医師　かわな病院在宅ケアセンター長）池田　智子（名古屋掖済会病院　看護師）	愛知県看護協会（対・Z）	80	81	81	73	2
H2	[愛知県委託　訪問看護推進事業] 訪問看護ブラッシュアップ研修	7月6・15日 8月 3・10日	4日	森本　智恵子（森本社会保険労務士事務所）鬼塚　真実(名古屋市立大学病院)仲尾　由美（あしのき訪問看護ステーション）古城 敦子（聖霊病院）中内 真由美(日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院）山下　裕美（訪問看護ステーションバウ)清水　理恵（愛知県看護協会）	愛知県看護協会（対・Z）	20	7	7	7	3

H3	[愛知県委託　訪問看護推進事業] 病院ナースのための訪問看護研修	7月6・15日 8月3・10日	4日	森本　智恵子（森本社会保険労務士事務所）鬼塚　真実(名古屋市立大学病院)仲尾　由美（あしのき訪問看護ステーション）古城 敦子（聖霊病院）中内 真由美(日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院）山下　裕美（訪問看護ステーションバウ)清水　理恵（愛知県看護協会）	愛知県看護協会(対・Z)	30	8	8	8	0
H6	退院調整看護師養成研修	7月7･8･13日　9月27日 訪問看護実習1日 退院調整実習1日	6日	篠田道子(日本福祉大学）新田國夫(日本在宅ケアアライアンス)古賀智美　(JA愛知厚生連豊田厚生病院)小島菜保子(藤田医科大学岡崎医療センター)髙塚かなえ(名古屋大学医学部附属病院)中沼清美(豊川市民病院)成瀬みゆき(トヨタ記念病院)小澤いずみ(愛知医科大学病院)八田恵利（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院）真下美枝子（愛知県看護協会）	愛知県看護協会(対・Z)	30	40	32	31	1
H1	病院(施設)と在宅をつなぐ看護～生活を支えるためのチームアプローチ～	7月19日	1日	水野 正明(名古屋大学医学部附属病院)　古城 敦子(聖霊病院)	愛知県看護協会（対面）	220	108	108	101	5
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座① 在宅における感染対策と管理	8月23日	1時間	佐渡本琢也（テンハート訪問看護ステーション感染管理CN）	訪問看護ステーションかえるの家（Z）	10	3	3	2	2
★ H8	<保健師職能> 地域診断のポイント ～地域のデータを活用した保健活動からの地域づくり～	9月3日	半日(PM)	渡邉　良太（国立研究開発法人　国立長寿研究センター）	愛知県看護協会(対・Z)	50	13	13	11	1
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座② 災害時の訪問看護の動きについて	9月12日	1時間	大久保貴仁（みんなのかかりつけ訪問看護ステーション瑞穂災害看護CNS）	訪問看護ステーションみなみ（Z）	10	15	15	13	8
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座③ 救急看護（24時間電話対応について）	9月13日	1時間	佐々木　亮(訪問看護ステーションIROHANA救急看護ＣＮ）	訪問看護ステーションエルージュ（対面）	10	4	4	4	—
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座④ 高齢者施設におけるBCP対策	9月20日	1時間	榊原　千枝（藤田医科大学ばんたね病院感染管理ＣＮ）	親孝行訪問看護事業部（対面）	10	10	10	10	—
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑤ ストーマに皮膚トラブルへの対応方法	9月20日	1時間	奥井　真由美（安城更生病院皮膚・排泄ケアＣＮ）	八千代訪問看護ステーション	10	9	9	7	4
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑥ 末期がんの方の痛みについて（認知症・脳転移のある方の痛みの評価）	9月27日	1時間	藤田　洋美（一宮市立市民病院がん性疼痛看護ＣＮ）	訪問看護ステーションみなみ（Z）	10	6	6	4	2
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑦ 緩和ケア（ターミナルケア・ACP）	9月30日	1時間	島瀬　順江（訪問看護ステーション黒衣緩和ケアＣＮ）	訪問看護ステーション仁長久手（Z）	10	15	15	7	2
H４	[愛知県委託　訪問看護推進事業] 訪問看護の魅力	10月4日	半日(PM)	森田　貞子 (すみれ訪問看護ステーション)	愛知県看護協会(Z)	40	38	38	34	2
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑧ 精神症状の観察の項目とアセスメントのポイント等	10月19日	1時間	田端　恭兵（Footage訪問看護ステーション精神看護ＣＮＳ）	訪問看護ながくてステーション（Z）	10	10	10	9	6
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑨ 災害時の訪問看護の動きについて	11月15日	1時間	大久保　貴仁（みんなのかかりつけ訪問看護ステーション瑞穂災害看護ＣＮＳ）	リハビリ訪問看護ステーション西尾（Z）	10	8	8	6	6
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑩ 小児の急変兆候の察知、人工呼吸器装着児のBLSと家族支援	11月17日	1時間	上野　里恵(愛知医療センター名古屋第二病院小児救急看護ＣＮ）	訪問看護ステーション仁稲沢（Z）	10	7	7	7	6
H11	＜看護師職能Ⅱ委員会＞ 訪問看護ステーションのBCP策定～災害時に動けるBCPを作成しよう～	9月17日 10月29日 11月19日	半日×3回	山岸　暁美(コミュニティーヘルス研究機構　機構長・理事長　慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生教室　講師 保健医療学博士・在宅看護専門看護師・社会福祉士）	愛知県看護協会(Z)	40	30	30	29	7
H9	**＜地域包括ケア推進委員会＞看護職が知っておきたい社会福祉制度**	11月28日	**1日**	長岩義文（日本福祉大学専門学校） 林祐介（同朋大学）	愛知県看護協会(対・Z)	100	111	111	105	3
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑪ 尿バルン留置の管理とトラブル対応について	12月9日	1時間	中西　里佐　（刈谷豊田総合病院皮膚ケアＣＮ）	さかきばら訪問看護ステーション（Z）	10	6	6	5	4

H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑫ 家族ケア・家族支援について	12月23日	1時間	浅岡　裕子（藤田医科大学保健衛生学部看護学科家族看護ＣＮＳ）	ナースケアHEARTH（対面）	10	7	7	6	4
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑬ 認知症患者の看護と症状に対する対応等について	1月11日	1時間	福元　鳴代 （半田市立半田病院認知症看護ＣＮ）	ハーブ内科皮膚科訪問看護ステーション（対面）	10	12	12	12	—
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑭ 精神疾患患者の対応方法と家族への関わりについて	1月17日	1時間	菊池　美智子 （もりやま総合心療病院精神看護ＣＮＳ）	岩倉病院訪問看護ステーション（対面）	10	11	11	10	10
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑮ 統合失調症の基礎知識と看護について	1月24日	1時間	小久保　知由紀 （愛知医科大学看護学部精神看護ＣＮＳ）	訪問看護ステーションみなもと（Z）	10	15	15	16	16
H7	訪問看護管理者研修(愛知県版)	6月18日 7月16日 8月20日 9月10日 10月15日 11月5日 2月6日	8ヶ月	齊藤訓子（日本看護協会副会長） 山岸暁美(慶応義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室講師） 森本智恵子（森本社会保険労務士事務所） 渡邉尚之（渡邉会計事務所）田母神裕美（日本看護協会） 吉松ひろみ（かしのき訪問看護ステーション）松本暁美（江南厚生訪問看護ステーション）村井満美子（名古屋市守山区訪問看護ステーション）渡邉和子（常滑市民病院訪問看護ステーション）齋藤靖子（豊田厚生訪問看護ステーション）古橋聡子（訪問看護ステーションこあ）横井真弓（訪問看護ステーション太陽）松田真一（はる訪問看護ステーション）鈴木ふみ子（足助訪問看護ステーション）和田由香里（葵訪問看護ステーション）小林美代子（愛知県看護協会）	愛知県看護協会(対・Z)	20	13	13	12	5
H5	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 訪問看護ステーション出前講座⑯ 精神疾患を持つ人への対応とアルコール依存症を持つ人への看護（回復支援）	2月9日	1時間	加藤　宏公 （愛知県立大学看護学部精神看護ＣＮＳ）	合同会社メープルリング（Z）	10	15	15	11	10
第1回四半期合計						80	81	81	73	2
第2回四半期合計						420	238	230	205	28
第3回四半期合計						230	217	217	201	38
第4回四半期合計						60	66	66	61	41
年度累計						790	602	594	540	109

報告事項1

【Ｉ 介護施設の看護 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
Ｉ1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座① 自然災害時の対応方法、看護の役割	9月15日	1時間	大久保　貴仁（みんなのかかりつけ訪問看護ステーション瑞穂災害看護ＣＮＳ）	オーネスト名城（Ｚ）	20	40	40	57	—
Ｉ1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座② 感染管理（スタンダードプリコーション、ゾーニング）	9月22日	1時間	矢野　友美(名古屋医療センター感染管理ＣＮ）	ハートフルライフ西城（Ｚ）	20	5	5	4	—
Ｉ1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座③ 認知症の方との正しいコミュニケーションのとり方、関わり方、進行を予防するために介護職に必要な知識・対応方法について	10月5日	1時間	伊藤　祐子（千秋病院認知症看護ＣＮ）	特別養護老人ホームたんぽぽ加茂の里（対面）	20	20	20	19	—
Ｉ1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座④ 施設内での感染管理（感染予防策と症状別対応）	10月20日	1時間	夏目　美恵子（介護老人保健施設ハビリスーツ木感染管理ＣＮ）	特別養護老人ホーム保見の里（Ｚ）	20	14	14	13	—
Ｉ2	介護施設等の看護実務者研修～高齢者の尊厳保持と自立した日常生活の支援～	10月26･27日	2日	齊田 浩一(介護老人保健施設あつたの森）鈴木 みずえ(浜松医科大学)神谷 雅代(刈谷豊田総合病院 感染管理CN)大和田 幸男(愛知医科大学病院 救急看護CN)加納 美代子(豊田地域医療センター 訪問看護CN)加藤 滋代(認知症看護CN)	愛知県看護協会(対・Z)	40	90	41	32	22
Ｉ1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑤ 高齢者の皮膚の特徴とスキンケア、褥瘡予防	11月11日	1時間	林　眞千子（豊田厚生病院皮膚・排泄ケアＣＮ）	特別養護老人ホーム保見の里（対面）	20	14	14	12	—

I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑥ 施設内利用者への災害対策	11月17日	1時間	大久保　貴仁（みんなのかかりつけ訪問看護ステーション瑞穂災害看護ＣＮＳ）	愛生複合型サービスセンター平安通（対面）	20	14	14	14	—
I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑦ 尊厳のある看護・介護について	11月29日	1時間	加藤　滋代（認知症看護ＣＮ）	フラワーサーチ大府（Z）	20	10	10	10	—
I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑧ 脊髄損傷者の排泄ケア(摘便)の知識と技術	11月30日	1時間	櫻井　由妃子（中部ろうさい病院皮膚・排泄ケアＣＮ）	ケアプラザ瀬戸（対面）	20	20	20	12	—
I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑨ 認知症症状と内服薬の効果と観察ポイント、多職種との協働	12月2日	1時間	山村　延啓（さくら総合病院認知症看護ＣＮ）	老人保健施設アウン（対面）	20	25	25	46	—
I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑩ 感染管理の基本的知識等	12月5日	1時間	田口　康祐（愛知県医療療育総合センター中央病院感染管理ＣＮ）	介護老人保健施設メディコ春日井（対面）	20	15	15	20	—
I 1	[愛知県委託　在宅・介護領域関係職員研修事業] 介護施設出前講座⑪ 高齢者の皮膚の特徴とスキンケア、褥瘡予防	12月8日	1時間	林　眞千子（豊田厚生病院皮膚・排泄ケアＣＮ）	第２とよた苑（対面）	20	20	20	13	—
第2回四半期合計						40	45	45	61	—
第3回四半期合計						220	242	193	191	22
年度累計						260	287	238	252	22

【Ｊ 看護研究 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
新Ｊ2	研究力をつける～研究成果の公表を目指して～	9月5日	半日(AM)	青石　恵子（熊本大学大学院）	愛知県看護協会（対・Z）	150	36	36	34	0
J3	看護実践の質を高める看護研究の推進 ～看護研究の支援方法を学ぶ～	11月11日	1日	杉浦　美佐子（椙山女学園大学） 水貝　和恵（名古屋掖済会病院）	愛知県看護協会（対・Z）	100	34	34	34	1
J1	看護研究のはじめの一歩～研究疑問を看護研究に結びつける方法を学ぶ～	12月1日	1日	水野　暢子(藤田医科大学)	愛知県看護協会（対・Z）	100	44	44	42	1
第2回四半期合計						150	36	36	34	0
第3回四半期合計						200	78	78	76	2
年度累計						350	114	114	110	2

【K 看護教育 】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
K8	＜看護制度委員会＞看護基礎教育の現状と課題	7月30日	半日(AM)	川本　利恵子（湘南医療大学）前田洋子（愛知県保健医療局医務課）久米　淳子（名古屋医専　副校長）	愛知県看護協会（対・Z）	50	44	44	43	2
K2	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　研修責任者研修	8月25･26･29日9月2･5日	5日	牧野　真美　（JCHO中京病院）夛喜田恵子（岐阜保健大学)末永　由理　（東京医療保健大学)霜羽　美紀　（介護老人保健施設ﾊﾋﾞﾘｽｰﾂ木)吉永恵（JA愛知厚生連安城更生病院）関塚　美穂(日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院)	愛知県看護協会（対面）	30	25	25	23	0
K3	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　教育担当者研修①	9月1･2･7･8･9日	5日	相原　晶子（藤田医科大学ばんたね病院)中井　俊樹（愛媛大学)東　ひより(小牧市民病院)伊藤　香代（津島市民病院)片方　容子（藤田医科大学岡崎センター)新田　英子（公立西知多総合病院）	愛知県看護協会（対・Z）	30	42	30	29	0
K1	インストラクショナルデザインの理解と活用～OJTでの活用～	10月3日	1日	政岡祐輝（国立循環器病研究センター医療情報部医療情報運用管理室 室長 集中ケア認定看護師	愛知県看護協会（対･Z）	60	24	24	23	0
K4	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　教育担当者研修②	10月6･7･11･12･13日	5日	相原　晶子（藤田医科大学ばんたね病院)中井　俊樹（愛媛大学)東　ひより(小牧市民病院)伊藤　香代（津島市民病院)片方　容子（藤田医科大学岡崎センター)新田　英子（公立西知多総合病院）	愛知県看護協会（Z）	30	38	31	30	0

K5	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　実地指導者研修①	10月11・13・14・18・21日	5日	鈴木　千穂（豊川市民病院） 鈴木　英子(国際医療福祉大学大学院) 嶋崎　和代(名古屋女子大学看護学部) 森脇　典子(愛北看護専門学校) 寺田　八重子(名古屋大学医学部附属病院)　上田 美寿代(日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院)	愛知県看護協会(対・Z)	30	22	22	21	0
K6	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　実地指導者研修②	11月8・10・11・14・15日	5日	鈴木　千穂（豊川市民病院） 鈴木　英子(国際医療福祉大学大学院) 嶋崎　和代(名古屋女子大学看護学部) 森脇　典子(愛北看護専門学校) 寺田　八重子(名古屋大学医学部附属病院) 上田 美寿代(日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院)	愛知県看護協会(対・Z)	30	26	26	26	0
K9	＜看護制度委員会＞看護師に必要な能力と看護師育成のあり方	11月26日	半日	小倉　明美(公立春日井小牧看護専門学校) 阪口　浩美(JA愛知厚生連豊田厚生病院) 野村　千文(一宮研伸大学)	愛知県看護協会(対･Z)	40	33	33	32	0
K7	[愛知県委託　新人看護職員研修責任者等研修事業] 新人看護職員　実地指導者研修③	12月5～9日	5日	鈴木　千穂（豊川市民病院） 鈴木　英子(国際医療福祉大学大学院) 嶋崎　和代(名古屋女子大学看護学部) 森脇　典子(愛北看護専門学校) 寺田　八重子(名古屋大学医学部附属病院)　上田 美寿代(日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院) 辻　桂子（中部ろうさい病院）	愛知県看護協会(対･Z)	30	23	23	22	0
第2回四半期合計						110	111	99	95	2
第3回四半期合計						220	166	159	154	0
年度累計						330	277	258	249	2

報告事項1

【L キャリア開発 ・看護管理】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場(方法)	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
新L24	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	5月27日	1日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対面)	100	207	100	100	10
新L25	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	5月28日	1 日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対面)	100	150	100	100	3
L10	看護力を発揮するためのチームビルディング	6月3日	1日	安達　久美子 (東京都立大学)	愛知県看護協会(対・Z)	60	78	63	61	4
新L26	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	6月13日	1 日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対面)	100	177	100	99	8
新L27	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	6月20日	1 日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対面)	100	156	100	99	6
L12	管理者のためのストレスマネジメント～管理者に求められる対応を事例から考える～	7月8日	半日(PM)	曽根原 純子(日本赤十字社 医療センター 精神看護 CNS)	愛知県看護協会(対・Z)	200	65	65	61	3
新L28	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	7月9日	1日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対面)	100	96	96	94	3
L22	＜労働環境改善委員会＞自部署の課題を改善しようPert1 ～現状分析・問題解決技法を学ぼう～	7月15日	1日	深澤　優子（医療方墳社団福寿会R&D Nursingヘルスケアマネジメント研究所）	愛知県　看護協会(対面)	60	49	49	49	5
L11	怒りとうまく向き合うためのアンガーマネジメント	7月23日	1日	田辺　有理子 (横浜市立大学医学部看護学科講師)	愛知県看護協会(対・Z)	100	76	76	67	0
※★L1	あなたは組織・チームの一員 看護職としての自覚を持ち、役割の理解する	7月25日	1日	長﨑　功美（医療法人和光会在宅医医療部　看護部長）	愛知県看護協会(対・Z)	120	19	19	17	7
新L29	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	7月26日	1日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会(対)	100	**101**	**101**	**86**	**4**
★L21	＜労働環境改善委員会＞ ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)とは ～看護職は何故、労働環境を考えることが必要か～	8月6日	半日(AM)	森内　みね子（日本看護協会）	愛知県看護協会(対･Z)	80	26	26	**22**	**0**

新 L30	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	8月7日	1日	愛知県看護協会職員	名古屋大学医学部附属病院（対）	200	109	109	95	5
新 L31	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	8月16日	1日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会（対）	100	84	84	75	4
新 L32	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	8月17日	1日	愛知県看護協会職員	愛知県看護協会（対）	100	73	73	65	1
L23	＜労働環境改善委員会＞自部署の課題を改善しようPert2 ～課題の優先度をアクションプランへつなげよう～	8月19日	1日	深澤　優子（医療方墳社団福寿会R&D　Nursingヘルスケアマネジメント研究所）	愛知県看護協会（対･Z）	60	49	49	47	5
新 L17	看護管理に必要なデータ管理とその活用	8月20日	半日 (PM)	**松田 晋哉（産業医科大学）**	愛知県看護協会（対･Z）	50	80	53	40	0
L14	「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」の導入と活用	8月26日	半日 (PM)	塩田 美佐江(湘南医療大学保健医療学部)	愛知県看護協会（対面）	50	17	17	15	0
L6	カンファレンスの進め方	8月31日	1日	永井則子（ビジネスブレーン）	愛知県看護協会（対･Z）	80	63	63	57	4
新 L33	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	9月6日	1日	尾崎 式美(日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院）宋 典子(JA愛知厚生連海南病院)愛知県看護協会　職員	愛知県看護協会（対面）	100	77	77	71	1
新 L16	論理的に伝える文章を記載する	9月12日	1日	因 京子(元日本赤十字九州国際看護大学看護部教授）	愛知県看護協会（対･Z）	80	75	75	72	0
L15	＜DVD+演習＞看護補助者活用促進のための看護管理者研修	9月14日	1日	尾崎 式美(日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院）宋 典子(JA愛知厚生連海南病院)愛知県看護協会職員	愛知県看護協会（対面）	100	86	86	78	3
※L7	職場の人間関係を潤おすコミュニケーション～アサーションの活用～	9月15日	1日	夛喜田　恵子 (岐阜保健大学看護学部)	愛知県看護協会（対･Z）	60	33	33	30	3
L3	困難や恐怖に立ち向かう　大切なことへ向かい変えられるものに取り組む　適応する「レジリエンス」	9月21日	1日	三鬼　達人 (藤田医科大学 ばんたね病院)	愛知県看護協会（対･Z）	150	20	20	20	1
L4	看護の専門性を発揮するために　もう一度看護を考える	9月26日	半日 (AM)	小林　美和 (愛知医科大学病院)	愛知県看護協会（対･Z）	150	116	116	111	1
※★ L2	人生100年時代 社会人基礎力を身につける	11月9日	1日	笠松　由利 (大手前大学国際看護学部)	愛知県看護協会（対･Z）	120	18	18	17	2
L20	＜看護師職能Ⅰ委員会＞ 看護補助者との協働～ガイドラインを活用し、看護補助者とタスクシフト/シェアを進めよう～	11月10日	半日 (PM)	井本　寛子（日本看護協会）　他	愛知県看護協会（対･Z）	100	44	44	40	1
※★ L8	求められる役割を発揮するために ～リーダーシップ・メンバーシップ～	11月22日	1日	加藤　知美 （春日井市民病院　看護副局長）	愛知県看護協会（対･Z）	120	67	67	66	1
L13	組織分析～管理者のための問題解決手法～	11月24日	1日	今枝 加与(JA愛知厚生連江南厚生病院) 【演習支援】内藤 圭子　杉本 なおみ (同)	愛知県看護協会（対･Z）	50	40	40	35	0
L5	コーチングの基礎と活用	11月29日	1日	米本　倉基 (藤田医科大学保健衛生学部)	愛知県看護協会（対･Z）	60	43	43	40	1
L19	特定行為研修制度	12月17日	半日 (PM)	小林里美(東海北陸厚生局　看護指導官) 奥村明彦(JA愛知厚生連　海南病院院長) 亀島加代(公立陶生病院　看護局長) 鈴木慎治(JA愛知厚生連　海南病院) 鵜薫(名古屋掖済会病院)	愛知県看護協会（Z）	100	21	21	15	0
L9	サーバントリーダーシップ～変化に適応するリーダーとは～	1月23日	1日	樫原　理恵(聖隷クリストファー大学)	愛知県看護協会（対・Z）	150	104	104	95	1

報告事項1

L34	若手看護師（35歳以下）がリーダーシップを発揮するための看護管理者の役割	2月11日	半日(AM)	村田　由香（日本赤十字広島看護大学）	愛知県看護協会(Z)	100	162	162	148	3
L18	看護の動向と展望	2月16日	半日(PM)	三浦　昌子（愛知県看護協会）	愛知県看護協会（対･Z）	100	79	79	70	2
第1回四半期合計						460	768	463	459	31
第2回四半期合計						2040	1314	1287	1172	50
第3回四半期合計						550	233	233	213	5
第4回四半期合計						350	345	345	313	6
年度累計						3400	2660	2328	2157	92

【M トピックス】

研修番号	研修会名	開催月日	期間	講師	会場（方法）	定員	応募数	許可数	受講数	
									総数	(非会員再掲)
M1	新人オリエンテーション	4/1～5/31	1時間1単位	三浦 昌子(愛知県看護協会)岡山 ミサ子(オフィスJOC)中里トモ子(愛知県看護協会 感染管理CN)久保美幸（愛知県看護協会医療安全対策委員会委員　刈谷豊田総合病院　医療安全管理者） 多喜田恵子（岐阜保健大学看護学部）	愛知県看護協会(Z)	設定なし				
新M7	新型コロナウィルス感染症対応看護職員養成事業 新型コロナウイルス感染症軽～中等症の自宅療養者対応研修	6月4日	1日	武藤義和（公立陶生病院　医師） 山端二三子（碧南市訪問看護ステーション所長）佐渡本琢也（テンハート訪問看護ステーション所長）	愛知県看護協会（対・Z）	100	97	97	87	56
新M8		7月23日	1日			100	60	60	47	36
新M9		8月6日	1日			100	37	37	33	18
新M5	愛知県新型コロナウィルス感染症対応看護職員養成事業 重症者対応研修	8月6日	1日	加藤孝昭（名古屋大学医学部附属病院）長谷川静香（同上）後藤和大（同上）西川貫太郎（同上）高岡亜紀子（同上）木本将徳（同上）諏訪亮（同上）	名古屋大学メディカルXRセンター	20	18	18	16	1
新M6		8月20日	1日	加藤孝昭（名古屋大学医学部附属病院）長谷川静香（同上）後藤和大（同上）西川貫太郎（同上）高岡亜紀子（同上）比嘉和也（同上）諏訪亮（同上）		20	21	21	16	4
M2	COVID-19感染症の現状と対策	9月20日	半日(PM)	伊東　直哉(愛知県がんセンター 感染対策部感染宅対策室長　医師）	愛知県看護協会(Z)	200	62	62	57	4
新M3	医療メディエーター研修	9月30日 10月1日	2日	杉浦 良啓（敦賀市立看護大学 名誉教授）森田恵美子（愛知県看護協会常任理事）	愛知県看護協会（対面）	30	46	34	33	0
新M4	医療メディエーター研修	12月3･4日	2日	杉浦 良啓（敦賀市立看護大学 名誉教授）森田恵美子（愛知県看護協会常任理事）	愛知県看護協会（対面）	30	60	35	33	0
第1回四半期合計						100	97	97	87	56
第2回四半期合計						440	244	232	202	63
第3回四半期合計						60	106	69	66	0
年度累計						600	447	398	355	119

研修番号	研修会名	配信期間	講義時間	講師	配信元	定員	申込施設数	視聴件数
M1	新人オリエンテーション 「社会人（看護師）としての心構え」	4/1 ～ 5/31	50分	三浦 昌子(愛知県看護協会)	愛知県看護協会	設定なし	66	175
	新人オリエンテーション 「アサーティブなコミュニケーション力を育てる」		50分	岡山 ミサ子(オフィスJOC)				161
	新人オリエンテーション 「基本的な感染対策」		40分	中里トモ子(愛知県看護協会 感染管理認定看護師)				241
	新人オリエンテーション 「新人ナースに学んでほしい医療安全」		50分	久保美幸（愛知県看護協会医療安全対策委員会委員　刈谷豊田総合病院副部長　医療安全管理者）				129
	新人オリエンテーション 「新人看護師のメンタルヘルス」		40分	多喜田恵子（岐阜保健大学　看護学部教授）				84
	新人オリエンテーション 「公益社団法人愛知県看護協会とは」		30分	三浦 昌子(愛知県看護協会)				41
							合計	831

【オンデマンド研修】

研修番号	研修会名	配信期間	時間	講師	配信元	定員	視聴人数
★ H10	<地域包括ケア推進委員会> 県民が望むACP（アドバンス・ケア・プランニング）～健康なときからもしものことを考える～	7/3～7/16	2時間	森　銀次郎（名古屋市健康福祉局）亀井克典（名古屋市医師会　医師　かわな病院在宅ケアセンター長）池田　智子（名古屋掖済会病院　看護師）	愛知県看護協会	設定なし	39
★ D3	＜災害看護委員会＞ 災害時の病院看護職の役割を考えよう！	7/15～8/12	2時間	佐藤　美子（国際医療福祉大学熱海病院看護部長）田之上　愛（日本DMAT隊員）			310
※★ B2	看護職の法的責務と看護記録	7/20～8/2	5時間	白鳥　秀明(東京パブリック法律事務所)			2
H3･4	【訪問看護推進事業】現場におけるハラスメントを理解して対象や職員を守る	7/21～8/3	3時間	森本 智恵子 （森本社会保険労務士事務所 代表）			0
※★ L1	あなたは組織・チームの一員 看護職としての自覚を持ち、役割の理解する	8/9～8/22	5時間	長﨑　功美（医療法人和光会在宅医医療部　看護部長）			2
※★ A2	意思決定の支援と倫理	8/16～8/29	5時間	稲葉　一人(中京大学)			2
★ L21	＜労働環境改善委員会＞ ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)とは ～看護職は何故、労働環境を考えることが必要か～	8/21～9/3	2時間	森内　みね子（日本看護協会）			2
※★ G1	理解していますか　「せん妄･認知症･うつ」の鑑別と初期対応	9/3～9/16	2時間	榎本 和 (共和病院)			2
※★ E10	誤嚥性肺炎の予防とケア	9/8～9/21	5時間	狩谷　明美 （社会福祉法人旭川荘）			2
★ F5	＜地域包括ケア推進委員会＞ 小児のACP 家族とともに生きる～病児が療養しながら家族と暮らすために～	9/9～9/22	2時間	水野　美穂子(大同こども総合医療センターセンター長　医師）加藤　衣津美(大同病院　看護師）　西山　亜紀(訪問看護ステーション豆大ふく　管理者　看護師）			6
※★ B1	あなたは書けていますか、看護が見える看護記録	9/14～9/27	5時間	杉浦　美佐子 (椙山女学園大学)			2
★ H8	<保健師職能> 地域診断のポイント ～地域のデータを活用した保健活動からの地域づくり～	9/18～10/1	2時間	渡邊　良太（国立研究開発法人　国立長寿研究センター）			1
★ D4	＜災害看護委員会＞ 病院の災害時受援体制を整えよう	9/23～10/6	2時間	長尾　佳世子 （日本赤十字豊田看護大学）			25
★ E19	糖尿病患者と看護～アセスメントと患者・家族支援～	9/28～10/11	5時間	水谷　直広（JA愛知厚生連安城更生病院）吉田　照美（岡崎市民病院　糖尿病看護認定看護師）			1
※★ E7	基本的なスキンケアと褥瘡の予防～つくらない！見逃さない！悪化させない！～	10/1～10/14	5時間	櫻井美智(名古屋掖済会病院 皮膚・排泄ケアCN)			4

報告事項1

※★ E11	心不全患者の看護～急性期から慢性期、在宅まで～	10/7～10/20	5時間	中島　義仁(公立陶生病院) 新納　慎也(一宮市立市民病院 慢性心不全看護認定看護師)	愛知県看護協会	設定なし	4
※★ C1	知っていますか、出来ていますか　感染予防と医療安全の基本	10/12～10/25	5時間	高橋　一嘉(豊橋市民病院　感染管理CN) 宇田　あゆみ(豊橋市民病院)			4
※★ A1	人と関わるとルールが発生 看護実践のなかにある倫理	11/15～11/28	5時間	西村　ユミ (東京都立大学)			2
※★ E1	実践に活かすフィジカルアセスメント～基礎編Ⅰ～	11/22～12/5	5時間	間中 美和（刈谷豊田総合病院 急性･重症患者看護CNS）			11
※★ L2	人生100年時代 社会人基礎力を身につける	11/24～12/7	5時間	笠松　由利 (大手前大学国際看護学部)			1
※★ E4	急変兆候の察知と初期対応	12/2～12/15	2時間	濱本　実也 (公立陶生病院　集中ケアCN)			11
※★ L8	求められる役割を発揮するために ～リーダーシップ・メンバーシップ～	12/7～12/20	5時間	加藤　知美 （春日井市民病院　看護副局長）			1
※★ G2	その人らしい生活を支援する看護　認知症・うつ・せん妄患者へのアプローチ	12/10～12/23	5時間	石川　恵己 (共和病院　精神看護CNS)			5
※★ E5	急変をどう予測するか	12/14～12/27	5時間	濱本　実也 (公立陶生病院　集中ケアCN)			4
★ E9	誤嚥させない技術って　食事介助と口腔ケア	12/15～12/28	2時間	浅田　美江 (愛知県看護協会)			5
※ E2	実践に活かすフィジカルアセスメント～基礎編Ⅱ～	12/17～12/30	5時間	間中 美和（刈谷豊田総合病院 急性･重症患者看護CNS）			7
						合計	455

【継続教育研修　応募・受講状況（4月～3月）】

研修区分	研修数	定員	応募数	許可数	受講数		
					総数	(非会員再掲)	
A 倫理	3 研修	550	239	239	207	5	
B 看護記録	4 研修	770	268	268	252	15	
C 感染管理・医療安全	8 研修	947	570	570	541	29	
D 災害看護	5 研修	590	383	383	359	13	
E 臨床看護	22研修	3820	1997	1994	1838	84	
F 小児･母性看護	7 研修	490	316	316	279	11	
G 精神看護	8 研修	660	691	505	470	49	
H 地域・在宅看護・多職種連携	26研修	790	602	594	540	109	
I 介護施設の看護	12研修	260	287	238	252	22	
J 看護研究	3 研修	350	114	114	110	2	
K 看護教育	9 研修	330	277	258	249	2	
L キャリア開発 ・看護管理	34研修	3400	2660	2328	2157	92	
M トピックス	8 研修	600	447	398	355	119	
M トピックス 新人オリエンテーション	6研修	—	—	831	831	—	※66施設
オンデマンド研修	26研修	—	468	455	455	—	
計	149研修	13557	9319	9491	8895	552	

Ⅱ　摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程（B 課程）

1　教育課程の運営

1）教育課程の概要

(1)　愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、すべての看護職者が就業する施設や場に関係なく、段階的にクリニカルラダーが取得できるよう、必要な学習内容を補完し、地域共生社会を支えるキーパーソンとなる看護職者を育成します。また、倫理を遵守し、自立した専門職業人としてスキルアップできるようジェネラリストの質を向上するとともにスペシャリストを育成し看護力の向上を目指します。

(2)　基本方針

愛知県における保健、医療、福祉におけるキーパーソンとして、活躍できる看護職を育成するために、就業する場に関係なくクリニカルラダーを段階的に取得できるように、必要な学習内容を計画・補完します。また、個々のキャリア開発を支援することで、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職者を育成します。

(3)　認定看護師教育課程の教育理念

高度専門化する保健・医療・福祉の現場において、看護師には質の高いケアの提供が望まれています。特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を提供することの出来る認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと看護の質の向上に寄与します。

(4)　摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の目的

①摂食嚥下障害看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践でいる能力を育成します。

②摂食嚥下障害看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成します。

③摂食嚥下障害看護分野において、看護職等に対し、コンサルテーションを行える能力を育成します。

④摂食嚥下障害看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成します。

(5)　期待される能力

①摂食嚥下障害看護分野において、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、摂食嚥下障害の病態や機能帰結をふまえて目標設定し、問題解決のための援助を行うことができる。

②脳神経・筋骨格系フィジカルアセスメント及び摂食嚥下機能評価法を用いて、摂食嚥下機能を評価することができる。

③摂食嚥下障害に対する適切な援助及び訓練を選択し、安全・確実に実施することができる。

④摂食嚥下機能低下のある人々の誤嚥性肺炎、窒息、低栄養、脱水のリスクを評価し、予防・増悪防止に向けたリスク管理ができる。

⑤人々の食べる権利を擁護し、本人・家族の意思決定を尊重した看護を実践できる。

⑥摂食嚥下障害看護の医実践を通して役割モデルを示すとともに、リーダーシップを発揮し、看護職へ指導を行うことができるよう、コンサルテーションを行うことができる。

⑦摂食嚥下障害看護において、看護職等からの相談に対して相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるよう、コンサルテーションを行うことができる。

⑧摂食嚥下リハビリテーションにおいて、医療・介護・福祉分野で専門性を発揮する多職種協働し、より質の高いチーム医療を提供するためのキーパーソンとして、役割を果たすことができる。

(6)　愛知県看護協会摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の教育目標

①あらゆる場、あらゆる世代の摂食嚥下障害患者に対し、目標を設定し、問題解決のための援助を行うことができる。

②全身状態や活動耐性等を評価したうえで摂食嚥下機能を評価し、その評価結果や疾患の知識、画像診断等の結果から、経口摂取困難の要因を分析することができる。

③摂食嚥下障害に対する適切な援助及び訓練を選択し、安全・確実に実施することができる。

④摂食嚥下機能低下のある人々が自分らしく地域で生活できるよう誤嚥性肺炎、窒息、低栄養、脱水のリスクを評価し、予防・増悪防止に向けた管理ができる。

⑤人々の食べる権利を擁護し、本人・家族の意思決定を尊重した看護を実践できる。
⑥摂食嚥下リハビリテーションにおいて、多職種と協働しより質の高い医療を提供するための自施設の組織の特徴を踏まえてTransdiscipnary teamにおける看護チームの役割を果たすことができる。
⑦摂食嚥下障害看護の実践を通して役割モデルを示すとともに、リーダーシップを発揮し、看護職へ指導を行うことができる。
⑧摂食嚥下障害看護において、看護職からの相談に対して、相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるようにコンサルテーションができる。

2）期間　　5月2日（火）～令和5年3月17日（金）
3）定員　　25名
4）カリキュラム

本課程は、特定行為研修を含む教育カリキュラムである。特定行為研修に該当する科目を終えたのち、摂食嚥下に関する専門科目、臨地実習、統合演習を実施した。

科目名		教科目名	時間数＊	実施時期
特定行為研修に該当する科目	共通科目	1）臨床病態生理学	40（30）	5月～9月
		2）臨床推論	60（45）	
		3）臨床推論：医療面接		
		4）フィジカルアセスメント：基礎	69.4（52）	
		5）フィジカルアセスメント：応用		
		6）臨床薬理学：薬物動態	61.3（46）	
		7）臨床薬理学：薬理作用		
		8）臨床薬理学：薬物治療・管理		
		9）疾病・臨床病態概論	55.3（41.5）	
		10）疾病・臨床病態概論：状況別		
		11）医療安全学：医療倫理	74.7（56）	
		12）医療安全学：医療安全管理		
		13）チーム医療論（特定行為実践）		
		14）特定行為実践		
		合計	〔360.7（270.5）〕	
	区分別科目	1）栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	25.3（19）	9月
		実 A）持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5症例	
		実 B）脱水症状に対する輸液による補正	5症例	
		合計	〔25.3時間＋実習〕	
認定看護師分野	共通科目	15）指導	15	5月～9月
		16）相談	15	
		17）看護管理	15	
		合計	〔45時間〕	
	専門科目	1）リハビリテーション総論	15	10月～12月
		2）摂食嚥下障害病態論	30	
		3）摂食嚥下機能評価論	30	
		4）摂食嚥下障害看護技術論	30	
		5）リスクマネジメント論	30	
		6）摂食嚥下障害援助論Ⅰ	30	
		7）摂食嚥下障害援助論Ⅱ	15	
		8）摂食嚥下障害援助論Ⅲ	30	
		9）摂食嚥下障害援助論Ⅳ	15	
		合計	〔225時間〕	
		1）統合演習	15	令和5年1月～3月
		2）臨地実習	150	
		合計	〔165時間〕	
全教科目合計			〔821時間〕	

5）運営組織

当教育課程は、前項の教育目的を達成するために、運営組織として教員会、特定行為研修管理委員会及び入試委員会の3委員会を設置している。

なお、教員会については、摂食嚥下障害看護、訪問看護の2つの認定看護師教育課程が合同で1つの委員会を設置している。

（各委員会の審議事項）

委員会名	審議事項
教員会	愛知県看護協会認定看護師教育課程規程第3条2項に基づき、認定看護師教育課程の運営に関し、下記の事項を審議する。 1　教育方針に関する事項 2　教育課程に関する事項 3　受講者の退学、休学及び修了に関する事項 4　受講者の学業成績に関する事項 5　受講者の指導に関する事項 6　研究に関する事項 7　その他委員長が特に必要と認めた事項
特定行為研修管理委員会	看護師特定行為研修の組織及び運営に関し、下記の事項を審議する。 1　教育方針に関する事項 2　教育方法に関する事項 3　特定行為研修の準備に関する事項 4　受講生の選抜に関する事項 5　受講及び修了に関する事項 6　研修における安全管理等の課題に関すること 7　年次報告に関すること 8　その他委員長が特に必要と認めた事項
入試委員会	愛知県看護協会認定看護師教育課程規程第３条３項に基づき、下記の事項を審議する。 1　当該年度の受講試験方法の決定 2　受講試験の出題及び採点、面接試験等の担当 3　合否判定及び入学者の決定

6）実施状況

(1) 受講者の概要

受講者数　　：27名（男性5名/女性22名）

平均年齢　　：38.2歳

平均実務研修年数：12.2歳

摂食嚥下障害看護経験年数：8.6年

受講者27名で教育課程を開始した。受講者の年齢は平均38.2歳であり、職位はスタッフナースが70%であった。所属施設の所在地は愛知県が4名、その他が23名で九州からの受講者が多かった。所属部署は急性期病院に所属している者が多くを占めるが、地域包括ケア病棟、介護医療院等に所属している者が7%受講した。

当教育課程は、特定行為研修を含んでいるが、講義は自宅や職場で受講可能なｅラーニング教材を活用したオンデマンド講義を行っている。オンデマンド講義を受講するに当たり、所属施設から受講時間を考慮されていた者は全体の約9割であり、所属施設から支援を受けて受講しているものが大半を占めた。

所属施設の専門性の高い看護師の在籍の有無について、摂食嚥下障害看護認定看護師は26%、特定行為研修修了者63%であった。

(2)教育課程の実施概況

内容	日時	場所・方法
開講式	5月2日（月）	愛知県看護協会
共通科目/区分別科目講義・演習	5月2日（月）～9月20日（火）	オンデマンド 愛知県看護協会（オンライン）
区分別実習	9月21日（火）～10月14日（金）	区分別科目協力施設24施設
専門科目	10月31日（月）～12月28日（水）	愛知県看護協会/オンライン
臨地実習	令和5年1月23日（月）～2月21日（火）	（病院実習）病院10施設 （見学実習） 介護施設・訪問看護ステーション等11施設
統合演習	令和5年2月22日（水）～3月2日（木）	愛知県看護協会
修了試験	令和5年3月7日（火）	愛知県看護協会
修了式	令和5年3月17日（金）	愛知県看護協会

① 開講式

5月2日（月）に関係者臨席のもと開講式を行った。

当課程では、特定行為研修を含む科目がカリキュラムに加わりオンデマンド・オンラインを取り入れた講義・演習を行う。式典終了後に受講スケジュールや受講方法についてオリエンテーションを実施した。

② 特定行為研修に該当する科目

特定行為研修に該当する科目の講義は5月～7月にｅラーニング教材を活用したオンデマンド講義を実施した。オンデマンド受講時間を勤務または職免扱いで受講できた者が約9割であったことは、所属施設のオンデマンド講義に対する支援の理解が浸透していると考える。しかしながら、受講者は仕事と両立をしながら受講時間を確保することが課題となることから、事前に必要な学習時間を示す、自身で生活スタイルに合わせた学習計画を作成してもらう、スクーリング（学習室開放）日を設けるなど学習時間を確保しやすいように工夫した。

医師による直接指導による演習・実習は7月～9月に実施した。講義は主にオンライン利用による双方向でのオンライン講義としたが、実技を含む実習についてはCOVID-19感染対策を講じながら対面授業を実施した。

区分別科目実習前には、実習記録に取得した情報からアセスメンした思考過程が表現できるよう受講者全員に対して、実習で使用する記録用紙を用いた事例のアセスメントトレーニングを実施した。

区分別科目実習は、受講後所属施設で特定行為実践を行えるような所属施設内の組織づくりを意識できるよう受講者の所属施設28か所で9月～10月に実施した。10月25日第4回特定行為研修管理委員会において27名全員が特定行為研修修了と認定された。

③ 専門科目

特定行為研修終了後は、摂食嚥下障害看護に関わる専門科目講義を10月から12月まで実施した。専門科目では、患者の摂食嚥下障害の病態アセスメントに必要なフィジカルアセスメントやスクリーニングテストに関わる知識、摂食嚥下障害に伴う誤嚥・窒息、低栄養、脱水のリスクを管理するための知識、摂食嚥下障害の原因疾患別の援助方法等に関する知識を提供した。

講義はオンラインによる双方向のオンライン義講と対面講義を組み合わせて実施した。対面講義では、摂食嚥下機能評価のためのフィジカルアセスメントおよびベッドサイドスクリーニング検査、呼吸理学療法、口腔ケア、直接訓練としての食事介助など実技演習を行った。また、「摂食嚥下機能評価論」、「摂食嚥下障害援助論」の事例検討（グループワーク）は対面で実施し、受講者同士がグループディスカッションやプレゼンテーションの方法を検討しやすいよう工夫した。また、摂食嚥下障害看護認定看護師以外に、他職種の病態判断やアプローチ方法を学習できるよう医師、言語聴覚士を講師として、事例の病態をアセスメントし病態に基づいて看護ケアを立案し援助方法を検討できるようにした。

④　臨地実習

ⅰ 実習目的

・摂食嚥下障害のある患者に対し、熟練した看護技術と知識を用いて効果的な看護実践ができる能力を養う。

・チーム医療を担う一員として自覚し、関連の専門職、他の看護職と円滑な人間関係を保ち、指導や相談対応・支援ができる能力を養う。

ⅱ 実習目標

・脳神経・筋骨格系フィジカルアセスメント及び摂食嚥下機能評価法を用いて、摂食嚥下機能を評価することができる。

・チーム医療における看護の立場から、摂食嚥下障害の病態や機能帰結を踏まえ、目標を設定することができる。

・摂食嚥下障害に対する適切な援助及び訓練を選択し、安全・確実に実施することができる。

・摂食嚥下機能低下のある対象の呼吸状態、栄養状態、体液平衡状態について評価し、予防・増悪防止に向けたリスク管理ができる。

・食べる権利を擁護し、本人・家族の意思決定を尊重した看護を実践できる。

・摂食嚥下障害看護の実践を通して役割モデルを示すとともに、改善案を看護チームに提案し、具体的に指導することができる。

・認定看護師の指導・相談の役割を理解し、病棟看護師を対象に研修会を企画し実施、評価できる。

・医療・介護・福祉分野で専門性を発揮する多職種との協働を通し、摂食嚥下チームにおける認定看護師の役割を理解できる。

・摂食嚥下障害に対する訓練法及びリスク管理の方法について、患者、家族、後方施設及び在宅領域の看護職等に対し、具体的に指導できる。

ⅲ 実習内容

■摂食嚥下障害看護の実践

・ ベッドサイドにおける嚥下機能の評価（フィジカル・アセスメント等）
・ 疾患の病態や嚥下機能評価結果に基づく嚥下障害の病態アセスメントと目標設定
・ 嚥下障害の病態アセスメントに基づく訓練・援助プログラム作成
・ 摂食嚥下障害に伴うリスク（誤嚥・窒息・低栄養・脱水）の管理
・ 安全な在宅療養に向けた嚥下訓練、リスク管理に関する患者・家族指導
・ 患者・家族の権利擁護と自己決定支援に向けたアセスメントと支援
・ 医療チームまたは看護チームへの摂食嚥下障害看護に関する情報提供と改善案の提案
・ 摂食嚥下障害看護の実践に関する看護職者への指導

■研修会（事例検討会）の企画・開催

・　看護スタッフへの指導内容・方法の決定とプレゼンテーション
・　研修会（事例検討会）企画に伴う調整（看護組織・開催場所等）

■コンサルテーション場面におけるアプローチ

■摂食嚥下リハビリテーションにおけるチームアプローチ

■援助継続に向けた施設間連携

ⅳ 実習期間

■令和5年1月23日（月）～2月17日（金）

※1　上記の20日間のうち1日間は見学実習とする。

※2　上記の20日間のうち2日は自己学習日として実習日に含めない

v 臨地実習施設

■病院実習（合計 10 施設）

施設名		実習者数
1	愛知医科大学病院	3
2	春日井市民病院	3
3	刈谷豊田総合病院	2
4	国立長寿医療研究センター	3
5	中部労災病院	3
6	名古屋掖済会病院	2
7	名古屋市立大学病院	3
8	名古屋大学医学部附属病院	2
9	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院	3
10	藤田医科大学病院	3

■見学実習（合計 11 施設）

施設名		実習者数
1	足助病院介護医療院	3
2	みなと医療生活協同組合介護老人保健施設あつたの森	3
3	大同老人保健施設	2
4	介護老人保健施設ハビリス一ツ木	2
5	特別養護老人ホーム清洲の里	3
6	すみれ訪問看護ステーション	2
7	訪問看護ステーション太陽	2
8	愛知県がんセンター	2
9	名古屋市立大学病院	4
10	名城病院	2
11	聖霊病院	2

臨地実習にあたり、11 月に臨地実習連絡会を合計 3 回開催し臨地実習指導者に対し実習目的、目標、方法等について説明を行った。また、臨地実習開始前は学内の演習室で嚥下機能スクリーニングやポジショニング、口腔ケア等の実技の確認や図書室で資料検索などができるようにした。

臨地実習は、1 月 23 日より病院施設 17 日間、介護施設等 2 日間合計 19 日間で行った。

見学実習では、より施設連携が強化でき、認定看護師としての役割が発揮できるよう地域の現状を理解し、自己がすべきことを考えることを目的とし、11 か所の高齢者施設や訪問看護ステーション、病院連携室を実習施設とした。施設での見学後、それぞれの施設の役割や機能を受講者全員で情報共有し施設間連携における看護師の役割についてディスカッションを行った。

病院実習では、実習開始１週目に受講者面談を行い実習目標にそった計画立案ができるよう助言を行った。その後、中間カンファレンス後実習目標未達成の項目について受講者と共有し実習指導者と調整を図り、目標達成に向け助言等を行った。

■統合演習

統合演習では、臨地実習の受け持った患者に関するケースレポートを作成し臨地実習で行った看護実践の成果についてプレゼンテーションを行うこととした。

ケースレポート作成のための支援として、文章のまとめ方についてミニ講義を開催した。また、受講者 25 名に対し 1 人 2 回担当教員による個別指導を行った。

令和５年３月２日、事例発表会において、１人８分のプレゼンテーションにより看護実践の成果を発表した。

■修了試験

本教育課程は、受講者 27 名で開始したが、開講中の休講者１名、臨地実習不合格者１名であったため、すべての科目を修了した修了試験受験対象者は 25 名となった。

修了試験受験対象者には、修了試験実施前に全教育課程で履修した科目について科目総合プレテストを実施し、これまで学んだ科目について知識の確認ができるようにした。

令和５年３月７日、25 名に対し修了試験を実施した。修了試験の合格者は、総得点の８割以上を取得したものとし不合格者には再修了試験を行ったところ、受験者 25 名全員が合格に至った。

■修了式

カリキュラムがすべて終了し、令和５年３月 17 日（金）に修了式を行った。25 名が修了要件を満たして修了した。

２　令和５年度受講試験

１）日　　程：　12 月６日（火）
２）場　　所：　愛知県看護協会
３）内　　容：　筆記試験　専門科目Ⅰ（50 分）専門科目Ⅱ（50 分）
　　小論文試験（60 分）
　　面接試験（1 名 8 分）
４）出願者数：　40 名（定員 25 名）
５）受験者数：　40 名（欠席者０名）
６）合格者数：　27 名
７）受講許可数：27 名

３　受講説明会の実施（オンライン開催）

１）日　程：7 月 30 日（土）
２）内　容：認定看護師教育課程の概要、教育内容の特徴、受講スケジュール
　　「教育課程受講中の学びについて」修了者より情報提供（令和３年度修了者２名）
３）参加者：36 名

４　各委員会の開催状況

１）　教員会

回・開催日	内容
第1回 7月8日（金）	1　教員会の役割と開催計画について 2　教育課程の年間計画と進捗状況、受講者の概要について
第2回 11月9日（水）	1.　教育課程の実施状況について 2.　訪問看護認定看護師教育課程の再開者について 3.　認定看護師教育機関（摂食嚥下障害看護）認定確認について 4.　新型コロナウィルス感染症に伴う臨地実習の対応について
第3回 令和5年 3月13日（月）	1　教育課程の実施状況について 2　摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程休講者について 3　訪問看護認定看護師教育課程退講者について 4　令和5年度受講予定者の概要について 5　教育課程の修了認定について 6　令和4年度非常勤講師について

２）特定行為研修管理委員会

開催日	内容
第１回 6月17日（金） （ハイブリッド）	1　令和3年度受講者の概要、進捗状況について 2　その他

報告事項1

第３回 9月7日（水） （オンライン）	1　令和4年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程共通科目（特定行為研修に該当する科目）修了について 2　令和4年度春期・摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程区分別科目協力施設について 3　その他
第４回 10月25日（火） （オンライン）	1　令和３年度秋期・令和４年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程特定行為研修修了判定について 2　令和４年度認定看護師教育課程受講者の実習の報告について

3）入試委員会

開催日	内容
第１回 5月16日（月） （オンライン）	1　令和5年度受講試験日程について 2　令和5年度受講試験試験科目・方法について 3　令和5年度受講試験募集要項について 4　令和5年度受講者募集に関する広報について
第２回 11月25日（金） （ハイブリッド）	1　受講試験出願者の概要について 2　受講試験の概要について 3　合格者の選定方法について 4　受講試験の運営方法について 5　面接試験の方法について
第３回 12月13日（火） （ハイブリッド）	1　受講試験実施の概要について 2　受講試験の合否判定について 3　情報開示請求に対する開示方法と内容について

報告事項1

5　教育課程の実施内容と評価

1）実施計画について

令和４年度は以下４項目の計画にそって教育課程を実施した。

- 区分別科目実習が自施設で実習できるよう入講時に書類で確認し、具体的な実習方法と必要な準備等の案内をする。
- ｅラーニング受講に関し、受講者は所属施設に期間中に必要な学習時間（週 21 時間）の確保が必要であることを説明周知するとともに、受講者自身が立案した学習計画に対し、定期的に受講状況の確認と支援を行っている。
- 学習場所を提供（週１回のスクーリング）できることを案内し学習時間を確保しやすくしている。
- 簡単な事例を用いたアセスメントトレーニングの機会を設け記録物の指導の機会を増やし、アセスメント力、客観的思考力、記述力の向上を図っていく。

2）実施内容と評価について

週１回のｅラーニング受講状況の確認を行い、受講のペース配分を意識できるようメール、電話で連絡を行った。結果、極端に受講が遅れる者はいなかった。受講者 27 名全員が自施設又は地域の連携施設（28 施設）での区分別科目実習を実施できた。今年度より導入したスクーリング日に来館利用者は０名だったが、受講者自身が学習時間を確保するためスクーリング日を学習日にできるよう所属部署と交渉できた。

アセスメント力、客観的思考力向上への取り組みについて、特定行為研修に該当する科目履修中にフィジカルアセスメントおよび、事例（5 事例）を使用してアセスメントトレーニングを実施した。また、専門科目講義終了時点で、受講者に対し個別にフィードバックを行い、課題の再検討を行う機会を設け、根拠に基づく臨床判断の記載が不足している場合に、自らの記録を見直す機会を作った。

記述力向上に関する取り組みについて専門科目レポート課題提出前にレポートのまとめ方についての資料提供を行った。また、統合演習（ケースレポート作成及びプレゼンテーション）にあたり、ミニ講義「文章の書き方」のカリキュラム外に実施し対象者 26 名全員が参加した。統合演習中の抄録作成では１回 30 分２回の個別指導時間を設けた。受け持ち患者は状態を簡潔に述べ、その状態からどのような看護問題が抽出され、行った看護はどのような内容であったのか、その結果患者がどのように変化したのかについて述べられるようにかかわった。

統合演習では、「テーマが内容に沿って適切に表現されている」、「事例展開の目的に沿って、必要な事例の情報が示されている」、「援助が必要となった根拠が、明確に示されている」、「事例に対する援助内容が、

明確に示されている」「患者の変化・結果が客観的に分かりやすく示されている」「論旨に一貫性がある」等の 10 項目で評価を行った結果、成績は平均点 80 点であり昨年度と比較すると 5 点上昇した。

Ⅲ　特定行為研修

1　研修の運営

1）概要

⑴ 愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、すべての看護職者が就業する施設や場に関係なく、段階的にクリニカルラダーが取得できるよう、必要な学習内容を補完し、地域共生社会を支えるキーパーソンとなる看護職者を育成します。また、倫理を遵守し、自立した専門職業人としてスキルアップできるよう、ジェネラリストの質を向上するとともに、スペシャリストを育成し看護力の向上を目指します。

⑵ 基本方針

愛知県における保健、医療、福祉におけるキーパーソンとして、活躍できる看護職を育成するために、就業する場に関係なくクリニカルラダーを段階的に取得できるように、必要な学習内容を計画・補完します。また、個々のキャリア開発を支援することで、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職者を育成します。

⑶ 特定行為研修の教育理念

高度医療及び地域医療の現場において、特定行為を実践する看護師としての社会的責任と役割を自覚しながら、高い臨床推論力と病態判断力を発揮し、チーム医療のキーパーソンとして機能できる看護師を育成します。

⑷ 特定行為研修の目標

①高度医療や地域医療の場において、特定行為研修に必要な臨床判断を包括的にできる知識・技術・態度を養う。

②患者の安全に配慮し、特定行為を適切なタイミングに倫理的かつ安全に行える能力を養う。

③多職種の専門性を尊重し、チームを円滑に機能させて問題解決に導くための知識・技術・態度を養う。

④医学的視点の強化により看護の視点に広がりをもたせ、質の高い看護実践につなげることができる能力を養う。

⑸ 本会の特定行為研修の特徴

特定行為実践は、特定行為研修修了者の確かなフィジカルアセスメントと臨床推論力を基礎として、自己が実施できる範囲であることを判断し、安全に行為が実施できる力を修得することが必要です。

①本会の特定行為研修は、共通科目すべての科目の演習・実習について、医師から直接指導を受けられるよう、内容と教育時間を充実させています。

②自身が所属する組織の一員として主体的に行動できる力を養うために、特定行為実践演習時間を充実させています。

③区分別科目実習では、安全な特定行為実践に向け自施設での実習としています。

2）教育期間

⑴ 令和 4 年度春期特定行為研修

5 月 2 日（月）～令和 5 年 4 月 28 日（金）

⑵ 令和 4 年度秋期特定行為研修

11 月 1 日（火）～令和 5 年 10 月 27 日（金）

3）定員

⑴ 令和 4 年度春期特定行為研修

定員 15 名　受講者：10 名

⑵ 令和 4 年度秋期特定行為研修

定員 15 名　受講者：11 名

4）カリキュラム

	教科目名	教育方法	時間数
共通科目	臨床病態生理学	講義・筆記試験演習	30
	臨床推論	講義・筆記試験 演習・実習	45
	フィジカルアセスメント	講義・筆記試験 演習・実習	52
	臨床薬理学	講義・筆記試験演習	46
	疾病・臨床病態概論	講義・筆記試験演習	41.5
	医療安全学／特定行為実践	講義・筆記試験 演習・実習	56
	合計　270.5 時間		

	教科目名	教育方法	時間数
区分別科目	領域別パッケージ研修「在宅・慢性期」	講義・演習 実技試験 筆記試験	78
	・　気管カニューレの交換 ・　胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテルまたは胃ろうボタンの交換 ・　褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・　脱水症状に対する輸液による補正	実習	各行為 5 症例
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	講義・演習 筆記試験実技試験	13
	・　気管カニューレの交換	実習	5 症例
	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	講義・演習 筆記試験実技試験	20
	・　インスリンの投与量の調整	実習	5 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	講義・演習 筆記試験実技試験	19
	・　持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・　脱水症状に対する輸液による補正	実習	各行為 5 症例

5）臨地実習施設

受講者の所属施設を含む愛知県看護協会の協力施設となった医療機関で実施した。

（1）令和 3 年度秋期特定行為研修区分別実習施設　8 施設

（2）令和 4 年度春期・摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程区分別実習施設　42 施設

2　受講審査面接試験

1）令和 4 年度秋期特定行為研修

日　程：6 月 14 日（火）

応募者：12 名

合格者：10 名

2）令和 4 年度秋期特定行為研修 2 次募集

日　程：7 月 20 日（水）

応募者：2 名

合格者：1 名

3）令和 5 年春期特定行為研修

日　程；12 月 15 日（木）

応募者；12 名

合格者：10 名

3　受講説明会の実施（オンライン開催）

1）令和 4 年度秋期特定行為研修

日　程：2 月 10 日（木）

3月16日（水）
4月9日（土）

2） 令和5年度春期特定行為研修

日　程：8月4日（木）　参加者：4名
9月10日（土）　参加者：6名
10月6日（木）　参加者：3名

4　看護師特定行為フォローアップ研修の実施

1）オンライン研修（他施設協同）

第1回目　11月17日（木）
参加者：当会修了者13名
内　容：「胸部・腹部レントゲンの見方」

第2回目　12月17日（土）
参加者：当会修了者14名
内　容：「血液ガス・血糖や電解質異常の評価と補正法」

第3回目　令和5年1月26日（木）
参加者：当会修了者13名
内　容：「心電図・心エコー・肺エコーの見方」

第4回目　令和5年2月18日（土）
参加者：当会修了者12名
内　容：「腎疾患の検査・心不全治療薬について」

第5回目　令和5年3月9日（木）
参加者：当会修了者11名
内　容：「症候のポイント・高齢者の転倒やせん妄の考え方」

2）対面演習

第1回目　実施日：令和5年2月4日（土）
参加者：6名
内　容：「手順書の作成およびブラッシュアップ」

第2回目　実施日：令和5年3月4日（土）
参加者：7名
内　容：「血流のない壊死組織の除去」実技演習

5　看護師特定行為指導者講習会

日　程：11月5日（土）
参加者：28名

6　修了式

1） 令和3年秋期特定行為研修

日　程：10月29日（金）
修了者：6名

7　看護師特定行為研修管理委員会の運営

開催日	内容
第1回 6月17日（金） （ハイブリッド）	1　令和4年度受講者選考について 2　令和3年度区分別科目履修状況（OSCE評価結果等）について 3　零令和4年度秋期特定行為研修受験者について 4　令和4年度春期・摂食嚥下（B課程）受講者受講状況について
第2回 7月20日（水） （メール）	1　令和4年度秋期看護師特定行為研修受講審査（二次募集）について
第3回 9月7日（水） （オンライン）	1　令和4年度春期・摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程共通科目修了について 2　令和3年度秋期特定行為研修受講者区分別科目選択科目受講辞退について

	3　令和4年度春期・摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程区分別科目協力施設について 4　令和4年度春期特定行為研修受講者休講について
第４回 10月25日（火） （オンライン）	1　令和３年度秋期・令和４年度摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程特定行為研修修了判定について 2　令和４年度認定看護師教育課程受講者の実習の報告について 3　令和3年度秋期特定行為研修区分別実習の報告について 4　令和4年度認定看護師教育課程受講者の実習報告について
第５回 12 月 23 日（火） （オンライン）	1　令和5年度春期看護師特定行為研修受講審査について 2　令和4年度春期区分別科目履修状況について 3　令和4年度秋期受講者概要について
第６回 令和５年 3 月 13 日（月） （オンライン）	1　令和4年度秋期特定行為研修共通科目認定について 2　令和4年度秋期特定行為研修区分別実習の協力施設について 3　令和5年春期特定行為研修受講者概要について 4　その他

８　評価

共通科目についてはｅ-ラーニングが中心のため学習進捗状況を個々の学習計画をもとに把握・評価しながら個別支援を実施した。受講者全員が期間内に受講を完了することができた。学習計画の立案については受講者、担当者双方の指標となり、また受講者のアンケートでも「学習計画の立案は受講に役だつものである」と評価を得た。

区分別科目実習は、受講者の自施設に対象となる症例がなく急遽申請変更が必要となった受講者や実習施設の申請を変更したものの症例がなく他の施設からの支援を受け実習を行った受講者がいた。実習環境の調整は必要ではあったものの協力施設の支援もあり受講者全員が滞りなく実習での学びを深め、必要数の症例を経験することができた。

令和 3 年度から始まった特定行為研修の修了者は現在 13 名であるが、修了後も自己研鑽が不可欠でありスキルアップとしてフォローアップ研修を企画、実施した。また修了者が活動しやすい環境作りや施設内職員の理解を深めるため管理者、教育担当者、指導医などに向け特定行為指導者講習会を初めて開催した。

Ⅳ　訪問看護認定看護師教育課程

１　教育課程の運営

１）概要

⑴ 愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、すべての看護職者が就業する施設や場に関係なく、段階的にクリニカルラダーが取得できるよう、必要な学習内容を補完し、地域共生社会を支えるキーパーソンとなる看護職者を育成します。また、倫理を遵守し、自立した専門職業人としてスキルアップできるよう、ジェネラリストの質を向上するとともに、スペシャルリストを育成し看護力の向上を目指します。

⑵ 基本方針

愛知県における保健、医療、福祉におけるキーパーソンとして、活躍できる看護職を育成するために、就業する場に関係なくクリニカルラダーを段階的に取得できるように、必要な学習内容を計画・補完します。また、個々のキャリア開発を支援することで、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職者を育成します。

⑶ 教育目的

訪問看護分野において、熟練した看護技術と専門知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師を育成します。

⑷ 教育課程の目的

①在宅療養者・障害者及び家族に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護が実践できる看護職者を育成します。

②在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して指導できる能力を育成します。

③在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して相談対応・支援ができる看護職者を育成します。

⑸ 期待される能力

①住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することを目的とした地域包括ケアシステム構築に訪問看護認定看護師が中心的な役割を果たし、医療と介護の連携の推進を図ることができる。

②対象者を取り巻く地域包括ケアシステムの全体像を把握し、地域の問題を捉え、解決策を提案することができる。

③対象者に対し安心・安全な訪問看護サービスが提供できるよう、訪問看護事業所の経営管理ができる。

④在宅療養者・障害者が療養の場を移行する際に、継続した看護を重視したケアマネジメントができる。

⑤医療機関との連携を図り、円滑な退院調整のケアマネジメントができる。

⑥在宅療養者・障害者の主体性を尊重したセルフケア能力を高める支援ができる。

⑦在宅療養者・障害者及び家族を全人的に捉え、専門的な知識の提供、看護技術の指導ができる。

⑧在宅療養者・障害者及び家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護の実践ができる。

⑨より質の高い医療を推進するため、多職種と協働しチームの一員として役割を果たすことができる。

⑩訪問看護師の役割モデルを示し、看護職者への相談対応・指導ができる。

2）教育期間・開講形態

5 月 6 日（金） ～ 令和 5 年 3 月 17 日（金）

講義：金曜日～土曜日　　演習：木曜日～土曜日　　臨地実習：月曜日～金曜日

3）定員

15 名（令和 4 年度から 20 名を 15 名へ変更）

4）カリキュラム

分野	教科目名	時間数	実施時期
共通科目（120 時間）	1）医療安全学：医療倫理	15 時間	5 月～令和 5 年 1 月
	2）医療安全学：医療安全管理	15 時間	
	3）医療安全学：看護管理	15 時間	
	4）臨床薬理学：薬理作用	15 時間	
	5）チーム医療論（特定行為実践）	15 時間	
	6）相談（特定行為実践）	15 時間	
	7）指導	15 時間	
	8）医療情報論	15 時間	
専門科目（243 時間）	1）訪問看護概論	15 時間	
	2）訪問看護事業所経営管理	15 時間	
	3）安全管理	15 時間	
	4）家族支援	15 時間	
	5）在宅医療病態論Ⅰ	33 時間	
	6）在宅医療病態論Ⅱ	15 時間	
	7）在宅医療病態論Ⅲ	15 時間	

報告事項1

	８）地域包括ケアシステム	30 時間	
	９）在宅における医療処置管理	15 時間	
	10）在宅薬剤管理	15 時間	
	11）フィジカルアセスメント	15 時間	
	12）在宅療養に必要なセルフケア支援	15 時間	
	13）エンド・オブ・ライフケア	30 時間	
学内演習・実習 （285 時間）	１）学内演習	105 時間	
	２）臨地実習	180 時間	令和５年１月～2 月
合計		648 時間	

5）運営組織

当教育課程は、前項の教育目的を達成するために、運営組織として教員会及び入学試験委員会の２つの委員会を設置している。なお、教員会については、摂食嚥下障害看護、訪問看護の２つの認定看護師教育課程が合同で１つの委員会を設置している。

委員会の審議事項について、次に示す。

委員会名	審議事項
教員会	愛知県看護協会認定看護師教育課程細則第 14 条に基づき、下記の事項を審議する。 1　教育方針に関する事項 2　教育課程に関する事項 3　受講者の修了に関する事項 4　受講者の学業成績に関する事項 5　受講者の指導に関する事項 6　研究に関する事項 7　その他委員長が特に必要と認めた事項
入試委員会	愛知県看護協会訪問看護認定看護師教育課程細則第 17 条に基づき、下記の事項を審議する。 1　当該年度の受講試験方法の決定 2　受講試験の出題及び採点、面接試験等の担当 3　合否判定及び入学者の決定

6）臨地実習施設

■訪問看護ステーション　８か所

	施設
1	一般社団法人在宅医療推進会　訪問看護ステーションこあ
2	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市北区訪問看護ステーション
3	医療法人純正会 訪問看護ステーション太陽
4	医療法人マックス　ケアシス訪問看護ステーション
5	株式会社アクティブシフト　訪問看護ステーションパウ
6	JA 愛知厚生連江南厚生病院　江南厚生訪問看護ステーション
7	在宅看護センターベース
8	常滑市民病院訪問看護ステーション

■地域包括支援センター　4か所

	施設
1	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市千種区東部いきいき支援センター
2	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市中村区南部いきいき支援センター
3	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市中川区東部いきいき支援センター
4	医療法人財団善常会 名古屋市南区北部いきいき支援センター

7）実施結果

(1) 受講者数の状況

入講者数	再開者	修了者数
13名	1名	13名

(2) 受講者の概要

［所属］

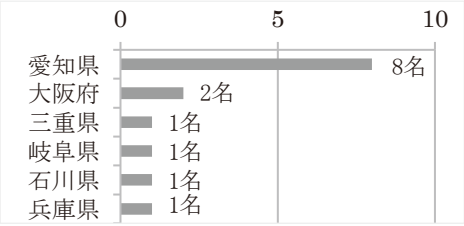

［年齢分布］

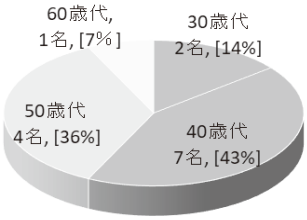

［所属機関］

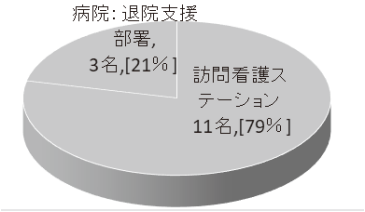

［職位］

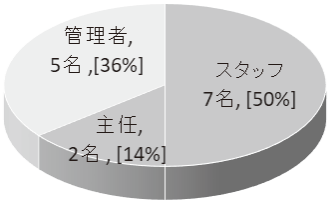

［看護の実務経験年数］

看護実務経験の平均年数	専門分野実務の平均年数
19.4年	6.6年

(3) 実施状況

①開講式

5月6日（金）に関係者臨席のもと開講式を対面で行った。式典終了後、教育課程を有意義なものとするために、学習要項（別添資料１）に添ってオリエンテーションを実施した。

②授業内容と授業方法

ⅰ 講師

5月6日（金）より令和5年1月7日（土）までは、講義・演習及び科目試験を実施した。講義・演習は、在宅医療・看護分野において活躍している医師、薬剤師、理学療法士、大学教職員、訪問看護認定看護師等から成る非常勤講師51名、及び当教育課程の教員により行われた。なお、教員は、共通科目、専門基礎科目の合計時間数の10%、演習では合計時間数の87%に相当する時間数を担当した。

ⅱ 講義

認定部の基準カリキュラムに基づき、認定看護師に求められる実践・指導・相談の能力を高めるために必要となる講義内容を提供した。講義方法は主にオンラインで実施し、グループワークが組み込まれている場合は、可能な限り対面で実施した。

ⅲ 演習

質の高い看護実践に必要な知識や技術を深め、認定看護師として期待される能力を養うことを目的とする。3つの単元に沿って、計105時間の演習を主に対面で実施した。

■地域包括ケアシステム評価演習（30 時間）

地域診断の講義後に各自の活動地域における地区踏査を行い、医療計画・介護保険事業計画を踏まえたうえでケアシステムを評価し、その結果を発表した。その発表後には、地域のケアシステム評価方法について理解を深めることができるように全体討議の機会を設定した。

■多機関・多職種連携のマネジメント演習（30 時間）

グループワークで多機関・多職種の連携や協働をするうえでの課題を抽出し、課題の分析を行い訪問看護認定看護師として担う役割を明らかにし、その結果を発表し全体討議をした。また、病院と地域との連携の現状について理解を深めることができるよう退院調整看護師による講義とグループワークによる演習方法とした。

■訪問看護におけるケアマネジメント演習・展開（45 時間）

単元に添った事例をとおし、質の高い看護実践を行うための看護過程が展開できることを目的として 5 事例についてグループワーク、及び個人ワーク、そして発表と討議を行った。今年度は、演習効果を高めるため 5 事例のうち 1 事例を受講者が日頃看護実践している事例とした。また、グループは、事例のアセスメントについて十分な議論ができるように 3～4 名の少人数で編成した。各事例においてアセスメントの視点を明確に教示し、根拠に基づいたアセスメントができるよう支援をした。

ⅳ 臨地実習

臨地実習 23 日間のうち 1 日間を地域包括支援センターで、22 日間を訪問看護ステーションでの実習とした。

〈地域包括支援センターにおける実習〉

■目標

・地域包括支援センターの事業について理解できる。
・地域包括支援センターにおける地域のニーズや社会資源の把握・評価の方法を理解できる。
・地域包括ケアシステム構築に向けた訪問看護認定看護師の役割を理解できる。

■内容

一昨年度と昨年度は新型コロナ感染症防止対策として施設実習から学内実習に変更し実施したが、学習効果を高めるため、臨地実習施設の協力を得たうえで施設実習とした。実習要項（別添資料 2）に基づき、指導者より介護予防支援・包括的支援事業 ・地域のニーズや社会資源についての情報収集・分析・評価の方法と事業への反映のプロセスについて指導者からの説明や活動の実際の見学など通し、学習できるようにした。

〈訪問看護ステーションにおける実習〉

■目標

・在宅療養者・障害者及び家族が安心・安全に療養生活を継続するために、対象を全人的に捉え、アセスメントできる。
・在宅療養者・障害者の主体性を尊重し、セルフケア能力を高める支援ができる。
・在宅療養者・障害者の医療処置管理を安全に行うための視点を理解できる。
・在宅療養者・障害者及び家族に対し、専門的な知識の提供や看護技術の指導ができる。
・在宅療養者・障害者及び家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した支援の方法を理解できる。
・対象者に安心・安全な訪問看護を提供するための事業所経営管理の視点が理解できる。
・医療機関との連携を図り、円滑な退院調整のケアマネジメントができる。
・質の高い医療を推進するため、多職種と協働しチームの一員として役割を果たすことができる。
・ケアマネジメント及び専門的知識・看護技術について看護職への指導ができる。
・ケアマネジメント及び専門的知識・看護技術について看護職からの相談に対する支援方法を理解できる。

■内容

今年度も新型コロナウィルス感染症防止対策として原則、受け持ち事例の訪問日と指導者による指導時などを施設実習とし施設での滞在時間は 3 時間以内にし、それ以外の日は愛知県看護協会での学内実習とした。実習要項（別添資料２）に基づき、認定看護師の役割である「実践」「指導」「相談」について、講義・演習で得た知識と実践を統合できるよう、以下のような学習内容とした。

・「実践」については、医療依存度の高い在宅療養者等を 2 名受け持ち、対象者の健康課題を客観的に分析し、かつ認定看護師の役割を意識した看護展開とした。また対象者の訪問時間は 90 分以内とし、咳嗽誘発

の可能性のある援助は、原則、日本嚥下医学会「新型コロナ感染症流行期における嚥下障害診療指針」に基づいた対応とした。
・「指導」については、実習施設の看護職等を対象とした学習会を対面またはオンラインで開催し、対象者のニーズやレディネスに合わせたプレゼンテーションの方法を学習できるようにした。
・「相談」については、実習施設の訪問看護認定看護師が行うコンサルテーションに同席し、スタッフからの相談場面を見学するとした。また、受講者自身が実習施設職員から相談を受けた場合は、実習指導者の了解のもとコンサルテーションが実施できる学習方法とした。
・実習指導体制として、実習施設の訪問看護認定看護師を指導者として特定し、受講者が主体的に実習に臨めるよう体制を整えた。また、教員の指導体制については、課題達成のための学習が行えるよう週 1 回対面またはオンラインでの個別指導を行い、受講者の学習進捗状況や精神状態等により適宜、面談の時間を設けた。また指導者とは週 1 回以上、対面、電話やメールで受講者の学習の進捗情報等を共有し、実習方法や指導方法の相談に応じるとした。
・実習期間中は受講者間で事例等のディスカッションや実習内容等の相談がし合えるよう、オンラインツールのブレイクアウトルームをいつでも使用できるよう環境を整えた。
■実習施設と受講者配置
訪問看護ステーション　8 か所

	施設	受講者配置
1	一般社団法人在宅医療推進会　訪問看護ステーションこあ	2名
2	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市北区訪問看護ステーション	2名
3	医療法人純正会 訪問看護ステーション太陽	2名
4	医療法人マックス　ケアシス訪問看護ステーション	1名
5	株式会社アクティブシフト　訪問看護ステーションパウ	2名
6	JA 愛知厚生連江南厚生病院　江南厚生訪問看護ステーション	2名
7	在宅看護センターベース	1名
8	常滑市民病院訪問看護ステーション	2名

地域包括支援センター　4 か所

	施設	受講者配置
1	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市千種区東部いきいき支援センター	2名
2	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市中村区南部いきいき支援センター	3名
3	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市中川区東部いきいき支援センター	3名
4	医療法人財団善常会 名古屋市南区北部いきいき支援センター	6名

■実習目標到達度の確認
・地域包括支援センター実習では、実習終了後に提出されたレポートで評価を行った。
・訪問看護ステーション実習では、目標到達度の確認方法としては、実習 2～3 週間目と最終週に計 2 回のカンファレンスとした。1 回目は中間カンファレンスとし、受講者、実習指導者、教員が出席して実習目標到達度の確認と目標達成に向けた課題の明確化を図った。2 回目は最終カンファレンスとし実習最終週に受講者、実習指導者、教員の出席のもとに各受講者の実習目標の最終到達度を確認した。最終評価については受講者の自己評価、及び指導者による評価を基に、提出された実習記録の内容等を含め総合的に判断し、教員が行った。
・臨地実習の総合評価については、地域包括支援センター実習と訪問看護ステーション実習のそれぞれの評価点を合計した得点で行った。

v　事例発表会

令和 5 年 2 月 25 日（土）に事例発表会を対面で行った。実習中の受け持ち事例の看護援助について、認定看護師の役割を踏まえたうえで客観的・論理的に考察し、自己の看護実践の成果として発表した。また、発表会をプレゼンテーション方法や会の運営方法について学習できる機会とした。参加した実習指導者や協会職員から質問や助言を受け、受講者が更に学びを深められるようにし、発表会後には、発表内容を実習事例抄録集として作成し受講者へ配布した。

(3)教科目修得

愛知県看護協会認定看護師教育課程細則第8条に基づき、全教科目について評価を行った。教科目ごとに履修すべき時間数の5分の4以上を出席したものに限り評価を受けることができ、7割以上の得点をもって教科目の修得を認定した。13名が全科目の修得をすることができた。

(4)修了試験

愛知県看護協会認定看護師教育課程規程第26条及び細則第11条に基づき、修了試験を実施した。合格は、総合点の8割以上を取得したものとし、受験した13名が合格に至った。

(5) 修了式

13名の受講者が修了要件を満たし、令和5年3月17日（金）に修了式を行った。

2　受講試験の実施

1）日　　程：12月12日（月）
2）場　　所：愛知県看護協会
3）内　　容：筆記試験（専門科目100分　小論文試験60分）
　　面接試験（1名8分）
4）出願者数：14名
5）受験者数：14名
6）合格者数：14名

3　受講説明会の実施

	第1回	第2回	第3回
実施日	7月30日（土）	8月23日（火）	9月7日（水）
実施時間	13時30分～15時	18時～19時30分	18時～19時30分
申込者数	18名	11名	9名
参加者数	13名	9名	7名

・今年度は実施回数を1回から3回へ増加し、実施日程は新たに平日・夕方にも行った。
・内容：教育内容の特徴、アドミッションポリシー、受講試験方法の概要、修了者からの情報提供等

4　委員会の運営

1）教員会

開催日	審議・報告内容
第1回 7月8日（金）	（報告） 1 教員会の役割と開催計画について 2 認定看護師教育課程　年間計画・進捗状況と受講者の概要について 1)摂食嚥下障害看護　2)訪問看護 3 訪問看護認定看護師教育課程 再開者について
第2回 11月9日（水）	（報告） 1 認定看護師教育課程実施状況について 1)摂食嚥下障害看護　2)訪問看護 2 訪問看護認定看護師教育課程の再開者について 3 認定看護師教育機関（摂食嚥下障害看護）認定確認について 4 新型コロナウイルス感染症に伴う臨地実習の対応について
第3回 令和5年3月13日（月）	（報告） 1 認定看護師教育課程 実施状況について 1)摂食嚥下障害看護　2)訪問看護 2 摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の休講者について 3 訪問看護認定看護師教育課程の退講者について 4 令和5年度受講予定者の概要について 1)摂食嚥下障害看護　2)訪問看護 （審議） 1　認定看護師教育課程 修了判定について 1)摂食嚥下障害看護　2)訪問看護

	2 令和５年度非常勤講師について 1)摂食嚥下障害看護　　2)訪問看護

２）入学試験委員会

開催日	開催内容
第1回 6月13日（月）	（報告） 1 入試委員会開催計画について （審議） 1 令和５年度受講試験日程について 2 令和５年度受講試験実施要項について 3 令和５年度受講者募集要項について 4 令和５年度受講試験提出書類一式について 5 受講者募集の広報について
第２回 12月5日（月）	（報告） 1 令和５年度受講試験出願状況について （審議） 1 令和５年度受講試験の方法について 2 令和５年度受講試験実施体制及びスケジュールの概要について 3 令和５年度受講試験合格者の選定方法について
第３回 12月16日（金）	（報告） 1 令和５年度受講試験実施概要について （審議） 1 令和５年度受講試験合格者の決定について 2 令和５年度受講試験に係る情報開示について

５　認定看護師の資質向上のための事業

１）フォローアップ研修

⑴ 日　程：9 月 19 日（月・祝）9 時 30 分～16 時 30 分（ハイブリット開催）

⑵ 参加者：60 名（当教育課程の修了者）

⑶ 内　容：テーマ「看護の成果の可視化」

①認定看護師からの活動報告

②講義：「看護の成果の可視化～専門性の高い看護師の活動から考える～」

講　師　一般社団法人コミュニティヘルス機構 機構長・理事長

慶応義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 講師　山岸　暁美先生

６　評価

教育課程の3つの目的に沿った評価は以下のとおりである。

１）在宅療養者・障害者及び家族に対して、熟練した看護技術を用いて、水準の高い看護が実践できる看護職者を育成する。

今年度は、学習効果を高めるため感染対策を講じて対面講義を全講義日程の30%に組み入れた。共通科目と専門科目の学びを統合する学内演習が前年度とほぼ同得点であることから各教科目のねらいはおおむね達成できたと考える。

学んだ知識を統合しアセスメント力を向上できるよう訪問看護ケアマネジメント演習を行い、5 事例を通しアセスメントの視点を明確に教示した。演習事例には受講者が日頃、看護実践している 1 事例を取り入れた。演習後の臨地実習では、受け持ち 2 事例に対し看護実践を行う実習内容とした。認定看護師として根拠に基づいたアセスメントが重要であることを再認識できるように指導し、ケアマネジメントの実践力を習得する実習目的は概ね達成できたと考える。

２）在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して指導できる能力を育成する。

指導については、外部講師による講義と受講者個々による学習指導案の作成・発表の演習を行った。その指導案に対し講師より個別に助言を受け、そのうえで課題レポートを作成できるようにした。平均得点84.2点と高く全受講者が教科目を修得した。

臨地実習では、実習施設の職員を対象とした学習会を企画・実施する実習内容とした。受講者は、施設滞在時間の制限もあり学習対象者のレディネスの把握に苦慮していたが、実習指導者や教員からの助言によりレディネスのニーズに合ったテーマ選定ができ、指導案にもとづきプレゼンテーションを実施できた。最終的に実習目的である事例に関連した指導の実践力を習得することはほぼ達成できたと考える。

3）在宅療養者・障害者及び家族に対する看護実践を通して、他の看護職者に対して相談対応・支援ができる看護職者を育成する。

相談については、外部講師による講義と教員によるコンサルテーション演習をグループで行った。受講者はコンサルテーションを学ぶことが初めてであり、訪問看護での事例を活用するなど演習方法を工夫した。

臨地実習では、実習指導者のコンサルテーション場面の見学を通し一連のアプローチの過程を学ぶ実習内容とした。訪問看護認定看護師によるコンサルテーションの実際を見ることにより、コンサルテーションに必要な知識とコンサルティから困り事を引き出すための技術等について理解ができたことが、受講者の発言や記録から判断できた。事例に関連した相談に関する必要な知識や技術は理解できたが、相談の実践力は経験を重ね習得できる能力であると考える。

以上のことより、教科目のねらいに沿った授業を実施できたと考える。次年度は、以下の取り組みを実施し、教育の改善を行う予定である。

・学習効果を高めるため、対面講義を全講義日程の50%まで増加し実施する。
・論理的思考力向上のためレポートの個別指導や学習会の機会を設ける。
・学習カードへのコメントや個別面談等を通し学習による気づきを促し、看護実践で学びを深めることができるよう支援する。
・学内演習の訪問看護ケアマネジメント演習では、関連図の活用等により論理的に思考できる力を向上できるよう支援方法を工夫する。
・対面日を上手く活用し、受講者との面談など対話を促進し精神的フォローできる体制を強化する。
・修了試験前には自己の修得状況を把握し、学習を深めることができるようプレテストを実施する。

Ⅴ　認定看護管理者教育課程

1　ファーストレベル教育課程

1）概要

⑴ 愛知県看護協会の教育理念

本教育機関は、看護管理業務に携わり問題意識を明確にもつ看護職が、自律自発的に研鑽し合える教育・研修の場となることを意図する。看護管理の実学を通して、変動する現場に適応し得る新しい看護管理を求めて学び、たがいにネットワークを結び、さらなる発展へ向けて挑戦し続ける人材の輩出をめざす。ひいては、保険医療福祉の幅広い視野から事業体組織の創造と変革に貢献できる看護管理者の実践家を育成する。

⑵ ファーストレベル教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

⑶ ファーストレベル到達目標

①ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
②組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
③看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

2）募集期間（Ⅰ期）：2月 1日（火）～2月10日（木）
募集期間（Ⅱ期）：9月20日（火）～9月30日（金）
※Ⅰ期では第1回・第2回研修、Ⅱ期は第3回研修を対象とした。

3）論文審査日（Ⅰ期）：2月22日（火）
論文審査日（Ⅱ期）：10月6日（木）

4）応募者：　Ⅰ期137名　　Ⅱ期89名　　計226名

5）合格者：　Ⅰ期110名　　Ⅱ期55名　　計165名

6）開講期間：第1回　5月11日（水）～6月24日（金）（分散型21日間）

第2回　7月 7日（木）～8月 5日（金）（集中型21日間）
第3回　令和5年1月 17日（火）～ 2月14日（火）（集中型21日間）

7）開講式：第1回　5月11日（水）　受講者55名
第2回　7月 7日（木）　受講者55名
第3回　令和5年1月 17日（火）　受講者55名

8）教育課程

教　科　目	時　間
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15時間
組織管理論Ⅰ	15時間
人材管理Ⅰ	30時間
資源管理Ⅰ	15時間
質管理Ⅰ	15時間
統合演習Ⅰ	15時間
合　計	105時間

9）講師数：第1回・第2回・第3回とも23名

10）閉講式：第1回　6月24日（金）
第2回　8月 5日（金）
第3回　令和5年　2月14日（火）

11）修了日：第1回・第2回　11月4日（金）　修了者107名
第3回　令和5年 3月29日（水）　修了者57名

ファーストレベルは、すそ野を広げ看護管理を広く学んでほしいという日本看護協会認定看護管理者教育課程の意向を受け、定員を50名3回、そのうち分散型1回、集中型2回にして2年目が経過した。応募時期も2期に分けたことで昨年度から応募数200名を超過している。受講者および施設側の選択肢が増えたことで、クリニックや老人保健施設等これまであまり申し込みのなかった施設からも応募がくるようになり、明らかにすそ野は広がっている。

令和4年度から研修終了時に立案した計画についての実践を6か月後に確認し、90%以上が達成していた。

2　セカンドレベル教育課程

1）概要

(1) 愛知県看護協会の教育理念（認定看護管理者教育課程共通、ファーストレベル参照）

(2) セカンドレベル教育目的
看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

(3) セカンドレベル到達目標
①組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
②保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

2）募集期間：　7月 4日（火）～7月14日（木）

3）論文審査日：7月26日（火）

4）応募者：73名

5）合格者：55名

6）開講期間：11月1日（火）～12月23日（金）

7）開講式：　11月1日（火）　受講者53名

8）教育課程

教　科　目	時　間
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15時間
組織管理論Ⅱ	30時間

教　科　目	時　間
人材管理Ⅱ	45 時間
資源管理Ⅱ	15 時間
質管理Ⅱ	30 時間
統合演習Ⅱ	45 時間
合　計	180 時間

9）講師数：24 名
10）閉講式：　12 月 23 日（金）
11）修了日：　令和 5 年 3 月 28 日（火）　修了者 53 名

セカンドレベルは、教科目から統合演習へのつながりを強化し、現場の捉え方についても狭い視点ではなく、顧客（患者や家族、地域の人々等）にとってのあるべき姿から考えた。問題の優先順位についても論理的思考を大切に導き出し、さらにロジックツリーを活用して、真因を探った。セカンドレベルは、さらに戦略デザイン、BSC に結び付け、成果を全員が発表し、会長より一人一人にコメントをもらった。

令和 4 年度は、受講者自身の所属種別以外への臨地実習を実施した。さらに実習後のグループワーク発表を通して、お互いの情報を共有した。それぞれの地域の中での役割、介護施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等連携の必要性を実感し、自部署での課題を明確にできていた。

3　サードレベル教育課程

1）概要

(1) 愛知県看護協会の教育理念（認定看護管理者教育課程共通、ファーストレベル参照）

(2) サードレベル教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

(3) サードレベル到達目標

①保健医療福祉の施策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。

②社会が求めるヘルスケアサービス提供をするために看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。

③経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

2）募集期間：4 月 4 日（月）～4 月 14 日（木）
3）小論文試験：5 月 7 日（土）
4）応募者：53 名
5）合格者：33 名
6）開講期間：8 月 23 日（木）～10 月 14 日（金）
7）開講式：　8 月 23 日（木）　受講者 33 名
8）教育課程

教　科　目	時　間
ヘルスケアシステム論Ⅲ	30 時間
組織管理論Ⅲ	30 時間
人材管理Ⅲ	15 時間
資源管理Ⅲ	30 時間
質管理Ⅲ	30 時間
統合演習Ⅲ	45 時間
合　計	180 時間

9）講師数：27 名
10）閉講式：10 月 14 日（金）
11）修了日：令和 5 年 2 月 28 日（火）　修了者 33 名

サードレベルは、広い視点で社会を捉え、トップマネジャーとしてメッセージを社会に発信できるように教育することを課題として取り組んだ。ヘルスケアシステム論Ⅲでは、自組織のみでなく、地域、県、国を超えたヘルスケアサービスを学んだ。組織管理論Ⅲでは、地域にまで視点を広げ、組織デザインと組織運営、地域連携ネットワークを考えた。その他の教科目でも、視野を広げること、データをいかに活用するか、見せ方、考え方の強化を目指した。最終的に統合演習で、各教科目で学んだことを使い、自施設で取り組む課題を明確にした。

実習については、令和４年度は臨地実習とした。直接現地へ赴いて、トップマネジャーと話すことで、多くの刺激を受けることができた。実習後には、全員で情報共有の時間を持った。

４　教育運営委員会

回数	開催日	出席者数	内　　容
1	5月31日(火)	8名	1　令和４年度 認定看護管理者教育課程の方針と年間計画について 2　令和４年度 認定看護管理者教育課程開講計画について 3　令和４年度 認定看護管理者教育課程教育運営委員会開催計画について 4　令和４年度認定看護管理者教育課程サードレベル受講者選考について 5　サードレベル受講者選考方法について 6　教育課程進捗状況報告
2	8月9日(火)	8名	1　令和４年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル受講者選考について 2　セカンドレベル受講者選考方法について 3　ファーストレベル未修了者の対応について 4　教育課程進捗状況報告 5　その他 2022年度看護管理者教育機関審査洋行主な改正点と改定内容
3	10月20日(木)	9名	1　令和４年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル③受講者選考について 2　令和４年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル①②修了審査について 3　ファーストレベル未修了者の対応について 4　令和５年度受講者選考のための課題と評価基準について 5　令和５年度認定看護者教育課程開講計画（案）について 6　令和５年度募集要項(案)（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）について 7　教育課程進捗状況報告
4	令和５年 2月17日（金）	8名	1　令和４年度認定看護管理者教育課程サードレベル修了審査について 2　令和４年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査について 3　令和５年度認定看護管理者教育課程講師（案）（ファーストレベル・サードレベル）について 4　認定看護管理者教育機関更新審査結果について 5　第26回認定看護管理者認定審査結果と受験者課題について 6　教育課程進捗状況報告
5	令和５年 3月23（木）	8名	1　令和４年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル第３回修了審査について 2　令和５年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル第1・2回受講者選考について 3　ファーストレベル受講者選考方法について 4　令和５年度 認定看護管理者教育課程教育運営委員会開催計画について 5　令和５年度認定看護管理者教育課程講師（案）（セカンドレベル・サードレベル）について

回数	開催日	出席者数	内　　容
			6　認定看護管理者教育機関更新審査結果について 7　令和３年度セカンドレベル修了者実践報告会について

5　教育課程修了者支援

1）サードレベル修了者の対応

研修終了時から翌年の認定審査に向けた論述訓練を実施した。その後も受講者間で勉強会を継続している。その中で希望があれば、修了者が書いた論述問題の添削をして返却している。

令和4年度のサード修了者の実践報告会は、令和5年6月を予定している。

2）セカンドレベル修了者の対応

①令和4年度の修了者

研修時に作成した実践計画を6か月後（6月頃）に中間確認し、実践報告会は12月を予定している。

②令和3年度セカンドレベル修了者による実践報告会

日　程：第1回　令和5年3月16日（木）9時30分から15時00分（オンラインのみ）
　　第2回　令和5年3月17日（金）11時00分から16時30分（対面とオンラインの併用）

方　法：ハイブリット（オンラインと対面の併用）

参加者：第1回20名　　第2回18名

3）ファーストレベル修了者の対応

令和4年度から研修時に立てた目標に対して、研修終了後および研修終了6か月後の実践について評価を開始した。併せて、研修中に立案した計画についての実践についても評価し、概ね90%以上は、実践し、成果を実感していた。

6　認定看護管理者教育課程全体を通して

令和4年度も前年度に引き続き、COVID-19感染拡大状況を鑑み、研修形態はオンライン主体としたが、どの教育課程も5日間は対面の機会を作るように計画した。前年度に比べ来館日を増やしたことで、受講者間の交流は増加した。

研修内容については、令和３年度に全面的に教育内容と講師の見直し２年が経過した。また、教育内容と時間数のアンバランスな部分も修正したことで、受講者の講師評価および終了時アンケート等からも満足度は高く、概ね97%が実践に役立てることができると評価している。

オンラインを活用した講義のみでなく、Web を活用した情報共有についても取り入れているが、事前のオリエンテーションを実施することで混乱は生じなかった。

令和４年度から講義資料はインターネット上での配布になったが、大きな混乱は起きなかった。

5　訪問看護総合支援センター事業報告

令和３年７月、訪問看護支援センターは、訪問看護に係る様々な課題を一体的・一元的に捉え地域における訪問看護提供体制の安定化・推進強化を図る拠点として開設され、２年目を迎えた。訪問看護総合支援センターの充実は令和４年度の重点事業であり、次のとおり展開した。

事業内容

１）県民への訪問看護の周知、支援
２）訪問看護ステーションからの相談対応
３）訪問看護師の養成・人材育成
４）県内訪問看護ステーションの質の向上：第三者評価体制の構築
５）訪問看護領域の人材確保
６）訪問看護ステーションの経営基盤整備支援
７）地域連携・ネットワーク化の推進
８）看護小規模多機能型居宅介護の設置推進および相談支援体制構築に関する事業（日本看護協会より委託）

令和４年度はこのうち、１）～４）及び８）の事業を重点的に実施した。

１）県民への訪問看護の周知・支援

（１）県民への周知

令和和４年６月８日にホームページを開設し県民に向けて下記①～③の情報を周知した。

①訪問看護ってどんなもの？
②こんなとき！！訪問看護をご利用ください
③訪問看護のご利用方法

アクセス件数は、20 件/月前後であった。

（２）県民からの訪問看護に関する相談への対応

利用者と訪問看護ステーション、利用者と管轄地域の行政とのトラブルに関する相談２件に対応した。

２）訪問看護ステーションからの相談対応

（１）相談者別件数

相談件数は計 103 件であった。相談者別にみると、相談者のうち 89 件（86%）は訪問看護ステーションの看護職、事務担当者、経営者等であった。

愛知県訪問看護ステーション協議会からの相談にも、27 件に対応した。

相談者＼月	4～6 月	7～9 月	10～12 月	R6 1～3 月	小計	合計
訪問看護ステーション	5	33	32	19	89	103
医療関係者		3	2	4	9	
その他	3	1		1	5	
ステーション協議会（相談対応への助言）	0	13	1	13		27

報告事項1

（２）相談内容別件数

相談内容	開設・運営	22
	制度・報酬	60
	教育・研修	3
	訪問看護の利用	0
	人材確保	3
	業務	4
	その他	11
	（再掲）看多機	(4)
	合計	103

相談内容別では、制度（緊急訪問時の対応に関すること、訪問看護指示書・計画書に関すること、新型コロナウイルス感染者への対応に伴う補助金制度に関すること等々）や診療報酬に関することが 60 件、訪問看護ステーションの開設に伴う相談や質問が 22 件であった。

年度末には「よくある質問」について Q&A を作成し、ホームページに掲載した。

（３）相談窓口利用者への満足度調査

相談者の満足度を把握するために、満足度調査を行った。対象はメールアドレスを把握できた相談者 54 名であり、23 名から回答を得た（回収率：42.6%）。令和 5 年 3 月 15 日（水）～3 月 31 日（金）に実施した。『回答への満足度』については、「満足した」が 65.2%、「ほぼ満足した」が 30.4%であり、「やや不満」が 4.4%みられたものの「不満」と回答した者は 0%であった。

報告事項1

３） 訪問看護師の養成・人材育成

（１）訪問看護に関連する研修の紹介

ホームページ上に愛知県内の公的機関で実施される研修のクリニカルラダー別一覧表を作成し、「愛知県内の訪問看護師対象研修」として、掲載した。

（２）「新任訪問看護職員の同行訪問に関するアンケート調査」の実施

訪問看護ステーションにおける新任訪問看護職員への同行訪問の現状と課題を明らかにすることを目的とし、同行訪問の現状に関する調査を行った。調査は愛知県訪問看護ステーション協議会の会員を対象に Web 経由で実施した。配布数は 384、回答数は 101（回収率 26.3%）であった。

主な結果は次のとおりであった。

① 同行訪問は 97.0%の施設で実施されており、行っていないのは 2%であった。

② 同行訪問を行っていない理由は、「訪問看護未経験者は雇用していない」「看護経験が豊富で必要ない」であった。

③ 新任訪問看護職員同行支援者の派遣制度については、「利用する」9.9%、「利用しない」32.7%、「わからない」56.4%であった。

４） 県内訪問看護ステーションの質の向上：第三者評価体制の構築

愛知県内の訪問看護ステーション数は令和年 4 月 1 日時点で 925 件であり、前年度の新規開設数 144 件のうち 5 件は 1 年以内に廃止に至っていた。訪問看護ステーション数は 10 年間で 3 倍まで急増する一方、県内の訪問看護全体の質を維持・向上し県民へのサービスを低下させないことは、喫緊の課題である。以上の状況を考慮し、まず現状調査を行い、県内の訪問看護ステーションの状況をふまえて体制構築につなげるよう計画した。

（１）事前調査

調査対象は訪問看護ステーション管理者 948 名であり、調査項目には「訪問看護ステーションにおける自己評価ガイドライン第 2 版」の 42 項目を含め、3 段階での回答を求めた。調査方法は郵送法とし、272 名から回答を得た（回収率　27.8%）。

結果から、次のことが明らかになった。

① ガイドラインによる自己評価を実施している施設は17.6%にとどまり、73.5%は実施していなかった。

② 実施していない理由として、51.0%が「ガイドラインがあることを知らない」、38.0%が「時間がない」と回答し、「他の評価を利用している」のは6.0%であった。

③ 事業所の第三者からの評価の利用は11.8%であり、71.7%が実施していなかった。

以上のことから、県内の訪問看護ステーションの質向上に向けて、第三者評価制度構築の必要性を確認した。

（２）実施要領・手順の作成

本年度は試行事業として、制度構築に向けた仕組みづくりを行った。まず、病院機能評価制度を参考に「訪問看護第三者評価実施要領」を作成した。その概要は、次のとおりである。

① 第三者評価の目的は、「訪問看護ステーションが提供するサービスや運営を専門的かつ客観的な第三者の立場から評価することにより、質改善に向けた継続的な活動を支援すること」とした。

② 評価項目は、「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン（第２版）：全国訪問看護事業協会」の評価項目を基本として作成し、評価基準についてもこれに準じた。

③ 評価は下図の手順で「書面審査」と「訪問審査」により行い、受審申請から認定までに約４カ月を要する計画とした。受審施設の募集は年２回とした。

④ 評価調査者（サーベイヤー）の養成については、「サーベイヤー養成研修実施要項」を作成し、受講要件を定めて要件を満たす者を選定したうえで研修を実施した。研修修了者には、認定証を交付した。

＜訪問看護第三者評価のプロセス＞

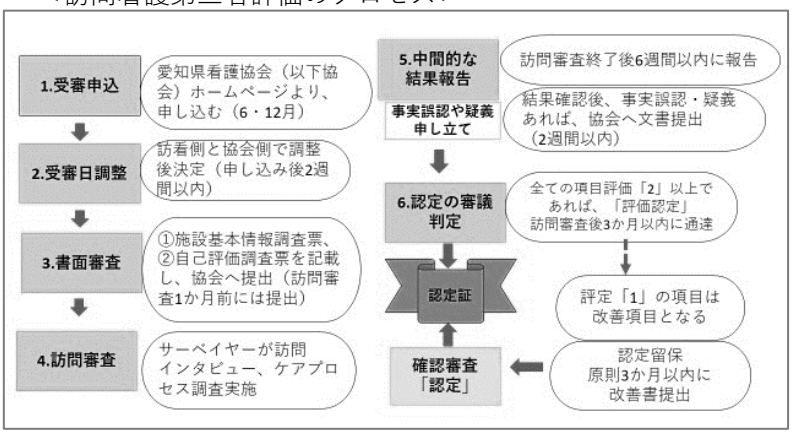

（３）訪問看護第三者評価委員会の開催

委員には、①病院機能評価サーベイヤー経験のある医師及②病院機能評価サーベイヤー経験のある看護師、③社会福祉学等に関する学識経験者、④病院機能評価受審施設看護担当者、⑤訪問看護ステーション管理者、⑥在宅領域に勤務する専門看護師らを迎え、令和４年11月17日に第１回会議を開催した。

審議事項は、第三者評価受審についての研修・マニュアル・手順、サーベイヤーの育成、第三者評価の実施に関わる事項とし、第三者評価実施後には評価結果及び基準を満たした施設の認定を審議する計画とした。

（４）訪問看護第三者評価制度の周知

訪問看護第三者評価制度の周知と受審施設の募集を目的とし、訪問看護籠ステーションの管理者を対象に第三者評価の説明会を開催した。令和４年11月22日（火）の17:30から１時間で行ったところ、参加者は39

名であった。

所属施設種別	参加者数（名）
訪問看護ステーション	23
病院	4
サーベイヤー研修受講予定者	8
他県・関係団体・委員	3
不明	1
合計	39

（5）サーベイヤーの養成

サーベイヤーの養成は、令和４年 12 月 17 日（土）に 1 日で行い、修了者として 16 名を認定した。

研修は対面とし、講義及び訪問審査場面を想定したロールプレイ等の演習を含む内容とした。

（6）第三者評価の実施

応募のあった下記の 3 施設を対象に第三者評価を実施した。なお、令和４年度は試行事業とし、受審料は無料であった。

施設名	訪問審査日	実施状況
刈谷訪問看護ステーション	令和 5 年 2 月 10 日（金）	中間的な評価結果を提出中
稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば	令和 5 年 2 月 27 日（月）	中間的な評価結果を提出中
藤田医科大学地域包括ケア中核センター 訪問看護ステーション緑	令和 5 年 3 月 2 日（木）	中間的な評価結果を提出中

※最終結果は、令和 5 年 4 月下旬開催の第三者評価委員会で決定予定

（7）課題と今後の方針

実際に第三者評価項目を行うことで、次年度に向けて以下の課題が明確になった。

① サーベイヤーの評価における管理的な俯瞰の視点のばらつき

② サーベイヤーへの実施状況報告書記入上のポイントを教示する場の不足

③ BCP 策定や倫理等の評価項目の不足

④ 評価結果の判定やコメントの妥当性・整合性を確認する場の不足

これをふまえ、今後は第三者評価実施要領やサーベイヤー養成研修実施要領を見直し、実施方法を改善していくとともに、次年度からは有料化して実施する予定である。

5）日本看護協会からの受託事業

「2022 年度看護小規模多機能型居宅介護設置推進及び相談支援体制構築に関する委託事業」

（1） 委託事業に参加することが年度途中で決定し、事業を計画・展開した。事業目的は、次の２つとした。

① 看多機の開設希望者や行政、地域住民、関係職種等を対象に看多機のサービス概要や役割、機能等に関する情報提供を行い、開設に向けた支援につなげる。

② 行政との連携を通して、都道府県看護協会による看多機に関する情報発信や設置推進に向けた取り組みを強化する。

（2）事業概要：次の 5 事業を実施した。

①訪問看護ステーションにおける看多機設置に関する現状調査

県内の訪問看護ステーション管理者 948 名を対象に実施し、272 名から回答を得た（回収率:28.7%）。
その結果、看多機の開設を検討していると回答したのは 20 件であった。
なお、調査は令和 4 年 7 月 19 日（火）～令和 4 年 8 月 19 日（金）の期間で実施した。

＜看多機の開設予定＞

	件数	割合
①　すでに開設している	7	2.6%
②　開設を検討している	20	7.4%
③　開設を検討しない	201	73.9%
無回答	44	16.2%
合計	272	100.0%

<看多機を開設しない理由＞

	件数	割合
①スタッフ構成	61	30.3%
②スタッフ確保	141	70.1%
③利用者確保	46	22.9%
④夜勤体制	86	42.8%
⑤設備投資	92	45.8%
⑥組織運営	89	44.3%
⑦経営	106	52.7%
⑧その他	17	8.5%
回答対象者数	201	

② 市町村における看護小規模多機能型居宅介護の整備に関する現状調査

看多機は地域密着型サービスであり、整備を進めるにあたり市町村の意向が大きく関わることから、市町村を対象に意向調査を行った。54 の市町村に配布し、41 市町村から回答を得た（回収率:75.9%）。

その結果、第 8 介護保険事業計画において看多機の整備を計画しているのは 7 市町村であった。

なお、調査は令和 4 年 8 月 3 日（水）～令和 4 年 8 月 19 日（金）の期間に実施した。

＜第 8 介護保険事業計画における看多機整備計画＞

計画あり	7	13%
計画なし	32	61%
未着	14	26%
合計	53	100%

＜看多機の整備を予定しない理由:複数回答可＞

①すでに充足している	2	6%
②地域のニーズがない	15	43%
③補助制度の予算がない	3	8%
④その他	15	43%
合計	35	100%

③ 看多機設置推進委員会の設置

看多機の支援に必要な情報の共有、課題や今後の取組みなどの検討、及び看多機の設置推進、普及啓発を目的に会議体を設置し、第 1 回会議を令和 4 年 10 月 28 日（金）14：00～16：00 に実施した。

委員会の構成は、愛知県及び市町村の高齢福祉担当者、看多機事業所管理者、看多機の介護支援専門員、病院の退院支援担当者、訪問看護ステーションの管理者であった。

④ 看多機交流会開催

看多機管理者間のネットワークを広げると共に、看多機で実践されるケアの質向上に繋げること、看多機開設を検討している管理者に情報を提供し、開設を支援することを目的に、令和 4 年 11 月 23 日（水）14:00～16:00 で看多機交流会を開催した。開催は対面で行い、参加者は 23 名（管理者 8 名、看護師 7 名、ケアマネ 3 名、リハ 2 名、その他 3 名）であった。

⑤ 看多機シンポジウム開催

看護小規模多機能居宅介護についての周知・普及を図ることを目的に、令和 4 年 12 月 10 日（土）14:00～16:00 で看多機シンポジウムを開催した。広報は、県内会員施設・非会員施設の管理者および退院調整者、市町村の看多機担当者に行った。当初は病院の退院調整者を主な対象にしていたが、ケアマネへの看多機の周知が重要と考え、県内 242 カ所の地域包括支援センター主任ケアマネにも配布し、地域のケアマネへ広報を依頼したところ、参加者は 126 名（対面 22 名、オンライン 104 名）であった。

（3）課題

看多機を増やすには、看多機の必要性を感じていても看多機の開設に関する支援も不十分であることが分かった。特に人材育成や経営等に関する支援が重要であった。

次の課題が明らかになった。

課題 1．看多機の役割、制度を知らない人が多い（退院支援担当者も利用者に説明できていない）。

課題 2．市町村の約 6 割で第 8 期事業計画に看多機整備計画の掲載がなく、また市町村によって看多機に対しての認知度にばらつきがある。

課題 3．看多機を設置しない理由は夜勤体制も含む人材確保の問題が一番多い。

課題 4．組織運営や設備面と利用者の確保などで経営困難な面がある。

（4）今後の方針

日本看護協会からの事業委託は終了となるが、次年度についても引き続き看多機の設置推進に向けた事業を継続し、看多機の周知や看多機間のネットワーク化、看多機開設に向けた行政との調整等を行う計画である。

6）訪問看護総合支援センターの充実

訪問看護総合支援センターの事業に関することを審議するために、行政や多職種（医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャー）、在宅領域の看護職等から成る推進会議を設置した。

第 1 回会議は、令和 4 年 12 月 13 日（火）10:00 から 2 時間行い、委員 14 名全員が出席した。

委員からは、①第三者評価のサーベイヤーに多職種を含めることや受審に伴うインセンティブを明確にする等の提案や、②看多機の設置推進に向けた現場視点からの課題等についての発言があり、活発な意見交換がなされた。

7）総括

訪問看護総合支援センターは、4 月からセンター長、6 月から訪問看護ステーション管理経験者を配置し、組織の充実を図った。本年度は、センターの周知や相談事業に加え、『訪問看護第三者評価』と『看多機の設置推進』を新規事業として立ち上げ、展開した。

相談事業については、訪問看護管理者経験のある者を配置することにより対応が速やかになり、8～9 件/月のペースで対応した。問い合わせの多い内容については Q&A としてまとめ、ホームページ上に掲載した。

『訪問看護第三者評価』については、実施要領の作成からサーベイヤーの養成、試行事業としての訪問審査まで達成した。試行事業の実施に伴い、サーベイヤー養成のプログラムや審査及び結果報告書の整合性確保のための仕組みづくりなど、具体的な課題が浮き彫りになり、次年度に向けた課題となった。

『看多機の設置推進』については、計画通り事業を実施できた。看多機の周知を始め課題は多く、次年度は第 9 期介護保険事業計画策定年であることから、事業を継続することとした。

６　ナースセンター事業報告

令和４年度ナースセンターの事業目標

目標１：就業者数の維持（令和３年度 1,423 名）
目標値：就職者数 1,400 名／年（R2 年 1,378 名）
結果：就職者数 1,208 名で 86%　未達成
→求職者の登録数が減少
追加修正
① ターゲットを絞って就業につなげる・・診療所、訪問看護
② 研修等の来所者に就職相談を行い就業につなげる

目標２：プラチナナースの就業支援の強化
目標
① プラチナナースの就職者数の増加
② 施設管理者対象の研修会の開催
結果
① プラチナナース就職者数 298 名（令和３年度 297 人）達成
② 12 月に開催（オンライン）、希望施設１施設に出張講義実施　達成

目標３：コロナウィルス感染症対応看護職員等の人材調整事業を推進する
（＊厚労省「新型コロナウィルス感染症対応看護職員等の人材確保事業補助金」申請）
目標値：
① コロナ関連の求人に対して必要な人員の確保
② 潜在看護師を対象としたスキルアップ研修会の開催と就職率 30%
結果：
① コロナ関連の求人数 162 件、応募者数 177、就職者数 83、就職率 51.2%　未達成
② 研修会の開催（5 月 9 日より週２回の定期開催）達成
未就業者の就職率 29.6%ほぼ達成

看護師等就業促進事業の実施
１．看護師等無料職業紹介事業の実施（本所・名駅・豊橋）
１）求人、求職者の登録件数
■令和４年度月別有効求職者数・有効求人数（中央ナースセンター課 R5 年度まとめより R5.4.21）

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
求人登録数	本所	3,128	3,130	3,185	3,167	3,221	3,431	3,567	3,558	3,700	3,747	3,761	3,802	
	名駅	671	644	700	670	668	655	590	512	474	454	383	362	
	豊橋	739	760	753	746	781	690	653	637	635	603	626	663	
	計	4,538	4,534	4,638	4,583	4,670	4,776	4,810	4,707	4,809	4,804	4,770	4,827	
	新規	415	269	329	282	318	333	421	307	456	380	314	469	
	R3	4,166	4,221	4,310	4,170	4,314	4,291	4,239	4,358	4,354	4,512	4,532	4,464	
求職登録者数	本所	633	572	547	522	497	482	519	525	527	492	522	499	
	名駅	366	354	356	358	369	375	371	370	358	349	355	358	
	豊橋	369	349	340	340	342	338	335	331	325	314	307	316	
	計	1,368	1,275	1,243	1,220	1,208	1,195	1,225	1,226	1,210	1,155	1,184	1,173	2,772
	新規	58	49	53	66	55	70	55	53	40	45	52	67	663
	R3	1,383	1,408	1,645	1,701	1,724	1,772	1,784	1,736	1,553	1,501	1,466	1,447	3,381
就職数	本所	34	25	52	31	31	34	29	40	62	28	37	39	442
	名駅	35	35	32	23	38	43	44	36	37	30	22	49	424
	豊橋	46	20	32	32	32	20	31	22	23	24	22	38	342
	計	115	80	116	86	101	97	104	98	122	82	81	126	1,208
	R3	113	129	150	120	113	130	109	100	99	66	141	153	1,423

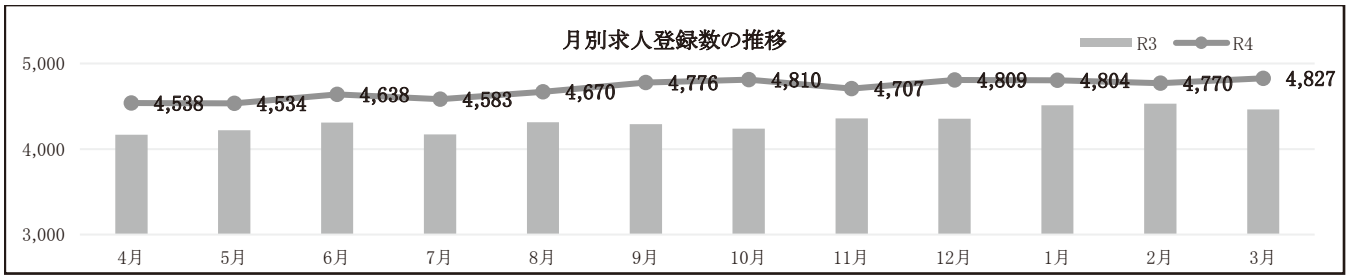

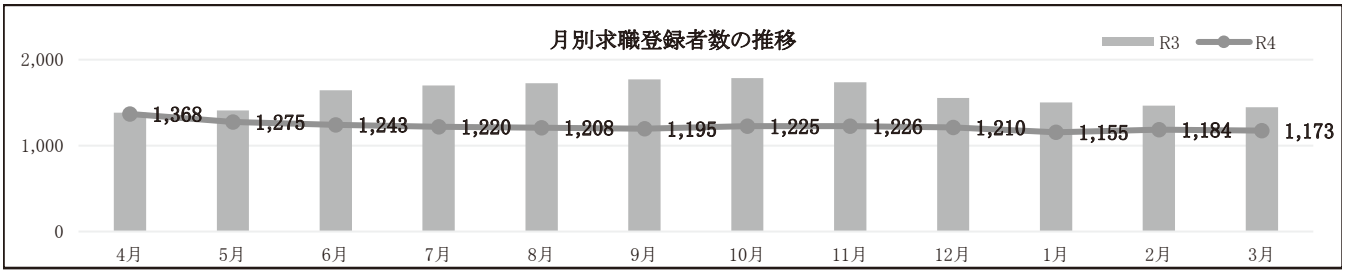

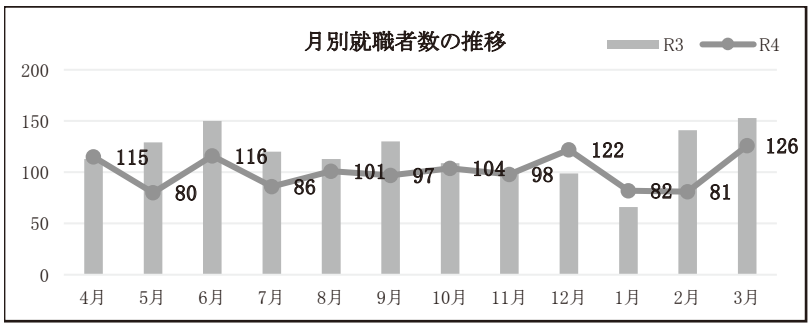

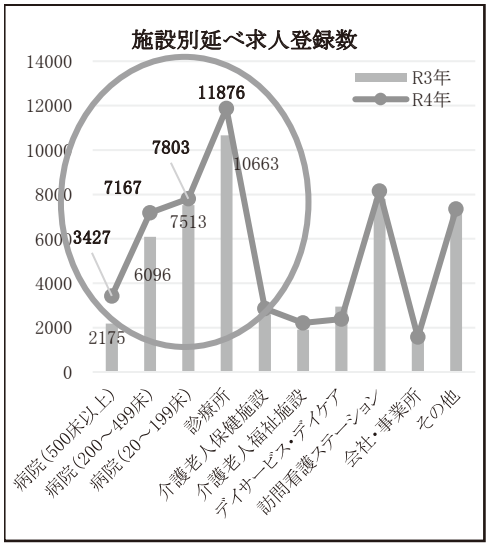

■施設別就職者数

	病院500床以上	病院200～499床	病院20～199床	診療所	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	デイサービス・デイケア	訪問看護ステーション	会社事業所	その他	計
R4	44	84	113	259	17	25	63	90	80	433	1208
R3	48	105	142	302	31	24	62	90	68	551	1423
R2	85	105	166	289	9	20	46	61	115	482	1378

■年代別就職者数

年齢構成	R2年	R3年	R4年
20歳代	271	237	166
30歳代	329	336	251
40歳代	353	364	323
50－54歳	207	189	170
55－59歳	106	148	144
60歳代	218 108	297 128	298 146
70歳以上	4	21	8
	1,378	1,423	1,208

＊プラチナナース登録者に求人・研修案内など26回メール発信→総就業者数は減少したがプラチナナースの就業率は増加。（＊60歳以上歓迎の求人の増加）

プラチナナースの施設別就職数(★)	★	全体	割合
病院(500床以上)	1	44	2.3%
病院(200～499床)	8	84	9.5%
病院(20～199床)	12	113	10.6%
診療所	56	259	21.6%
介護老人保健施設	4	17	23.5%
介護老人福祉施設(特養)	11	25	44.0%
デイサービス・デイケア	18	63	28.6%
訪問看護ステーション	14	90	15.6%
会社・事業所	20	80	25.0%
その他	154	433	35.6%
全体	298	1208	24.7%

参考 **他県の傾向**

■全国の上位就業者数

R4 年度就職者数(1 位～4 位)

順位	県	就職者数	コロナ関連就業者数	＊コロナ関連就業者数を引いた就業者数
1 位	東京都	2418	**483**	1,935
2 位	広島県	1505	**609**	896
3 位	福岡県	1318	67	1,251
4 位	愛知県	1208	83	1,125

＊愛知県は、2020 年度第 2 位

■ナースセンター登録者の状況（令和 5 年 1 月分）

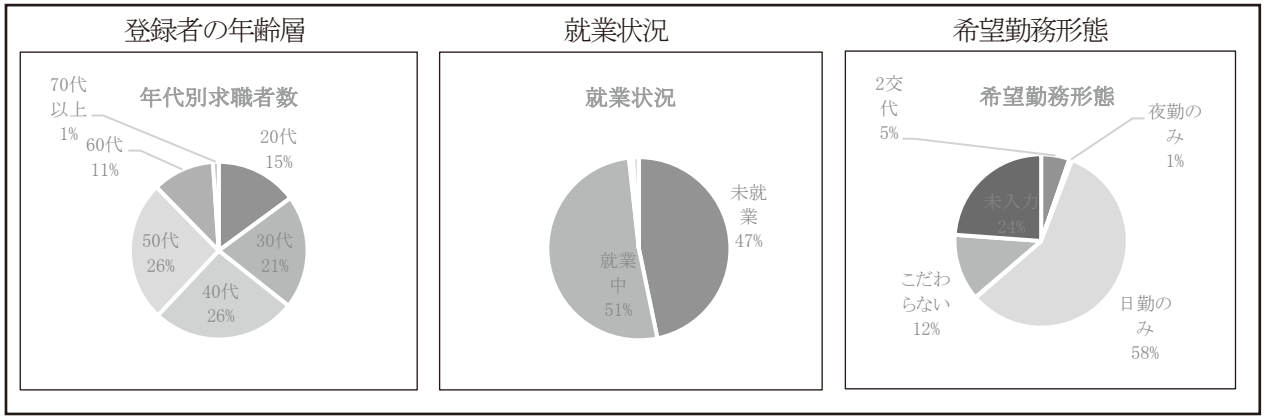

【まとめ】

＜主な結果＞

・今年度の就業促進実績は、有効求職者人数（就職活動をしている人）は月平均 1,224 人（R3:1,593 人）で大幅に減少した。

・有効求人数は月平均 4,706 人（R3:4,328 人）で増加した。施設別の求人登録の内訳をみると、病院・診療所の求人数が増加していることが分かる。（参照「施設別求人登録数」）

・有効求職者人数の減少により、就職人数は 1,208 人（R3：1,423 人）と減少した。

・他県の就業人数をみると、コロナ関連の就業の影響が少ないと思われる 2020 年度と比べると、今年度は、コロナ関連の就職が少ない県は同様に減少傾向にあることが分かった。

・ナースセンター登録者の内、就職活動をしている人は就業中の転職希望者が 47%、子育て世代の 30～40 代が 47%である。そのため、日勤のみが 58%と最も多い。

＜就職者数の減少の予測される要因＞

① <u>コロナ関連の施設への就業</u>

・昨年度は、潜在看護師の活用について国全体での取り組みとして、就業支援準備金の支給等、潜在看護師の就業支援が行われ、求職登録数の増加、それに伴い就職者数も増加したと考えられる。今年度も大型接種会場のワクチン接種や「新型コロナ感染症の軽症者施設」は 10 施設（2,274 室）が稼働しており、コロナ関連の求人は多数あったと思われるが、ナースセンターでの求人登録はなく、昨年度掘り起こした潜在看護師が比較的働きやすい（高額な給与、勤務しやすい時間帯、限定した業務等）コロナ関連の業務などに従事していたことが考えられる。

② <u>求人施設とのマッチング困難</u>

・今年度増加した求人は、夜勤のある病院や夕診がある診療所など、子育て中で日勤希望者の多い、ナースセンター登録者が就業するには難しい求人であったと考えられる。

2）就業に関する相談

相談件数内訳

		本所	名駅	豊橋	合計		R3との差
					R4年	R3年	
求人	来所	78	126	69	273	236	37
	電話	3,470	2,902	2,138	8,510	9,411	▲901
	メール	678	151	67	896	508	388
	郵送・FAX	59	7	265	331	205	126
	合計	4,285	3,186	2,539	10,010	10,360	▲350
求職	来所※	122	429	609	1,160	1,902	▲742
	電話	1,378	3,077	2,350	6,814	**12,808**	**▲5,994**
	メール	2,785	2,660	2,839	8,284	**12,107**	**▲3,823**
	郵送・FAX	132	1	2	135	79	56
	合計	4,426	6,167	5,800	16,393	26,896	▲10,503

※ナースセンターを知ったきっかけ（上位5位）
- 友人・知人 73人
- 学校 26人
- インターネット 17人
- ハローワーク 13人
- 協会 8人
- チラシ・ポスター8人

（来所者に確認）

＊昨年度は、コロナワクチンの求人への応募や就業準備金の問い合わせなどの電話やメールが多かった。特に求職の電話は昨年度12,808件から6,814件となり5,994件減少した。

3）入職6か月後の就業状況の確認：常勤採用者（期間に定めのない雇用）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年度	離職者数	6	4	2	5	4	6	10	0	6	3	3	4	53
	常勤就職者数	19	5	4	19	23	26	84	17	25	21	24	25	292
	離職率	32%	80%	50%	26%	17%	23%	12%	0%	24%	14%	13%	16%	18.2%
R4年度	離職者数	1	2	3	1	4	1	6	6	2	3	1	2	32
	常勤就職者数	25	21	20	12	15	21	62	28	20	21	15	15	275
	離職率	4%	10%	15%	8%	27%	5%	10%	21%	10%	14%	7%	13%	11.6%

＊2018（平成30）年度から職業安定法や関連する省令・指針の改正に伴い、職業紹介事業者は、紹介した求職者が早期に離職することの無いよう、無期雇用就職者については、就職から6か月以内に離職したか否かの報告が義務付けられた。

＊入職6か月後の離職率では、R3年が18.2%（R1年15.1%、R2年16.0%）であったが、今年度は11.6%で、個々の求職者の状況に応じた就業支援の実施の成果と考える。

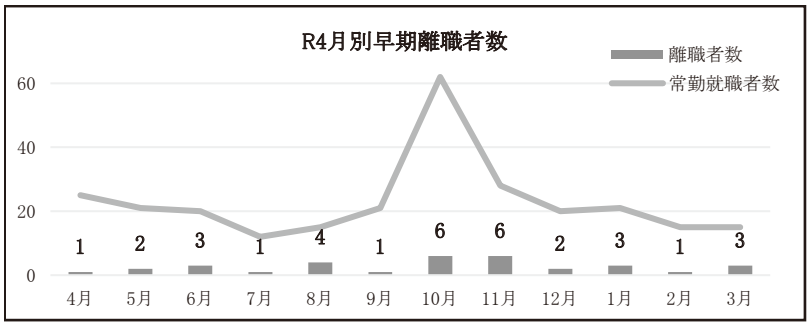

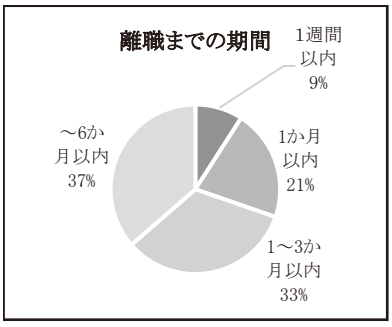

2．看護職離職届け出者の管理・支援

1）離職届出促進への支援

・届出人数：1026人（～5年2月まで分）

・平成27年より潜在看護師数の把握と就業促進のため、届け出制度が開始された。（努力義務）開始されてから8年が経過し、年々届出者が減少している。

・図に示すように、届け出制度は、来るべき高齢化社会に向けて、潜在看護師の把握と再復業支援の目的で開始されたが、復職意向の項の「無回答」が536人と示すように、個人申請ではなく施設申請であるため、復職意向などの個人の意思が反映されていない状況が発生している。

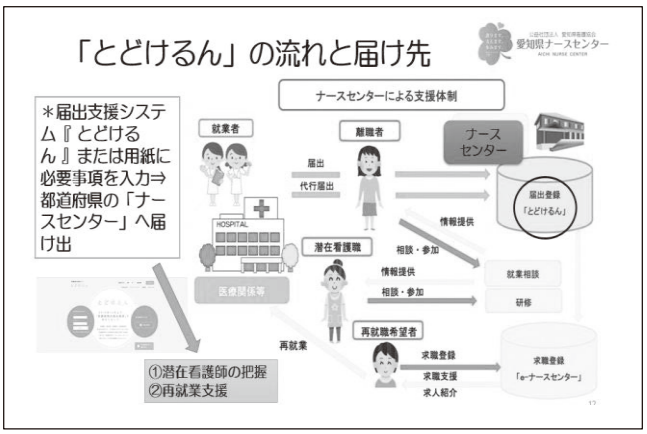

■R4 年度登録状況

	質問内容	人数(%)
就業状況	就業していない	206
	看護職として就業中･就職予定	378
	看護職以外で就業中･就職予定	44
	求職中	291
	学生	15
	その他	35
	無回答	240
復職意向	直ぐに復職したい	137
	いずれ復職したい	272
	未定	111
	ない	53
	無回答	636

＊届け出総数 1,209 人中 636 人は施設申請

登録者数の推移と離職者の推移

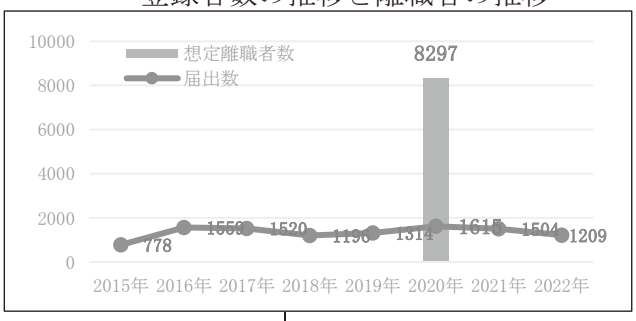

令和 2 年度の愛知県の看護職従事者届数は 82,973 人。退職率を 10%として計算すると退職者数は 8,200 人と推定されるが登録数は 1,615 名と全体の約 2 割程度。

3．求職者への支援

1）ハローワークでの出張相談の実施

・愛知県のハローワーク 18 カ所のうち 11 カ所（名古屋中・名古屋南・名古屋東・春日井・半田・刈谷・豊田・一宮・豊橋・豊川・岡崎）で相談を実施している。

相談場所		相談件数	相談者	登録者	就職者	就職率
名古屋中	月 1	56	36	33	15	45.5%
名古屋南	毎週	112	80	72	34	47.2%
名古屋東	毎週	157	113	111	66	59.5%
豊橋	月 0.5	18	18	18	10	55.6%
岡崎	月 1	45	29	28	8	28.6%
一宮	月 1	46	40	37	15	40.5%
半田	月 0.5×2	33	30	24	5	20.8%
豊田	月 0.5	30	20	15	4	26.7%
刈谷	月 0.5	21	19	15	5	33.3%
豊川	月 0.5	19	13	13	7	53.8%
春日井	月 1	36	28	24	9	37.5%
令和4年度計		573	426	390	178	45.6%
令和 3 年度計		648	451	412	161	39.1%
令和 2 年度計		413		372	161	43.3%

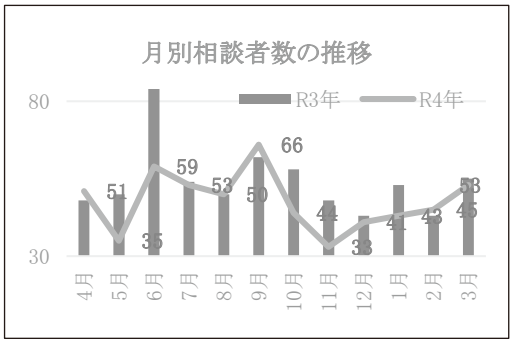

・今年度のハローワークの相談者数は、426 名で昨年度に比べ減少したが就職率は増加している。
・ハローワークでの相談等がネットで可能となったことによる来所者の減少が影響していると考えられる。

2）復職支援研修のオンライン開催

「就職するための準備　履歴書・職務経歴書の書き方」

日付	6 月 16 日(木)	10 月 31 日(月)	1 月 12 日(木)	2 月 9 日(木)	3 月 9 日(木)
場所	担当:豊橋支所	担当:名駅支所	担当:本所	担当:本所	担当:本所
参加者	16 名	16 名	9 名	6 名	5名

・就職活動に履歴書、職務経歴書の作成は必須であり応募時期に合わせて相談できるように R5.1 月から毎月開催する計画とした（キャリアコンサルタントと相談員が担当）。
・1 月～20 名受講、個別相談（1 月～3 名）も受け付け 5 名の就業が決まった

3）就職相談会の実施及び参加

①イオン店舗での就職相談会の開催

日付	6 月 11 日	7 月 9 日(土)	9 月 4 日(日)	10 月 2 日(日)
場所	豊橋	岡崎	熱田	ノリタケ
来場者	43 名/相談 3 名	43 名/相談 9 名	60 名/相談 5 名	61 名/相談 4 名

報告事項1

日付	10 月 22･23 日(土日)	11 月 12 日()	1 月 21 日(土)	3 月11日(土)
場所	春日井	東浦	豊田	三好
来場者	114 名/相談 10 名	64 名/相談 6 名	61 名/相談 6 名	50 名/相談者 6 名

＊10 月～キッズ看護師体験を開始。10 人～20 人が参加。

② 福祉と医療のお仕事フェア（主催：中日 NEXT）＊ウィンクあいち

日付	6 月 4 日(土)	9 月 3 日(土)	11 月 19 日(土)	2 月 26 日(日)
来場者	4 名	6 名	3 名	4 名

4）オンライン相談の実施

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
R3 年	2	1	2	3	7	5	5	5	2	0	3	2	37
R4 年	2	1	6	0	2	0	0	0	1	6	1	3	22

5）ナースセンターにおける看護技術演習

（1）実技研修

目的：再就業及び就業の継続ができるように、採血の技術を身に付ける

対象：①愛知県ナースセンターに登録がある、または登録予定で以下の項目を満たす者

②愛知県看護研修センターが行っているカムバック研修に参加したが、もう一度学びたい。

③就労予定、または再就労直後で採血に不安がある。

＊研修受講後希望者には就業相談を実施。

＜結果＞

① 受講者数と相談者数

実施期間

採血：令和 4 年 5 月～週 1 回

スキルアップ：令和 4 年 5 月 9 日～週 2 回

＊スキルアップ研修は新型コロナ感染症対応看護職員等の人材確保事業

＊R5 年 1 月より高齢者施設用研修追加（A）

月別参加者数	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
採血	5	3	5	5	8	8	10	9	6	9	11	79
スキルアップ A									6	9	11	26
スキルアップ B	7	14	5	9	6	5	2	2	6	7	9	72
計	12	17	10	14	14	13	12	11	18	25	31	177

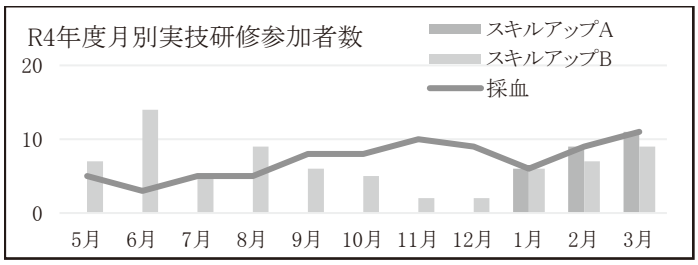

＊総参加者 177 名中、複数回参加者を除くと参加実人数 155 名

② 就職率

・総実参加者数 155 名中、未就業 71 名（45.8%）

・未就業者 71 名の内就業したのは 21 名（29.6%）

★プラチナナース 31 名（就業中 13、就業予定 4、未就業 14）の未就業者の就職者は 5 名（36%）

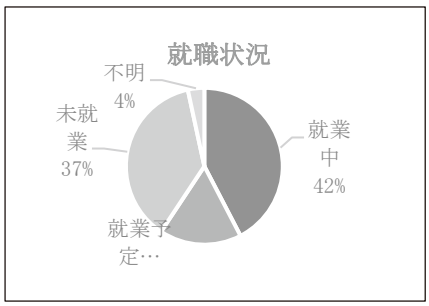

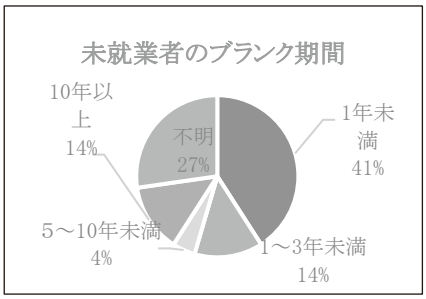

6）愛知県研修センターのカムバック研修での就業相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加者	－	18	9	13	－	10	16	8	7	7	14	－	102
相談者	－	3	4	4	－	3	3	3	2	2	4	－	28

・研修参加者実数 83 名、うち e ナースセンター登録者 56 名（参加者の 67.5%）
・相談者 28 名、R4 年度 e ナースセンター新規登録者 24 名
・就業者 19 名

4．求人施設拡充活動
求人施設紹介をホームページに掲載 39 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
求人数		3	2	1	2	2	1	2	10	8	5	2	39

5．プラチナナースを対象とした教育体制の整備　＊詳細は別項

6．就業促進の実施：ターゲットを絞って実施
1）訪問看護ステーションへの就業支援

令和 3 年度 求人倍率	求人	求職	就職	求人倍率
病院	15784	13869	295	1.1
診療所	10663	9842	302	1.1
介護老人保健施設	2599	2492	31	1.0
介護老人福祉施設	1907	2443	24	0.8
デイサービス･デイケア	2944	3030	62	1.0
訪問看護ステーション	7793	2437	90	3.2
会社･事業所	1790	6934	68	0.3
その他	7330	16201	551	0.5
計	50810	57248	1423	0.9

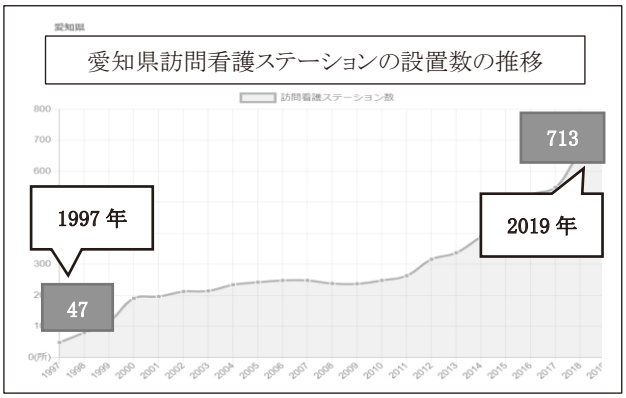

・訪問看護ステーションの設置数は、20 年間で約 15 倍に増加しており、令和 3 年度の求人倍率は 3.2 と最も高値であった。

取り組み内容
5 月：訪問看護師のお仕事Ｑ＆Ａの作成
7 月：上記内容の追加
8 月：訪問看護ステーションＭＡＰ作成
9 月：訪問看護リーフレット作成（「訪問看護後の仕事」「訪問看護の 1 日」等掲載）
2 月：看護の仕事紹介　訪問看護編　オンライン開催　参加者 20 名

＜結果：訪問看護就職者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問看護	7	9	7	5	7	5	6	9	11	2	4	18	90
全体	115	80	116	86	101	97	104	98	122	82	81	126	1,208

＊R3 年度の訪問看護ステーションへの就職者数は 90 名

2）診療所への就業支援

・令和３年度「医療機関等看護職員需要調査」の結果で診療所の充足率は 48.7%と低値であった。また、参加施設のフリーコメントで SNS などの活用による周知活動の拡大を望む声があったことから診療所の就職相談会を企画した。

＊充足率＝（採用者数/募集数）×100

取り組み内容

11 月：求人登録のある診療所にオンライン就職相談会の開催にあたり施設紹介の動画、またはアピールポイント・院長先生からのメッセージを募集

12 月 9 日　オンライン相談会の開催　求職者申し込み 40 名

・3 地区に時間を分け、12 月 1 日現在の求人施設 380 件の一覧と動画 19 件、メッセージ 43 施設を紹介

・参加希望者で就業中のため参加できなかった人があり、12 月 26 日まで申し込み者に動画、メッセージの閲覧可能とした

12 月 27 日　ホームページから閲覧可能とした

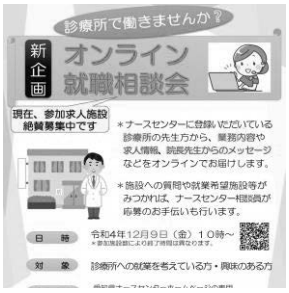

＊動画視聴回数：名古屋地区 265 回、尾張地区 92 回、三河地区 143 回

＜結果：診療所就職者数＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
診療所	26	23	22	15	19	14	31	24	19	17	27	22	259
全体	115	80	116	86	101	97	104	98	122	82	81	126	1,208

＊R3 年度の診療所の就職者数は 302 名

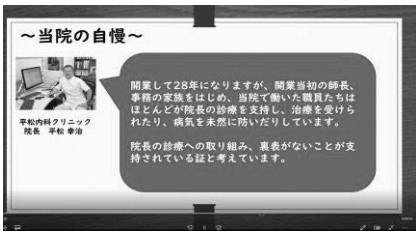

3）看護のお仕事紹介　第 1 回　訪問看護

・令和５年度の事業目標である「多様な働き方の推進」の仕事内容の紹介の第一回とし、「訪問看護編」を実施。

開催日時：2 月 21 日（火）　申込者 31 名　参加者 20 名

（未就業 16 名　就業中 4 名　申込があったが不参加 11 名中 10 名が就業中）

目標：訪問看護ステーション管理者 2 名から仕事の内容について紹介してもらい、訪問看護について認識を深める

内容：訪問看護の役割、訪問看護の 1 日、訪問看護の魅力等についての話、質疑応答

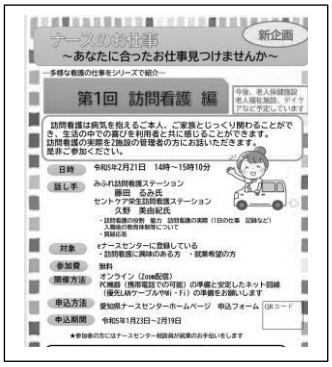

7．ＮＣＣＳの運用・管理

1）データ分析とホームページへの掲載

8．医療機関等看護職員需要調査

※資料３「令和４年度医療機関等看護職員需要調査ダイジェスト」

参考資料「令和４年度医療機関等看護職員需要調査報告書」参照

ナースセンターの普及啓発活動

1．学校訪問の実施

・愛知県下の看護系の大学・専門学校（50 校）の主に最終学年を対象に、看護協会・ナースセンターの紹介と有料職業紹介所利用の注意点などを説明。

	4月	5月	7月	11月	12月	1月	2月	3月	計
施設数	2	2	1	8	8	3	13	4	41
聴講数	66	87	35	558	290	158	760	306	2,260

＊2校は資料のみの提供

２．ナースセンター事業の広報活動
１）看護職届出制度の周知・啓発
・医師会、病院協会等関係機関との連携
２）関係団体との協力・連携
・医師会、病院協会、愛知労働局、福祉人材センター、看護研修センター等と運営協力および情報交換
・ハローワークとの実務者会議
・愛知県医師会ホームページにバナー掲載
・愛知県医師会「愛知医報」に広告掲載（非定期）
３）ナースセンター事業の広報活動
(１)ナースセンターだよりの発行　№44　令和5年3月発行(24,000部)
求職登録者、届出登録者、求人施設、県内医療機関、県民プラザ、ハローワーク等関係機関へ配布
(２)愛知県看護協会だよりにナースセンターニュースの掲載(3回)
(３)新聞広告　中日新聞(２回：新年のお祝い、インタビュー広告)、
東愛知新聞(2回)、東海日日新聞(１回)
(４)雑誌広告　フリーペーパー「キッズフリモ」(3回)
(５)テレビ・ラジオ　東海テレビ　県広報番組「村上佳菜子の週刊愛ちっち」(R4.6.16)
(６)FM　AICHI　県広報番組　AICHI　SATUR　DAY「TOPICS」(R5.2.18)
(７)ＷＥＢ広告　Yahoo、Googleリスティング広告
(８)交通広告
・地下鉄東山線名古屋駅ホーム照明看板（R3年１月～）
・豊橋駅在来線ラッチ内壁面広告（R3年１月～）
・名鉄電車全線車内中吊ポスター広告（R5年1月6日～1月12日）
・名古屋市営地下鉄全線車内中吊広告（R5年2月20日～3月5日）
(９)名古屋国際会議場ＡＥＤ一体型広告（R1年7月～）
(10)ホームページの随時更新
(11)ハローワークにポスター掲示、パンフレット設置
(12)会員施設代表者会議、認定看護管理者教育研修等での広報

「看護の心」普及事業の実施

１．看護の道への相談会
１）高校進路相談の教員とのオンライン相談会の開催
２）看護職資格取得等への相談（随時）　相談件数42件
３）看護進路相談会　7月3日（日）　※感染対策を講じたうえで開催
場所：愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
総来場者：417名（相談者数252名）
看護師等養成所の参加校：41校
２．高校生1日看護体験の開催　8月3日（水）　※中止
３．社会人1日看護体験の開催　8月29日（月）　※中止
高校生・社会人1日看護体験は動画配信に変更
配信期間：11月14日（月）～11月25日（金）

報告事項1

内容
・3 病院の看護管理者による看護現場の紹介
・5 病院の管理者から看護師を目指すみなさんへのメッセージ
・実習の協力病院の紹介
参加登録者：高校生 403 名、高等学校 2 校、教員 2 名
動画視聴回数：延べ 1,073 回
＊参加者の内、看護系の学校に就業した人数を調査中。

4．看護学校案内
Nursing School in Aichi Guide Book 2022(看護を志す人のための看護学校案内)の作成(3200 部)
県内高等学校、中学校、看護学校、県民プラザ、ハローワーク等に配布

5．出前講座・・看護の仕事セミナー・模擬体験
第 33 回愛知サマーセミナー　7 月 16 日
「看護師、それは、いのち、暮らしを守る人」
知立市竜北中学校　　11 月 22 日～25 日
名古屋市港北中学校　11 月 29 日
大谷高校　　3 月 9 日 10 日

報告事項1

訪問看護支援事業　（平成 4 年～）

＊県委託の訪問看護支援事業は 2 コース
1 は、「人確法」に基づき、愛知県の委託により訪問看護養成講習会を平成 4 年度より開始。
2 は、平成 29 年度に日本訪問看護財団が新たに「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」を作成し、平成 30 年度より訪問看護養成講習会を開催（e ラーニング）。

1．訪問看護職員養成講習会　7 月 6 日（水）～10 月 27 日（木）（週 2 回 31 日間）　計 230 時間
開催方法：オンライン開催
定員：30 名、応募者：25 名、受講者：25 名、修了者：22 名
対象：訪問看護に従事している看護職、施設管理者の推薦がある者
【受講生の背景】
① 年齢　20 代（5 名）、30 代（6 名）、40 代（10 名）、50 代（4 名）、60 代（0 名）
② 所属　訪問看護ステーション（24 名）、病院（1 名）
③ 職種　看護師（24 名）、保健師（1 名）、助産師（0 名）准看護師（0 名）
④ 看護経験　5 年以下（5 名）、6～10 年（4 名）、11～15 年（4 名）、16 年～20 年 16（8 名）、21 年以上（4 名）
＊今年度より参加者の施設管理者の推薦を必須とした。

2．訪問看護職員養成講習会（e ラーニング）　8 月 2 日（火）～R5 年 1 月 25 日（水）
開催方法：オンライン開催
定員：30 名、応募者：37 名、受講者：36 名、修了者：33 名
対象：訪問看護に従事しており知識と技術の向上を目指す者、訪問看護は未経験であるが将来従事しようと考えている者
【受講生の背景】
① 年齢　20 代（2 名）、30 代（13 名）、40 代（11 名）、50 代（10 名）
② 所属　訪問看護ステーション（31 名）、病院・診療所（１名）未就業（4 名）
③ 職種　看護師（34 名）、保健師（4 名）、准看護師（１名）
④ 訪問看護経験　5 年以下(4 名)、6～10 年(12 名)、16～20 年(5 名)、21 年以上(9 名)

働きやすい労働環境づくりの支援事業

1．就業環境改善相談＜愛看かいぜんサポート＞
総合相談(個別相談、勤務環境改善相談)
相談対象：医療機関の人事担当、看護管理者、看護職員
窓口開設：週 5 日

令和４年度相談件数 162 件

■相談件数の推移

年度	業務	労務	人間関係	職場環境	健康	キャリア	訪問看護	コロナ関連	その他（左記以外）	看護職以外	計
令和１年度	31	27	19	29	12	23	4	0	10	13	168
令和２年度	20	11	26	25	23	22	2	6	6	17	158
令和３年度	27	21	16	26	14	56	0	5	8	31	204
令和４年度	26	29	11	16	3	48	1	3	8	17	162

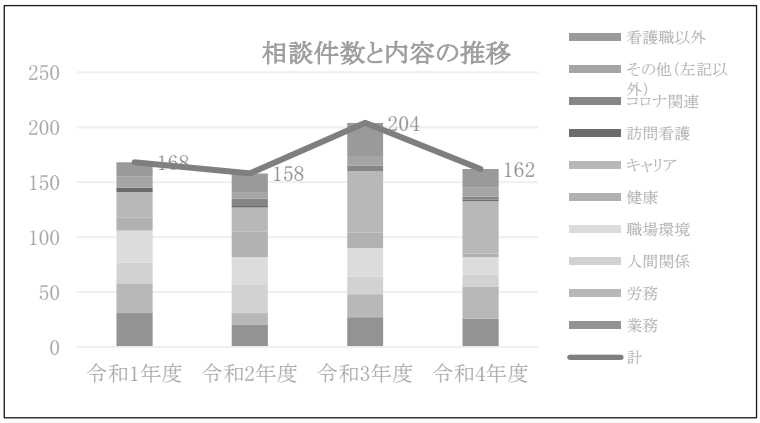

＊平成 23 年度より愛知県の委託事業として、看護職員就業環境改善相談事業を開始。開始当初から経験豊かな専属の相談員（看護師）が対応

・件数では昨年に比べ減少。

・相談者別では、「看護師」の相談が多く、相談内容では、「キャリア」に関するものが多い。

・キャリアで最近増えているのは、自分の進むべき道や将来に対する不安・不満等である。

報告事項1

プラチナナース登録制度

今年度の取組「プラチナナースの就業促進の強化と経験値を活かした市場の拡大」

プラチナナース登録制度

・令和３年６月よりプラチナナース登録制度を開始
　令和５年３月末で 877 名登録者数名

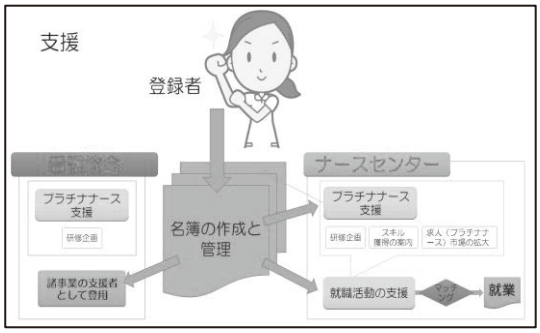

＜目的＞
①看護職としてのセカンドキャリアを活かし、プラチナナースとして活躍できる
②看護協会が実施する諸事業に協力、支援する体制ができる
＜実施方法＞
・対象：愛知県看護協会会員登録者 55 歳以上、ナースセンター登録者 55 歳以上
・登録方法：専用登録フォームから登録
・登録項目：基本情報（氏名・住所・電話・メールアドレス・職種・資格）経験した分野、セカンドステージでの希望する働き方、就業場所・業務内容等

登録者の方への情報提供

・求人情報
　クラスター発生時の看護応援、電話相談窓口　等
・研修案内
　ナースセンター内研修
　医療安全コーディネーター、医療ケア教員講会
　医療メディエーター　等
・プラチナナースたよりの発行
＊研修①：セカンドキャリアを活かした生活設計「人生 100 年時代に必要な老後資金」
　開催日　11 月 8 日（火）　参加者 22 名
　研修②：看護管理者対象「プラチナナースが働きたくなる職場つくり」
　開催日　12 月 12 日（月）　参加者 42 名

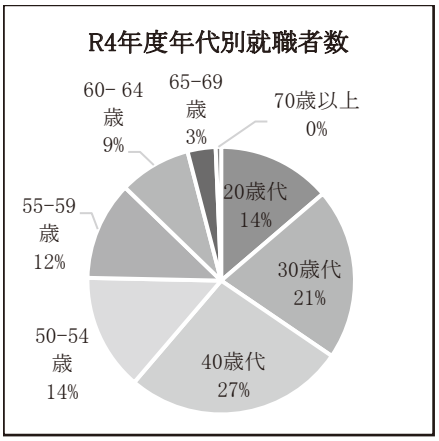

・令和 4 年度の就職者数は 1,208 人（R3 年 1,423 人）でその内プラチナナースは 298 人（R3 年 297 人）で全体の 24.7%（R3:20.9%）
・3 月末 e ナースセンター登録の求人「60 歳以上歓迎の求人件数」320 件で　総求人件数の 14%であった。

【今年度の新たな取り組み】　「プラチナナースのスキル・経験を活用できる場の拡大に向けて」

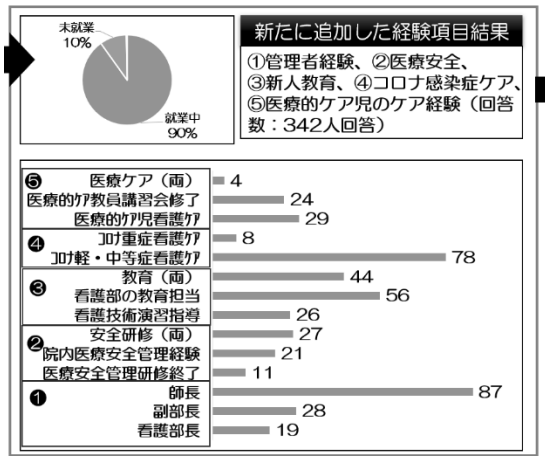

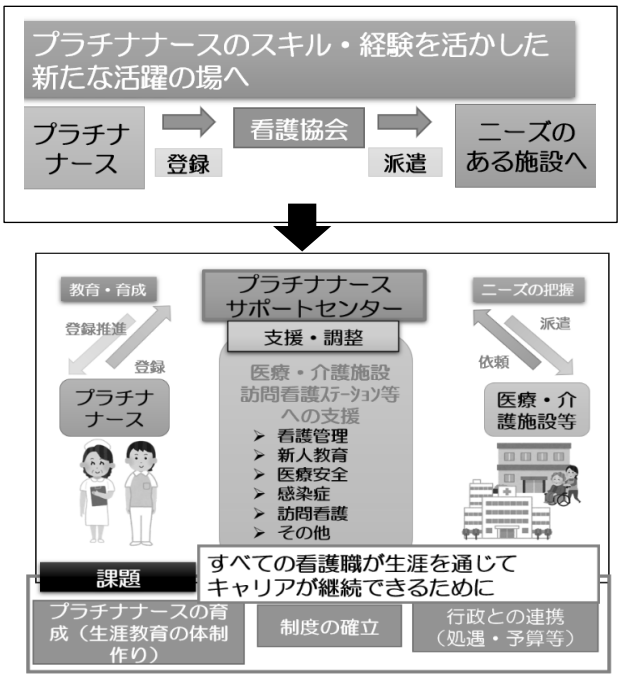

＊今年度の新規登録時に、スキル獲得状況を追加で調査
→経験値やスキルを活かし「プラチナナースサポートセンター」（仮称）
＊今年度は新人教育にトライアル予定

報告事項1

7　参考資料

Ⅰ　法人関係

1　敷地の賃借

看護研修会館用地　627.37 ㎡

愛知県から賃借

貸付契約日：平成29年５月１日

高辻センター建物賃借にかかるエアコン室外機設置用地等　6.54 ㎡

2　施設の賃借

高辻センター（１階）教室・教務室・（3階）事務室　908.50 ㎡

愛知県から行政財産使用許可

＜内訳＞

Ｔ１－Ａ教室（247.61 ㎡）、Ｔ１－Ｂ教室（78.77 ㎡）、教務室・講師控室（131.77 ㎡）　458.15 ㎡

訪問看護総合支援センターの事務室　92.49 ㎡

ナースセンター事務室　357.86 ㎡

ナースセンター名駅支所事務室（愛知県産業労働センター17階）　35.00 ㎡

愛知県から行政財産使用許可

ナースセンター豊橋支所事務室（ｅｍＣＡＭＰＵＳ　ＥＡＳＴ４階）　53. 71 ㎡

株式会社総合開発機構から賃借

3　職員等の採用と退職

1）採用（就任）者と採用（就任）年 月 日

令和４年	４月 １日	川津弘之	（事務局長）
令和４年	４月 １日	小泉照代	（教育センター　教員）
令和４年	４月 １日	野中時代	（訪問看護総合支援センター長）
令和４年	４月 １日	山内圭子	（ナースセンター就労促進課長）
令和４年	４月 １日	加藤牧子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	４月 １日	加納美代子	（訪問看護総合支援センター　非常勤）
令和４年	４月 ４日	古澤祐子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	４月 ４日	荻野加奈恵	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	４月18日	原田孝子	（看護職員離職防止相談事業　非常勤）
令和４年	４月 ８日	竹本房子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	４月25日	古田あき子	（潜在看護職研修事業　非常勤）
令和４年	５月 ２日	井村貴代美	（潜在看護職研修事業　非常勤）
令和４年	６月23日	髙木仁美	（総務課　非常勤）
令和４年	６月23日	小池三奈美	（総務課　非常勤）
令和４年	７月 １日	出石敬子	（教育センター長）
令和４年	８月 ２日	中崎聖子	（訪問看護総合支援センター　非常勤）
令和４年	８月17日	平野佐和	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	９月 １日	古林千恵	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	９月12日	鈴木久美惠	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	９月12日	工藤すみ	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	９月20日	山坂悦子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	10月 １日	松島由美子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年	10月 １日	山下ひとみ	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年	１月 １日	石田洋子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年	１月 １日	田澤千代子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年	３月23日	大矢正人	（総務課　非常勤）

2）退職（退任）者と退職（退任）年 月 日

令和４年　４月 15 日	安福清美	（看護職員離職防止相談事業職員　非常勤）
令和４年　６月 30 日	亀島里美	（教育センター長）
令和４年　８月　５日	永瀬真生	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年　９月８日	川上亜希子	（教育センター　看護師）
令和４年　９月 30 日	古澤祐子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年 12 月 31 日	工藤すみ	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年 12 月 31 日	鈴木久美惠	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和４年 12 月 31 日	荻野加奈恵	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　１月 27 日	原田孝子	（看護職員離職防止相談事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	山内圭子	（ナースセンター就労促進課長）
令和５年　３月 31 日	佐藤真理	（ナースセンター主事）
令和５年　３月 31 日	河村みつ枝	（総務課　事務職員）
令和５年　３月 31 日	小池三奈美	（総務課　非常勤）
令和５年　３月 31 日	野中時代	（訪問看護総合支援センター長）
令和５年　３月 31 日	今井美千代	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	鈴木真由美	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	加藤牧子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	竹本房子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	田澤千代子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	平野佐和	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	石田洋子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	山下ひとみ	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	山坂悦子	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）
令和５年　３月 31 日	古林千恵	（新型コロナウイルス関連事業　非常勤）

4　会計事務

会計事務については、浅野公認会計士事務所と経理指導事務（会計、税務など）に関する年間契約を締結し、処理している。

5　表彰受賞者

春の叙勲（令和４年４月 29 日）

瑞宝双光章	小池　三奈美	（看）	元愛知医科大学病院看護部長
瑞宝単光章	長谷川　ミサ子	（看）	元新生会第一病院看護部長
	水野　芳子	（看）	元愛知県医療療育総合センター中央病院看護部長

秋の叙勲（令和４年 11 月３日）

瑞宝単光章	青山　良枝	（看）	元愛知県がんセンター愛知病院看護部長
	黒田　幸惠	（看）	元愛知医科大学病院看護部副部長
	森田　恵美子	（看）	元公立陶生病院看護局看護管理部長
	山田　佳代子	（看）	元愛知県がんセンター中央病院看護部副部長
	渡邉　三惠子	（看）	元あいち小児保健医療総合センター看護部副部長

日本看護協会長表彰（令和４年６月８日）

井野　恭子	（看）	椙山女学園大学看護学部
亀島　加代	（看）	公立陶生病院
久米　淳子	（看）	名古屋医専
鮫島　清美	（看）	一宮市立市民病院
内藤　喜久枝	（保）	自宅
藤原　啓子	（保）	名古屋市健康福祉局

前野　美紀　　（看）　医療法人マックス
山田　聡子　　（看）　日本赤十字豊田看護大学

愛知県看護協会長表彰（令和４年６月 22 日）

足立　きぬゑ　　（看）　済衆館病院
荒木　裕美　　（看）　公益社団法人愛知県看護協会
大鐘　隆宏　　（看）　日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
小野　由季子　　（看）　県立愛知看護専門学校
河路　なおみ　　（看）　名鉄看護専門学校
小濱　由紀子　　（看）　中京病院
小松　孝江　　（看）　元小牧市民病院
杉浦　美佐子　　（看）　椙山女学園大学看護学部
谷口　みどり　　（看）　あま市民病院
二村　ひとみ　　（看）　公立陶生病院
村岡　真奈美　　（看）　介護老人保健施設ハビリスーツ木
山口　弘子　　（看）　名古屋掖済会病院

愛知県看護功労者表彰（令和４年５月 11 日）

朝居　満恵　　（保）　豊田市子ども部
岡田　恵子　　（保）　名古屋市中区保健福祉センター
杉原　孝子　　（保）　衣浦東部保健所
長谷川　永子　　（保）　一宮市保健所
加藤　朋子　　（助）　かとう助産院
中西　芳美　　（看）　豊橋市民病院
眞野　志乃ぶ　　（看）　岡崎市民病院
矢野　真理　　（看）　藤田医科大学病院
伊藤　みち子　　（看）　元成田記念病院
井上　里恵　　（看）　愛知医科大学病院
今枝　加与　　（看）　江南厚生病院
大谷　美香　　（看）　県立愛知看護専門学校
小田　真由美　　（看）　蒲郡市民病院
小野　由季子　　（看）　愛知県立総合看護専門学校
片桐　利枝子　　（看）　松崎病院豊橋こころのケアセンター
加納　美代子　　（看）　豊田地域医療センター
熊谷　知久　　（看）　可知記念病院
小林　由美　　（看）　豊川市民病院
佐藤　正実　　（看）　名古屋大学医学部附属病院
柴田　由美子　　（看）　公立春日井小牧看護専門学校
嶋口　和彦　　（看）　三河病院
須川　真規子　　（看）　公立陶生病院
鈴木　洋子　　（看）　愛知県医療療育総合センター
田垣　美紀子　　（看）　春日井市民病院
高坂　久美子　　（看）　日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
田口　淳子　　（看）　中京病院

鬻羽　美紀	（看）	刈谷豊田総合病院
中内　真由美	（看）	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
長塩　眞美	（看）	一宮市立市民病院
中村　智英	（看）	介護老人保健施設四季の里
長谷　和会	（看）	津島市民病院
濵田　由美	（看）	安城更生病院
松本　佳代	（看）	八千代病院
水野　千枝子	（看）	名古屋市立大学病院
本川　三千代	（看）	おぎ原内科クリニック
山口　弘子	（看）	名古屋掖済会病院
山田　和代	（看）	名鉄病院
山本　美奈子	（看）	愛知県厚生農業協同組合連合会
横井　真弓	（看）	訪問看護ステーション太陽
吉田　智里	（看）	半田市立半田病院

Ⅱ　渉外に関する事業

（１）日本看護協会関連会議

会議名	出席者	開催日
理事会・法人会員会	三浦昌子	6/8(水)、7/28(木)、7/29(金)、9/30(金)、11/24(木)、11/25(金)、2/20(月)、2/21(火)
災害支援ナース育成研修の見直しに関する検討委員会	髙木仁美	5/30(月)、11/28(月)、12/12(月)、1/19(木)
都道府県看護協会　看護労働担当者会議	小池三奈美	5/19（木）
認定看護管理者教育機関担当者会議	亀島里美、小林美代子、黒田幸恵	5/27(金)
ナースセンター事業担当者会議	姫野美都枝	5/20(金)
労働と看護の質データベース事業の推進に関する検討委員会	髙木仁美	6/3(金)
地域に必要な看護職確保推進事業　事業説明会	姫野美都枝	7/7(木)
労働と看護の質データベース事業の推進に関する検討委員会	森田恵美子	7/11(月)、1/30（月）
都道府県看護協会母子のための地域包括ケアシステム推進会議	幾田純代、森田恵美子、根岸かほり、　佐藤かおり	7/27（水）
都道府県看護協会政策責任者会議	三浦昌子、幾田純代	9/29(木)
全国職能委員長会	根岸かほり、佐藤かおり、井上里恵、安藤聡	9/8(木)、3/3（金）
第53回(2022年度) 日本看護学会学術集会	三浦昌子、姫野美都枝、加納美代子	9/2（金）
東海北陸地区看護協会情報交換会	三浦昌子、幾田純代	10/6（木）
地区別法人会員会(富山)	三浦昌子、幾田純代	10/13(木)、10/14(金)
地区別職能委員長会(富山)	根岸かほり、佐藤かおり、井上里恵、安藤聡	10/14(金)
都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	三浦昌子、結城房子	11/18(金)
全国看護基礎教育担当役員会議	森田恵美子	11/30(水)
地域に必要な看護職確保推進事業　事業進捗報告会	姫野美都枝	12/15（木）
ナースプラクティショナー(仮称) 制度検討委員会	小池三奈美	12/26(月)、2/16（木）
会員情報管理情報交換会	坂之上ひとみ、永野千香、森島あつ子	9/7（水）
都道府県看護協会広報担当役員会議	坂之上ひとみ、大藤文代、永野千香	11/10（木）
認定看護管理者教育期間担当者会議	小林美代子	5/27（金）

（2）審議会等への委員の出席

審議会等	役名	出席役員名	本会役職名	開催日
愛知県訪問看護ステーション協議会運営会議	会長	三浦昌子	会長	5/9(月)、9/20(火)、11/10(木)、2/9(木)
愛知県訪問看護ステーション協議会監査	会長	三浦昌子	会長	5/18(水)
愛知県訪問看護ステーション協議会理事会	会長	三浦昌子	会長	5/26(木)、11/21(月)、3/10(金)
名古屋市高齢者施策推進協議会	委員	三浦昌子	会長	5/30(月)
愛知県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	三浦昌子	会長	6/3(金)、10/17(月)
名古屋市療養サービス事業団定時評議員会	評議員	三浦昌子	会長	6/16(木)
日本医学歯学情報機構役員会	相談役	三浦昌子	会長	6/19(日)
愛知県訪問看護ステーション協議会通常総会	会長	三浦昌子	会長	6/25(土)
助産師出向支援事業協議会	委員	三浦昌子	会長	8/19(金)、3/15(水)
愛知県医療審議会5事業等推進部会	委員	三浦昌子	会長	10/12(水)、3/22(水)
愛知県医療審議会医療体制部会	委員	三浦昌子	会長	10/21(金)、2/15(木)
厚労科研復職支援研究第拡大班会議	委員	三浦昌子	会長	7/21(木)、11/2(水)、3/28(火)
愛知県医療審議会	委員	三浦昌子	会長	11/28(月)、3/29(水)
愛知県救急搬送対策協議会	委員	三浦昌子	会長	12/22(木)
愛知県訪問看護推進協議会	委員	三浦昌子	会長	1/13(金)
名古屋市児童養護施設における看護職員配置にかかる打合せ	委員	三浦昌子	会長	1/13(金)
愛知県在宅医療推進協議会	委員	三浦昌子	会長	2/1(水)
日本福祉大学研究事業会議	委員	三浦昌子	会長	3/14(火)
愛知県看護功労者表彰選考会議	委員	三浦昌子	会長	3/17(金)
名古屋市療養サービス事業団理事会	理事	髙木仁美	専務理事	5/31(火)
名古屋市防災会議	代理	髙木仁美	専務理事	6/7(火)
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会	委員	幾田純代	専務理事	7/14(木)
愛知県社会福祉審議会	委員	幾田純代	専務理事	7/25(月)
健康なごやプラン21推進会議	委員	幾田純代	専務理事	9/1(木)、3/23(木)
自殺対策連絡協議会	委員	幾田純代	専務理事	10/7(金)
愛知県アルコール健康障害対策推進会議	委員	幾田純代	専務理事	11/1(火)
名古屋市医療的ケア児保育支援検討会	委員	幾田純代	専務理事	10/20(木)、1/26(木)
愛知県要保護児童対策協議会	委員	幾田純代	専務理事	11/25(金)
名古屋市療養サービス事業団理事会	理事	幾田純代	専務理事	1/20(金)
介護給付費等審査委員会(審査部会)	委員	幾田純代	専務理事	2/2(木)
名古屋市療養サービス事業団公益事業企画運営委員会	委員	幾田純代	専務理事	3/6(月)
愛知県医療事故調査等支援団体等連絡協議会	委員	小池三奈美	常務理事	4/23(土)
医療安全支援センター(苦情相談センター)委員会	委員	小池三奈美	常務理事	4/26(火)、5/24(火)
愛知県訪問看護ステーション協議会運営会議	理事	小池三奈美	常務理事	5/9(月)
愛知県訪問看護ステーション協議会監査	理事	小池三奈美	常務理事	5/18(水)
愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会	委員	小池三奈美	常務理事	5/30(月)
愛知県社会福祉協議会運営監視合議体	委員	小池三奈美	常務理事	5/30(月)
愛知県社会福祉協議会苦情解決合議体	委員	小池三奈美	常務理事	5/30(月)
愛知県訪問看護ステーション協議会通常総会	理事	結城房子	常務理事	6/25(土)
名古屋市介護人材確保に関する懇談会	委員	結城房子	常務理事	6/30(木)、7/28(木)
医療安全支援センター(苦情相談センター)委員会	委員	結城房子	常務理事	7/26(火)、8/23(火)、9/27(火)、10/25(火)、11/22(火)、12/20(火)、2/28(火)、3/28(火)
愛知県看護連盟　役員会・支部長会・総合役員会	副会長	結城房子	常務理事	7/28(木)、9/22(木)10/27(木)、11/24(木)12/22(木)、1/12(木)、1/21(土)、2/16(木)、3/23(木)
医療事故調査制度ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ―養成事業に係る会議	副会長	結城房子	常務理事	7/11(月)
愛知県訪問看護ステーション協議会運営会議	理事	結城房子	常務理事	9/20(火)、11/10(木)、2/9(木)
愛知県医療安全推進協議会	委員	結城房子	常務理事	9/6(火)

（２）審議会等への委員の出席

審議会等	役名	出席役員名	本会役職名	開催日
東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会	委員	結城房子	常務理事	9/29(木)
愛知県訪問看護ステーション協議会理事会	理事	結城房子	常務理事	11/21(月)、3/10(金)
愛知県薬事審議会	委員	結城房子	常務理事	2/3(金)
愛知県医療事故調査等支援団体等連絡協議会	委員	結城房子	常務理事	3/17(金)
愛知県健康づくり推進協議会歯科口腔保健対策部会	構成員	結城房子	常務理事	1/30(月)
新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの長期的な副反応に関する治療状況調査結果検討会	委員	結城房子	常務理事	2/15(水)、3/20(月)
愛知県母性衛生学会学術集会・役員会	理事	大矢早苗	常務理事	5/15(日)
愛知県周産期医療協議会	委員	大矢早苗	常務理事	6/10(金)
愛知県看護研修センター推進委員会	委員	大矢早苗	常務理事	6/16(木)
愛知県精神保健福祉協会理事会及び総会	役員	森田恵美子	常務理事	6/24(金)
愛知腎臓財団　定時評議員会	評議員	森田恵美子	常務理事	6/27(月)
愛知県社会福祉協議会苦情解決合議体	委員	森田恵美子	常務理事	7/11(月)、1/19(木)、3/3(金)
医療事故調査制度における院内調査委員会	委員	森田恵美子	常務理事	7/20(水)
名古屋医専職業実践専門課程教育課程編成委員会	委員	森田恵美子	常務理事	7/2(土)、12/10(土)
愛知県周産期医療協議会	委員	森田恵美子	常務理事	10/28(金)、3/20(月)
愛知県がんセンター医療安全監査委員会	委員	森田恵美子	常務理事	12/26(月)
愛知県訪問看護推進協議会	事務局	森田恵美子	常務理事	1/13(金)
エコチル調査愛知ユニットセンター運営協議会	委員	森田恵美子	常務理事	2/8(水)
愛知県精神保健福祉協会広報研究部会	委員	森田恵美子	常務理事	2/15(水)
愛知県社会福祉協議会運営適正化委員会	委員	森田恵美子	常務理事	3/3(金)
愛知県社会福祉協議会運営監視合議体	委員	森田恵美子	常務理事	3/3(金)
助産師出向支援事業協議会	事務局	森田恵美子	常務理事	8/19(金)、3/15(水)
特定非営利活動法人看護の広場理事会	理事	和久田月子	常務理事	4/25(月)
名古屋市医療的ケア児保育支援検討会	委員	和久田月子	常務理事	4/26(火)、5/26(木)
介護給付費等審査委員会(審査部会)	委員	和久田月子	常務理事	5/6(金)
愛知県母性衛生学会学術集会・役員会	理事	和久田月子	常務理事	5/15(日)
名古屋市地域密着型サービス地域包括支援センター運営協議会	委員	和久田月子	常務理事	6/20(金)
愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	7/4(月)、3/23(木)
愛知県災害医療調整部会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	7/11(月)
名古屋市がん対策専門部会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	12/21(水)
名古屋市がん相談・情報サロン事業評価検討会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	2/3(金)
あいち医療通訳システム推進協議会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	2/8(木)
看護の広場　事業再構築計画の検討・策定に関する意見交換会	委員	姫野美都枝	ﾅｰｽｾﾝﾀｰ長	7/25(月)
日本医学歯学情報機構講演会・役員会	代理	川津弘之	事務局長	11/20(日)
名古屋市介護認定審査会 南区審査部会	委員	大藤文代	総務課長	9/1(木)
愛知県訪問看護推進協議会	事務局	出石敬子	教育ｾﾝﾀｰ長	1/13(金)
愛知県訪問看護推進協議会	事務局	小泉照代	教育ｾﾝﾀｰ主任	1/13(金)
循環器病対策推進協議会	委員	小泉照代	教育ｾﾝﾀｰ主任	2/6(月)
助産師出向支援事業協議会	事務局	服部宜子	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ	8/19(金)、3/15(水)

【書面会議】

審議会等	役名	出席役員名	本会役職名	開催日
介護ロボット導入効果検証協力事業者評価	委員	和久田月子	常務理事	5/24(火)、6/20(火)
愛知県医療審議会医療体制部会	委員	三浦昌子	会長	7/5(火)
あいち医療通訳システム推進協議会	委員	大矢早苗	常務理事	7/8(金)
愛知県防災会議	委員	三浦昌子	会長	10/26(水)
愛知県救急搬送対策協議会	委員	三浦昌子	会長	3/9(水)
愛知県災害医療調整部会	委員	三浦昌子	会長	3/14(火)
愛知県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	三浦昌子	会長	3/27(月)
愛知県災害医療協議会	委員	坂之上ひとみ	常務理事	3/27(月)
介護ロボット導入効果検証協力事業者評価	委員	坂之上ひとみ	常務理事	2/10(金)

（3）その他関連団体等の事業への出席

会議名等	出席者	開催日
愛知県専任教員養成講習会開講式	大矢早苗	5/6(金)
愛知県教務主任養成講習会開講式	三浦昌子	5/9(月)
愛知県看護大会	三浦昌子	5/11(水)
愛知県看護部長協議会　講演会	三浦昌子	5/20(金)
愛知県看護連盟通常総会	三浦昌子、大矢早苗	6/5(日)
第18回ヘルシー・ソサエティ賞授賞式	三浦昌子	6/2(木)
看護協会・看護連盟合同会議	三浦昌子、幾田純代、結城房子、森田恵美子、坂之上ひとみ	8/24(水)、2/14(火)
新型コロナワクチン大規模集団接種関係者への感謝状贈呈式	三浦昌子	9/22(木)
いきいきと働くためのセミナー座長	三浦昌子	9/6(火)
自由民主党愛知県支部連合会厚生関係団体政策懇談会	三浦昌子、幾田純代	9/8(木)
運営適正化委員会施設懇談会 放課後等デイサービスたいざん	森田恵美子	10/27(木)、11/10(木)
苦情解決合議体　施設懇談会　社会福祉法人昭徳会	森田恵美子	10/27(木)
愛知医科大学創立五十周年記念式典	三浦昌子	11/3(木)
訪問看護サミット2022	三浦昌子、結城房子	11/12(土)
第36回日本手術看護学会年次大会 開会式挨拶	三浦昌子	11/4(金)
愛知県政150周年記念式典	三浦昌子	11/27(日)
愛知県医師会懇談会	三浦昌子、幾田純代、結城房子、森田恵美子、坂之上ひとみ、姫野美都枝、川津弘之	12/2(金)
愛知県病院協会懇談会	三浦昌子、幾田純代、結城房子、森田恵美子、坂之上ひとみ、姫野美都枝、川津弘之	1/24(火)
愛知県医療介護福祉労働組合連合会懇談会	三浦昌子、幾田純代、結城房子、森田恵美子	1/26(木)
児童養護施設における看護職員配置にかかる打合せ	三浦昌子	1/13(金)
愛知学院大学歯学部付属病院口唇口蓋裂センター設立三十周年記念式典	三浦昌子	1/9(祝)
片頭痛診療webセミナー座長	三浦昌子	2/8(水)
名古屋市医師会看護専門学校卒業証書授与式	三浦昌子	3/2(木)
第33回日本医学看護学教育学会学術学会講演	三浦昌子	3/11(土)
名古屋市医師会看護専門学校閉講式典・懇親会	三浦昌子	3/11(土)
人間環境大学学位授与式	三浦昌子	3/14(火)
日本福祉大学研究事業会議	三浦昌子	3/14(火)

（4）後援名義

No.	内容	団体名	開催日
1	NPO法人日本リハビリテーション看護学会第34回学術大会	NPO法人日本リハビリテーション看護学会第34回学術大会	2022年 11/21(月) - 12/20(火) オンデマンド配信
2	第10回あいち小児在宅医療研究会	愛知県医療療育総合センター	R5年1/22(日) 午後1時30分 - 午後4時10分 ｳｲﾝｸあいち
3	朝日高齢者福祉セミナー2022	愛知高齢者福祉研究会	2022年10/2(日) 午後1時-午後4時30分 名古屋市総合社会福祉会館
4	市民公開講座　コロナ禍に潜むリスクとその予防	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター	R4年7/23(土) ホテルメルパルクNAGOYA
5	日本褥瘡学会・在宅ケア推進協議会中部・北陸床ずれセミナー	日本産褥学会・在宅ケア推進協会	2022年10/23（日） 12:25 - 17:00　ｵﾝﾗｲﾝ
6	健康増進普及啓発事業「LIVINGなごや健康フェア2022年　秋」	㈱名古屋リビング新聞社	R4年11/13（日） 10:30 - 16:00 ｳｲﾝｸあいち
7	令和4年度名古屋大学鶴舞公開講座	名古屋大学医学部	R4年12/17(土) 13：30 - 16：30 名古屋大学医学部附属病院
8	第12回肺聴診セミナー	肺音(呼吸音）研究会、公益社）結核予防会	2022年12/4(日) ㈱スズケン本社2階大ホール
9	第5回長生きを喜べるまちづくりシンポジウム	公益財団法人杉浦記念財団	2022年10/2(日) 14：00 - 16：00 日本ｶﾞｲｼﾌｫｰﾗﾑﾚｾﾌﾟｼｮﾝﾎｰﾙ
10	第9回東海口腔ケアフォーラム	日本口腔ケア学会看護部会	2023年3/12（日） オンデマンド配信
11	令和4年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア(2回）」	社福）愛知県社会福祉協議会	R5年2/19(日)13:00 - 1600 ｳｲﾝｸあいち
12	第9回東海オーラルマネジメント研究会	東海オーラルマネジメント研究会　浜松リハビリテーション病院歯科	R5年2/26(日）9：30 - 14：40 ｳｲﾝｸあいち
13	保健・医療・福祉の連携強化に関するシンポジウム	公益社）愛知県医師会	R4年12/18(日)14:30-17:30 名古屋工業大学NITech Hall
14	第8回東海三県小児在宅医療研究会	愛知県福祉局	R5年2/19(日)13:00 - 17:00 柿安ｼﾃｨﾎｰﾙ(桑名市民会館)
15	第31回愛知県作業療法学会	愛知県作業療法士会、第31回愛知県作業療法学会	R4年6/11(日) 尾張一宮駅前ビル
16	第31回愛知県理学療法学術大会	特定非営利活動法人愛知県理学療法学会　第31回愛知県理学療法学術大会	R5年5/14(日）名古屋ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾎｰﾙ＆Hybridスタジオ
17	第14回フットケアフェスティバルin尾張	東海セントレアＤＭ認定ネットワーク	2023年2/11(土）10時 - 15時　稲沢市民病院
18	世界腎臓デーキャンペーン	公社）愛知腎臓財団、慢性腎臓病（CKD）対策協議会	R5年3/11(土）14：00-16：00 ｳｲﾝｸあいち
19	第17回愛知県医療ソーシャルワーク学会	一社）愛知県医療ソーシャルワーカー協会	R5年2/25(土）オンデマンド配信
20	片頭痛診療webセミナー	第一三共株式会社　東海支店	2023年2/8(水) 18：30 - 19：15
21	第22回日本訪問リハビリテーション協会　学術大会IN愛知2023	第22回日本訪問リハビリテーション協会　学術大会IN愛知2023　運営事務局	R5年5/27(土)・28(日) 名古屋国際会議場
22	NPO地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク第2回全国の集いin名古屋2023	NPO地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク第2回全国の集いin名古屋2023　運営事務局	R5年9/17(日)・18日(月) ｳｲﾝｸあいち
23	第13回sakuraの会-ジャパンアートフェスティバル2022	一社）Sakura Network Iapan	R4年10/8（土)・9日（日） 名古屋城　孔雀之間および茶席書院

報告事項1

No.	内容	団体名	開催日
24	第11回県民公開講演会	公益社）愛知県歯科衛生士会	R5年3/5(日) 13：00-14：10 ｵﾝﾗｲﾝ
25	第11回日本がんリハビリテーション研究会	第11回日本がんリハビリテーション研究会	2023年3/11（土）- 3/12（日）名古屋国際会議場
26	第36回東海ストーマリハビリテーション講習会	東海ストーマリハビリテーション講習会運営委員会	愛知県2023年9/8(金) ｳｲﾝｸあいち　オンデマンド方式
27	「LIVINGなごや健康フェア2023年　春」後援についてのお願い	㈱名古屋リビング新聞社	R5年5/14（日） 10:30 - 16:00 ｳｲﾝｸあいち
28	第17回愛知県言語聴覚士会会総会・学術集会	一社）愛知県言語聴覚士会　第17回愛知県言語聴覚士会学術集会大会	R5年6/11(日) 8：45 - 16：10 ｳｲﾝｸあいち
29	令和5年度看護週間関連行事	愛知県	R5年5/12(金) ｳｲﾝｸあいち
30	令和5年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」	社福）愛知県社会福祉協議会	R5年6/18(日)13:00 - 1600 ｳｲﾝｸあいち
31	希望会事業	希望会	令和5年度

報告事項1

（５）助成金

No.	内容	開催日	助成日
1	第33回日本医学看護学教育学会学術学会	2023年3/11（土）	4/4（月）
2	第29回国際助産師の日	2022年10/1(土)	6/20（月）
3	NPO法人日本リハビリテーション看護学会第34回学術大会	2022年11/21(月）- 12/20(火) オンデマンド配信	6/29（水）

Ⅲ　看護のこころ募金

新型コロナウイルス感染症対策　支援物資の寄贈

1　スポットクーラー寄贈先

	施設名	数
1	羽栗病院	1
2	いまいせ心療センター	1
3	藤田医科大学ばんたね病院	1
4	刈谷豊田東病院	1
5	永仁会佐藤病院	1
6	あいちせぼね病院	1
7	医療法人社団以心会　中野胃腸病院	1
8	南生協病院	1
9	青和会中央病院	1
10	可知記念病院	1
11	岩田病院	1
12	小牧ようてい病院	1
13	八千代病院	1
14	総合青山病院	1
15	一ノ草病院	1
16	名古屋掖済会病院	1
17	刈谷豊田総合病院	1
18	成信会さくら病院	1
19	熱田リハビリテーション病院	1
20	星ヶ丘マタニティ病院	1
21	長屋病院	1
22	大菅病院	1
23	協立総合病院	1
24	安藤病院	1
25	刈谷病院	1
26	勝又病院	1
28	一宮医療療育センター	1
29	臨港病院	1
	合計	28

2　クールベスト寄贈先

	施設名	数
1	犬山駅西病院	5
2	やまね病院	5
3	福友病院	5
4	仁大病院	5
5	豊橋医療センター	5
6	笠寺病院	5
7	知多厚生病院	5
8	名古屋共立病院	5
9	豊寿会　斉藤病院	5
10	大隈病院	5
11	高浜豊田病院	5
12	尾張温泉かにえ病院	5
13	豊橋市民病院	5
14	大須病院	5
15	偕行会城西病院	5
16	総合犬山中央病院	5
17	愛知医科大学メディカルセンター	5
18	名春中央病院	5
19	渥美病院	5
20	名古屋記念病院	5
21	天寿病院	5
22	ふれあい病院　名南病院	5
23	岡崎市民病院	5
24	尾洲病院	5
25	蒲郡市民病院	5
26	白山リハビリテーション病院	5
27	豊川青山病院	5
28	公立西知多総合病院	5
29	医療法人泰玄会　泰玄会病院	5
30	上林記念病院	5
31	千秋病院	5
32	第一なるみ病院	5
33	東名古屋病院	5
34	愛知県立愛知病院	5
35	名古屋徳洲会総合病院	5
36	稲沢厚生病院	5
37	メイトウホスピタル	5
38	白楊会病院	4
39	三嶋内科病院	4
40	聖霊病院	5
41	岩倉病院	4
42	新城市民病院	5
43	豊田厚生病院	5
44	愛知県がんセンター	5
45	公立陶生病院	5
46	西尾市民病院	5
47	碧南市民病院	5
48	あさい病院	5
49	済衆館病院	5
50	AOI名古屋病院	5
51	総合上飯田第一病院	5
52	藤田医科大学岡崎医療センター	5
53	岩屋病院	4
54	北村病院	4
55	三恵会服部病院	4
56	医療法人田中会　西尾病院	5
57	医療法人　山下病院	5
58	新生会第一病院	5
59	愛知医科大学病院	5
60	あさひが丘ホスピタル	4
61	稲沢市民病院	5
62	さくら総合病院	5
63	守山いつき病院	4
	合計	307

Ⅳ　助産師出向支援事業報告書

1　協議会の開催　２回(令和４年８月 19 日(金)、令和５年３月 15 日(水))

2　主な検討事項

1)第１回

(1)令和４年度助産師出向支援事業意向調査・結果

(2)令和４年度助産師出向支援事業実施にむけて

2)第２回

(1)令和４年度助産師出向支援事業報告

(2)令和５年度助産師出向支援事業計画

(3)令和５年度助産師出向支援事業意向調査について

3　活動内容

1)　助産師出向支援事業の参加施設の募集及び調整

参加希望施設

出向元施設 (7 施設)	①愛知医科大学病院　②名古屋大学医学部附属病院 ③藤田医科大学病院　④日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 ⑤大同病院　⑥公立陶生病院　⑦パークベルクリニック
出向先施設 (11 施設)	①名古屋バースクリニック　②まのレディースクリニック ③渥美病院　④日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院　⑤掖済会病院　⑥豊田厚生病院　⑦西部医療センター ⑧藤田医科大学病院　⑨公立陶生病院　⑩愛知医科大学病院 ⑪天白助産所

2)マッチング状況

①参加希望施設を訪問し、目的・出向期間・勤務体制・出向助産師の身分保障等・出向にあたっての課題の確認を行った。

②出向元、出向先の両施設の関係者を集め、それぞれ意見交換の機会を持った。

③条件等了承を得た後、コーディネーター立会いのもと契約を締結した。

〈結果〉マッチング成立：研修２件、出向研修２件、出向１件　成立

不成立：受け入れ希望７施設

3)出向の実際

種別	研修	研修	出向研修	出向
出向元	公立陶生病院	西部医療センター	愛知医科大学病院	名古屋大学医学部附属病院
出向先	西部医療センター	名古屋第二病院	おかもとマタニティクリニック	名古屋バースセンター
期間	R4.11.9～11.14	R5.2.13,2.14	R4.11.9～11.30	R5.4 月以降
出向助産師数	１人	２人	２人	１人

4) 出向助産師への支援

①施設管理者との調整を行った。

②出向前に本人と面談し、施設情報の提供及び出向内容等の説明と確認を行った。

③出向中は出向助産師や施設から適宜、相談が受けられる体制をとった。

④研修中は面談やカンファレンスを実施し、出向助産師から研修の成果や意見を聴取した。

5) 事業の周知・啓発

出向支援事業の情報提供と啓発のため、三職能集会、周産期母子医療センター管理者連絡会において経過報告を実施した。

4　総括

新型コロナウイルス感染症の拡大で病院の感染症対応により人員不足が持続した。そのため、出向の実施が年度後半からと遅くなった。

出向の受け入れを希望する施設は 11 施設であり、その目的は本来の出向支援だけでなく、病院間の連携、人材交流を図るという施設があった。また、受入を希望する施設で、実務上での人員確保が目的の場合、経験豊かな助産師を望むケースが多かった。一方で、出向元施設は経験の浅い助産師の臨床能力向上を図る目的であることが多く、出向先での夜勤や業務への不安から出向は困難となっている現状があった。

しかしながら、出向支援を目的としていない場合であっても、研修や人材交流の場としては効果が得られた。

今後の課題として、出向元と出向先施設の事業に対する要望に相違があり、出向支援事業のあり方について再考する必要がある。また、事業の評価方法についても検討する必要がある。

貸　借　対　照　表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	503,980,597	508,883,281	-4,902,684
現金	0	0	0
普通預金	503,980,597	508,883,281	-4,902,684
未収金	74,556,163	28,555,564	46,000,599
貯蔵品	232,870	769,138	-536,268
前払金	1,994,667	1,000,100	994,567
立替金	0	6,552	-6,552
仮払金	330	229,618	-229,288
流動資産合計	580,764,627	539,444,253	41,320,374
2　固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
建物附属設備	4,001,361	4,534,076	-532,715
土地	866,862,017	0	866,862,017
建設仮勘定	352,000	1,100,000	-748,000
退職給付引当資産	79,802,030	75,235,270	4,566,760
退職給付引当預金	79,802,030	75,235,270	4,566,760
減価償却引当資産	51,706,185	47,770,120	3,936,065
減価償却引当預金	51,706,185	47,770,120	3,936,065
研修会館建替積立資産	233,130,660	1,076,729,439	-843,598,779
研修会館施設整備積立預金	233,130,660	1,076,729,439	-843,598,779
新会館建設事業資金	42,039,670	0	42,039,670
新会館建設事業預金	42,039,670	0	42,039,670
修繕積立資産	37,557,290	37,557,290	0
修繕積立預金	37,557,290	37,557,290	0
助成積立資産	1,675,702	2,204,178	-528,476
助成積立預金	1,675,702	2,204,178	-528,476
特定資産合計	1,317,126,915	1,245,130,373	71,996,542
(3)その他固定資産			
建物	99,475,729	104,302,573	-4,826,844
建物附属設備	1,915,898	2,615,470	-699,572
什器備品	9,588,898	12,635,063	-3,046,165
ソフトウェア	2,674,559	3,564,459	-889,900
保証金	100,000	0	100,000
その他固定資産合計	113,755,084	123,117,565	-9,362,481
固定資産合計	1,430,881,999	1,368,247,938	62,634,061
資産合計	2,011,646,626	1,907,692,191	103,954,435
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	2,728,164	11,987,281	-9,259,117
未払費用	11,819,086	17,519,776	-5,700,690
前受金	231,111,300	226,957,380	4,153,920
預り金	4,344,311	3,912,347	431,964
仮受金	3,005,766	2,196,603	809,163
未払消費税等	4,837,600	6,580,000	-1,742,400
賞与引当金	15,171,976	14,261,363	910,613
流動負債合計	273,018,203	283,414,750	-10,396,547
2　固定負債			
退職給付引当金	79,802,030	75,235,270	4,566,760
固定負債合計	79,802,030	75,235,270	4,566,760
負債合計	352,820,233	358,650,020	-5,829,787
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
寄付金	1,185,618,700	1,122,124,983	63,493,717
指定正味財産合計	1,185,618,700	1,122,124,983	63,493,717
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	1,185,618,700	1,122,124,983	63,493,717
2　一般正味財産	473,207,693	426,917,188	46,290,505
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	51,706,185	47,770,120	3,936,065
正味財産合計	1,658,826,393	1,549,042,171	109,784,222
負債・正味財産合計	2,011,646,626	1,907,692,191	103,954,435

貸　借　対　照　表　内　訳　表

令和5年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法　人　会　計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ　資産の部					
1　流動資産					
現金預金	269,613,336	0	234,367,261	0	503,980,597
現金	0	0	0	0	0
普通預金	269,613,336	0	234,367,261	0	503,980,597
未収金	74,487,907	0	68,256	0	74,556,163
貯蔵品	232,870	0	0	0	232,870
前払金	1,536,267	0	458,400	0	1,994,667
立替金	0	0		0	0
仮払金	330	0	0	0	330
流動資産合計	345,870,710	0	234,893,917	0	580,764,627
2　固定資産					
(1)基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2)特定資産					
建物附属設備	2,680,911	0	1,320,450	0	4,001,361
土地	580,797,552	0	286,064,465	0	866,862,017
建設仮勘定	235,840	0	116,160	0	352,000
退職給付引当資産	70,430,760	0	9,371,270	0	79,802,030
退職給付引当預金	70,430,760	0	9,371,270	0	79,802,030
減価償却引当資産	51,706,185	0	0	0	51,706,185
減価償却引当預金	51,706,185	0	0	0	51,706,185
研修会館建替積立資産	155,209,660	0	77,921,000	0	233,130,660
研修会館施設整備積立預金	155,209,660	0	77,921,000	0	233,130,660
新会館建設事業資金	42,039,670	0	0	0	42,039,670
新会館建設事業預金	42,039,670	0	0	0	42,039,670
修繕積立資産	24,901,291	0	12,655,999	0	37,557,290
修繕積立預金	24,901,291	0	12,655,999	0	37,557,290
助成積立資産	1,675,702	0	0	0	1,675,702
助成積立預金	1,675,702	0	0	0	1,675,702
特定資産合計	929,677,571	0	387,449,344	0	1,317,126,915
(3)その他固定資産					
建物	66,648,738	0	32,826,991	0	99,475,729
建物附属設備	1,283,651	0	632,247	0	1,915,898
什器備品	9,588,898	0	0	0	9,588,898
ソフトウェア	2,674,559	0	0	0	2,674,559
保証金	67,000	0	33,000	0	100,000
その他固定資産合計	80,262,846	0	33,492,238	0	113,755,084
固定資産合計	1,009,940,417	0	420,941,582	0	1,430,881,999
資産合計	1,355,811,127	0	655,835,499	0	2,011,646,626
Ⅱ　負債の部					
1　流動負債					
未払金	2,728,164	0	0	0	2,728,164
未払費用	10,720,655	0	1,098,431	0	11,819,086
前受金	141,038,800	0	90,072,500	0	231,111,300
預り金	2,619,177	0	1,725,134	0	4,344,311
仮受金	1,763,161	0	1,242,605	0	3,005,766
未払消費税等	4,837,600	0	0	0	4,837,600
賞与引当金	11,698,146	0	3,473,830	0	15,171,976
流動負債合計	175,405,703	0	97,612,500	0	273,018,203
2　固定負債					
退職給付引当金	70,430,760	0	9,371,270	0	79,802,030
固定負債合計	70,430,760	0	9,371,270	0	79,802,030
負債合計	245,836,463	0	106,983,770	0	352,820,233
Ⅲ　正味財産の部					
1　指定正味財産					
寄付金	825,815,007	0	359,803,693	0	1,185,618,700
指定正味財産合計	825,815,007	0	359,803,693	0	1,185,618,700
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	0	0
（うち特定財産への充当額）	825,815,007	0	359,803,693	0	1,185,618,700
2　一般正味財産	284,159,657	0	189,048,036	0	473,207,693
（うち基本財産への充当額）	0	0	0	0	0
（うち特定財産への充当額）	51,706,185	0	0	0	51,706,185
正味財産合計	1,109,974,664	0	548,851,729	0	1,658,826,393
負債・正味財産合計	1,355,811,127	0	655,835,499	0	2,011,646,626

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1)経常収益			
①受取会費	202,830,000	201,380,000	1,450,000
受取会費	202,830,000	201,380,000	1,450,000
②事業収益	148,391,045	138,419,820	9,971,225
事業収益	148,391,045	138,419,820	9,971,225
受取受講料	50,726,445	39,615,070	11,111,375
受取入学検定料	4,967,600	3,511,200	1,456,400
受取入学金	2,200,000	2,420,000	-220,000
受取授業料	90,228,600	91,991,900	-1,763,300
受取ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修受講料	268,400	242,000	26,400
受取参加料	0	639,650	-639,650
③受取補助金等	239,394,004	185,561,548	53,832,456
受取補助金	17,230,195	16,173,250	1,056,945
受取愛知県補助金	10,692,195	10,450,250	241,945
受取名古屋市補助金	1,300,000	1,255,000	45,000
国庫補助金	5,238,000	4,468,000	770,000
その他補助金	0	0	0
受取委託金	211,744,489	159,025,678	52,718,811
受取愛知県委託金	153,414,765	144,558,932	8,855,833
受取名古屋市委託金	42,448,631	4,987,400	37,461,231
受取日本看護協会委託金	15,881,093	9,479,346	6,401,747
受取助成金	10,419,320	10,362,620	56,700
受取日本看護協会助成金	10,419,320	10,362,620	56,700
名古屋市助成金	0	0	0
その他受取助成金	0	0	0
④受取寄付金	12,847,290	14,102,586	-1,255,296
受取寄付金	8,770,001	9,137,523	-367,522
受取寄付金振替額	4,077,289	4,965,063	-887,774
⑤雑収益	13,388,108	6,353,459	7,034,649
有価証券運用益振替額	15,939	73,453	-57,514
雑収益	13,372,169	6,280,006	7,092,163
経常収益計	616,850,447	545,817,413	71,033,034

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
(2)経常費用			
①事業費	490,357,377	464,171,194	26,186,183
役員報酬	24,249,695	19,500,440	4,749,255
給料手当	177,525,713	169,930,096	7,595,617
賞与引当金繰入額	11,698,146	10,984,125	714,021
賃金	43,621,046	24,255,254	19,365,792
退職給付費用	12,605,860	11,156,350	1,449,510
福利厚生費	33,115,758	32,428,129	687,629
諸謝金	33,705,788	33,582,045	123,743
旅費交通費	3,474,848	2,605,807	869,041
通信運搬費	9,483,996	11,850,197	-2,366,201
減価償却費	7,995,682	9,399,197	-1,403,515
消耗什器備品費	2,209,849	5,618,541	-3,408,692
消耗品費	6,792,776	5,406,536	1,386,240
修繕費	198,000	800,360	-602,360
印刷製本費	12,148,311	14,641,597	-2,493,286
賃借料	24,734,096	22,861,866	1,872,230
保険料	5,396,440	9,869,170	-4,472,730
支払負担金	1,595,064	1,086,109	508,955
支払助成金	2,718,954	4,115,950	-1,396,996
委託費	32,177,248	34,283,337	-2,106,089
光熱水費	6,858,293	3,586,789	3,271,504
福祉費	100,000	110,000	-10,000
教育研究費	0	18,000	-18,000
渉外費	226,600	26,600	200,000
広報費	13,294,905	9,433,499	3,861,406
租税公課	21,643,654	21,702,954	-59,300
雑費	2,786,655	4,918,246	-2,131,591

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　減
②管理費	80,202,565	84,958,695	-4,756,130
役員報酬	12,107,801	17,166,260	-5,058,459
給料手当	28,194,079	30,699,426	-2,505,347
賞与引当金繰入額	3,473,830	3,277,238	196,592
賃金	40,160	0	40,160
退職給付費用	0	524,390	-524,390
福利厚生費	8,790,531	8,525,886	264,645
諸謝金	133,322	263,733	-130,411
会議費	5,599,067	3,108,090	2,490,977
旅費交通費	712,671	246,430	466,241
通信運搬費	2,381,239	2,637,167	-255,928
減価償却費	1,999,514	2,197,031	-197,517
消耗什器備品費	0	206,250	-206,250
消耗品費	797,238	815,410	-18,172
修繕費	137,170	235,070	-97,900
印刷製本費	1,682,759	1,611,363	71,396
賃借料	2,502,015	2,994,787	-492,772
保険料	643,784	586,534	57,250
支払負担金	1,855,916	1,815,436	40,480
支払寄付金	400,000	0	400,000
委託費	5,041,528	5,555,625	-514,097
光熱水費	1,505,307	466,733	1,038,574
渉外費	211,600	203,900	7,700
租税公課	790,396	947,246	-156,850
雑費	1,202,638	874,690	327,948
経常費用計	570,559,942	549,129,889	21,430,053
当期経常増減額	46,290,505	-3,312,476	49,602,981
2　経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	46,290,505	-3,312,476	49,602,981
当期一般正味財産増減額	46,290,505	-3,312,476	49,602,981
一般正味財産期首残高	426,917,188	430,229,664	-3,312,476
一般正味財産期末残高	473,207,693	426,917,188	46,290,505
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
受取寄付金	67,571,006	25,107,309	42,463,697
有価証券運用益	15,939	73,453	-57,514
一般正味財産への振替額	-4,093,228	-5,038,516	945,288
当期指定正味財産増減額	63,493,717	20,142,246	43,351,471
指定正味財産期首残高	1,122,124,983	1,101,982,737	20,142,246
指定正味財産期末残高	1,185,618,700	1,122,124,983	63,493,717
Ⅲ　正味財産期末残高	1,658,826,393	1,549,042,171	109,784,222

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1)経常収益					
①受取会費	101,415,000	0	101,415,000	0	202,830,000
受取会費	101,415,000	0	101,415,000	0	202,830,000
②事業収益	148,391,045	0	0	0	148,391,045
事業収益	148,391,045	0	0	0	148,391,045
受取受講料	50,726,445	0	0	0	50,726,445
受取入学検定料	4,967,600	0	0	0	4,967,600
受取入学金	2,200,000	0	0	0	2,200,000
受取授業料	90,228,600	0	0	0	90,228,600
受取ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ研修受講料	268,400	0	0	0	268,400
受取参加料	0	0	0	0	0
③受取補助金等	233,213,124	0	6,180,880	0	239,394,004
受取補助金	17,185,195	0	45,000	0	17,230,195
受取愛知県補助金	10,692,195	0	0	0	10,692,195
受取名古屋市補助金	1,255,000	0	45,000	0	1,300,000
国庫補助金	5,238,000	0	0	0	5,238,000
受取委託金	205,608,609	0	6,135,880	0	211,744,489
受取愛知県委託金	153,414,765	0	0	0	153,414,765
受取名古屋市委託金	42,448,631	0	0	0	42,448,631
受取日本看護協会委託金	9,745,213	0	6,135,880	0	15,881,093
受取助成金	10,419,320	0	0	0	10,419,320
受取日本看護協会助成金	10,419,320	0	0	0	10,419,320
④受取寄付金	12,321,494	0	525,796	0	12,847,290
受取寄付金	8,420,001	0	350,000	0	8,770,001
受取寄付金振替額	3,901,493	0	175,796	0	4,077,289
⑤雑収益	12,763,018	0	625,090	0	13,388,108
有価証券運用益振替額	0	0	15,939	0	15,939
雑収益	12,763,018	0	609,151	0	13,372,169
経常収益計	508,103,681	0	108,746,766	0	616,850,447

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　計
(2)経常費用					
①事業費	490,044,403	312,974	0	0	490,357,377
役員報酬	24,249,695	0	0	0	24,249,695
給料手当	177,525,713	0	0	0	177,525,713
賞与引当金繰入額	11,698,146	0	0	0	11,698,146
賃金	43,621,046	0	0	0	43,621,046
退職給付費用	12,605,860	0	0	0	12,605,860
福利厚生費	33,115,758	0	0	0	33,115,758
諸謝金	33,705,788	0	0	0	33,705,788
旅費交通費	3,474,848	0	0	0	3,474,848
通信運搬費	9,340,133	143,863	0	0	9,483,996
減価償却費	7,995,682	0	0	0	7,995,682
消耗什器備品費	2,209,849	0	0	0	2,209,849
消耗品費	6,713,665	79,111	0	0	6,792,776
修繕費	198,000	0	0	0	198,000
印刷製本費	12,148,311	0	0	0	12,148,311
賃借料	24,734,096	0	0	0	24,734,096
保険料	5,396,440	0	0	0	5,396,440
支払負担金	1,595,064	0	0	0	1,595,064
支払助成金	2,718,954	0	0	0	2,718,954
委託費	32,177,248	0	0	0	32,177,248
光熱水費	6,858,293	0	0	0	6,858,293
福祉費	10,000	90,000	0	0	100,000
渉外費	226,600	0	0	0	226,600
広報費	13,294,905	0	0	0	13,294,905
租税公課	21,643,654	0	0	0	21,643,654
雑費	2,786,655		0	0	2,786,655
②管理費	0	0	80,202,565	0	80,202,565
役員報酬		0	12,107,801	0	12,107,801
給料手当		0	28,194,079	0	28,194,079
賞与引当金繰入額		0	3,473,830	0	3,473,830
賃金		0	40,160	0	40,160
福利厚生費		0	8,790,531	0	8,790,531
諸謝金		0	133,322	0	133,322
会議費		0	5,599,067	0	5,599,067
旅費交通費		0	712,671	0	712,671
通信運搬費		0	2,381,239	0	2,381,239
減価償却費		0	1,999,514	0	1,999,514
消耗品費		0	797,238	0	797,238
修繕費		0	137,170	0	137,170
印刷製本費		0	1,682,759	0	1,682,759
賃借料		0	2,502,015	0	2,502,015
保険料		0	643,784	0	643,784
支払負担金		0	1,855,916	0	1,855,916
支払寄付金		0	400,000	0	400,000
委託費		0	5,041,528	0	5,041,528
光熱水費		0	1,505,307	0	1,505,307
渉外費		0	211,600	0	211,600
租税公課		0	790,396	0	790,396
雑費		0	1,202,638	0	1,202,638
経常費用計	490,044,403	312,974	80,202,565	0	570,559,942
当期経常増減額	18,059,278	−312,974	28,544,201	0	46,290,505

第4号議案

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　計
2 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額		312,974	-312,974	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	18,059,278	0	28,231,227	0	46,290,505
当期一般正味財産増減額	18,059,278	0	28,231,227	0	46,290,505
一般正味財産期首残高	266,100,379	0	160,816,809	0	426,917,188
一般正味財産期末残高	284,159,657	0	189,048,036	0	473,207,693
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	59,618,006	0	7,953,000	0	67,571,006
有価証券運用益	0	0	15,939	0	15,939
一般正味財産への振替額	-3,901,493	0	-191,735	0	-4,093,228
当期指定正味財産増減額	55,716,513	0	7,777,204	0	63,493,717
指定正味財産期首残高	770,098,494	0	352,026,489	0	1,122,124,983
指定正味財産期末残高	825,815,007	0	359,803,693	0	1,185,618,700
Ⅲ 正味財産期末残高	1,109,974,664	0	548,851,729	0	1,658,826,393

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券について、個別法による償却原価法を採用している。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用している。

少額減価償却資産（取得価額30万円未満）は、即時償却を行っている。

②無形固定資産

ソフトウエアは定額法によっている。

少額減価償却資産（取得価額30万円未満）は、即時償却を行っている。

(3)引当金の計上基準

賞与引当金　　職員及び役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金　職員及び役員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上している。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小　　計	0	0	0	0
特定資産				
建物附属設備	4,534,076	0	532,715	4,001,361
土地	0	866,862,017	0	866,862,017
建設仮勘定	1,100,000	352,000	1,100,000	352,000
退職給付引当資産	75,235,270	12,605,860	8,039,100	79,802,030
減価償却引当資産	47,770,120	3,936,065	0	51,706,185
研修会館建替積立資産	1,076,729,439	24,100,000	867,698,779	233,130,660
新会館建設事業資金	0	42,039,670	0	42,039,670
修繕積立資産	37,557,290	0	0	37,557,290
助成積立資産	2,204,178	1,431,006	1,959,482	1,675,702
小　　計	1,245,130,373	951,326,618	879,330,076	1,317,126,915
合　　計	1,245,130,373	951,326,618	879,330,076	1,317,126,915

財務諸表に対する注記

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	0	0	0
小　　計	0	0	0	0
特定資産				
建物附属設備	4,001,361	4,001,361	0	0
土地	866,862,017	866,862,017		
建設仮勘定	352,000	352,000		0
退職給付引当資産	79,802,030	0	0	79,802,030
減価償却引当資産	51,706,185	0	51,706,185	0
研修会館建替積立資産	233,130,660	233,130,660	0	0
新会館建設事業資金	42,039,670	42,039,670	0	0
修繕積立資産	37,557,290	37,557,290	0	0
助成積立資産	1,675,702	1,675,702	0	0
小　　計	1,317,126,915	1,185,618,700	51,706,185	79,802,030
合　　計	1,317,126,915	1,185,618,700	51,706,185	79,802,030

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	243,780,000	144,304,271	99,475,729
建物附属設備	127,192,247	125,276,349	1,915,898
建物附属設備（特定資産）	6,475,000	2,473,639	4,001,361
什器備品	58,911,794	49,322,896	9,588,898
ソフトウェア	15,539,812	12,865,253	2,674,559
合　　計	451,898,853	334,242,408	117,656,445

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。
（単位：円）

科　　目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未　収　金	74,556,163	0	74,556,163
合　　計	74,556,163	0	74,556,163

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	帳簿価格	時　価	評価損益
保有なし	0	0	0
合　　計	0	0	0

財務諸表に対する注記

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。　（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金						
愛知県補助金	愛知県	0	10,692,195	10,692,195	0	
名古屋市補助金	名古屋市	0	1,300,000	1,300,000	0	
国庫補助金	厚生労働省	0	5,238,000	5,238,000	0	
受取委託金						
愛知県委託金	愛知県	0	153,414,765	153,414,765	0	
名古屋市委託金	名古屋市	0	42,448,631	42,448,631		
日本看護協会委託金	日本看護協会	0	15,881,093	15,881,093	0	
受取助成金						
日本看護協会助成金	日本看護協会	0	10,419,320	10,419,320	0	
合計		0	239,394,004	239,394,004	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

内訳	金額
経常収益への振替額	
有価証券運用益の振替額	15,939
研修会館施設整備積立金から事業費支出による振替額	1,585,092
たすけあい募金支出による振替額	1,959,482
減価償却費計上による振替額	532,715
合計	4,093,228

14. 関係当事者との取引内容

該当なし

15. 重要な後発事項

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載

2. 引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	14,261,363	15,171,976	14,261,363	0	15,171,976
退職給付引当金	75,235,270	12,605,860	8,039,100	0	79,802,030

財　産　目　録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金・預金			503,980,597
	現金	現金手許有高		0
	普通預金			503,980,597
		三菱UFJ銀行滝子支店（ナースセンター）	運転資金として	7,602,210
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計）	運転資金として	127,874,265
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計・会費口）	運転資金として	206,135,105
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計・預り口）	運転資金として	4,328,125
		三菱UFJ銀行滝子支店（摂食・嚥下障害）	運転資金として	10,229,620
		三菱UFJ銀行滝子支店（認定看護管理者）	運転資金として	85,006,046
		三菱UFJ銀行滝子支店（賞与引当口）	運転資金として	15,171,976
		三菱UFJ銀行滝子支店（訪問看護教育課程）	運転資金として	27,484,621
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修事業）	運転資金として	18,845,008
		三菱UFJ銀行滝子支店（訪問看護推進事業）	運転資金として	1,303,621
		三菱UFJ銀行滝子支店（資金移動用）	運転資金として	0
	未収金		委託金、補助金等	74,556,163
	貯蔵品		新型コロナPPE配布物品	232,870
	前払金		会場使用料	1,994,667
	仮払金		オムロン交換バッテリー過払い	330
流動資産合計				580,764,627
（固定資産）				
基本財産				0
特定資産				
	建物附属設備			4,001,361
		変圧器、防火シャッター、換気設備	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	2,680,911
			管理運営の用に供している	1,320,450
	土地			866,862,017
		名古屋市北区大曽根三丁目1706番2、1707番、1708番、1709番　1372.76㎡	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	580,797,552
			管理運営の用に供している	286,064,465
	建設仮勘定			352,000
		新研修会館工事に伴う地デジ電波障害検討設計費	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	235,840
			管理運営の用に供している	116,160
	退職給与引当資産			79,802,030
	退職給与引当預金			79,802,030
		三菱UFJ銀行滝子支店（退職給与引当口）	職員及び役員への退職金の支払いに備えたもの	79,802,030
	減価償却引当資産			51,706,185
	減価償却引当預金			51,706,185
		三菱UFJ銀行滝子支店（減価償却引当口）	什器備品・ソフトウェアの取得に備えたもの	51,706,185
	研修会館建替積立資産			233,130,660
	研修会館施設整備積立預金			233,130,660
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	173,130,660
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	30,000,000
		岡崎信用金庫名古屋支店（看護研修会館）	建物、建物付属設備の取得に備えたもの	30,000,000

財　産　目　録

令和5年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定	新会館建設事業資金			
	新会館建設事業預金			42,039,670
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館）	研修機器、図書室等の充実に備えたもの	25,383,670
		名古屋高辻郵便局（新会館建設事業）	研修機器、図書室等の充実に備えたもの	3,367,000
		三菱UFJ銀行滝子支店（一般会計）	研修機器、図書室等の充実に備えたもの	4,000
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修事業）	研修機器、図書室等の充実に備えたもの	13,285,000
	研修会館修繕積立資産			37,557,290
	研修会館修繕積立預金			37,557,290
		三菱UFJ銀行滝子支店（看護研修会館修繕金）	建物、建物付属設備の修繕・改修等に備えたもの	37,557,290
	助成積立資産			1,675,702
	助成積立預金			1,675,702
		三菱UFJ銀行滝子支店（たすけあい募金）	たすけあい募金による助成金として	1,675,702
	建物			99,475,729
		鉄筋コンクリート造1棟（延面積1，408．574㎡）	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	66,648,738
			管理運営の用に供している	32,826,991
	建物附属設備			1,915,898
		冷暖房設備他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	1,283,651
			管理運営の用に供している	632,247
	什器備品	音響・映像装置他	公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	9,588,898
	ソフトウェア		公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	2,674,559
	保証金	タクシー乗車券使用契約保証金		100,000
			公益保有目的財産であり、公益目的事業の用に供している	67,000
			管理運営の用に供している	33,000
固定資産合計				1,430,881,999
資産合計				2,011,646,626
（流動負債）				
	未払金		ナースセンター返還金	2,728,164
	未払費用		賃金、電話代、後納郵便料、印刷代等	11,819,086
	前受金			231,111,300
		前受会費	令和4年度前受会費として	180,145,000
		前受授業料	令和4年度前受授業料として	41,405,100
		前受入学金	令和4年度前受入学金として	2,365,000
		前受受講料	令和4年度前受受講料として	7,196,200
	預り金			4,344,311
		源泉所得税		885,517
		住民税		847,500
		社会保険料		1,868,518
		雇用保険料		742,776
	仮受金	会費・謝金・研修会		3,005,766
	未払消費税等	消費税及び地方消費税		4,837,600
	賞与引当金	令和4年度末負担見積額		15,171,976
流動負債合計				273,018,203
（固定負債）				
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額		79,802,030
固定負債合計				79,802,030
負債合計				352,820,233
正味財産				1,658,826,393

監　査　報　告　書

令和５年５月１８日

公益社団法人　愛知県看護協会
会　長　　三　浦　昌　子　殿

公益社団法人　愛知県看護協会

監　事　鈴木芳子

監　事　鈴木真司

監　事　梅田隆規

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

１　監査の方法の概要

（１）会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を検討した。

（２）業務監査について、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

２　監査意見

（１）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

（２）事業報告書の内容は、真実であると認める。

（３）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。